

# ユニバーサルデザインを活かした建築設計

(誰もが使いやすい建物づくり・ビジュアルガイド 2001)



静岡県都市住宅部  
公共建築におけるユニバーサルデザイン研究会

## はじめに

ユニバーサルデザインは、「すべての人のためのデザイン(構想、計画、設計)」であり、まちづくりやものづくりなどを進めるにあたり、年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、はじめから、できるだけすべての人に配慮した、利用しやすい製品、建物、環境等のデザインをしていこうとする考え方です。

静岡県では、「快適空間しずおか」の実現を目指し、ユニバーサルデザインの理念を県政の様々な分野に取り入れ、その実現を図っていくこととしております。

都市住宅部においても、学校、病院、庁舎、スポーツ施設などの公共建築物に、この理念を取り入れて施設を整備してまいります。

このガイドブックは、だれもが使いやすい公共施設とするため、床の段差解消やエレベーター、託児室、ベビールーム、広いトイレの設置など、県民や専門家のアドバイスや意見、職員が行ったお年寄りや障害のある人の疑似体験、さらには、県有建築物利用者満足度調査などを通じて研究した結果をまとめたものです。

今年度、最近建設した庁舎、学校など14施設で、1,336人の利用者に県有建築物利用者満足度調査を行ったところ、約2割の方々が建物内の案内板や室名札などがわかりにくいと回答しております。

このことから、今回のガイドブックでは、サイン計画を追加いたしました。ぜひ県民の皆様の建物づくりの一助にさせていただきたいと思っております。

なお、ユニバーサルデザインは新しい理念であり、取組みが始まったばかりでありますので、今後とも皆様方のご意見やご提案をお待ちしております。

平成13年3月

静岡県都市住宅部長  
片山 淳三

## このガイドブックについて 利用しやすい環境にするための取り組み

○このガイドブックは平成11年度に作成した「ユニバーサルデザインに基づく公共建築物の企画設計の考え方」を発展充実させて、移動手段や公共建築物における設備に対する配慮点などをイラストや写真を織り交ぜながら分かり易く説明したものです。特に、今回は移動や公共施設利用時の情報として重要な「サイン」に重点をおき、財団法人共用品推進機構が高齢者モニター調査を中心にまとめた「駅のご案内・誘導表示の配慮点試案」等をもとに、サイン設計に関する基本的な考え方を盛り込みました。

今後とも、利用者のご意見やご提案をいただきながらサイン計画などの改善に努めてまいります。

○静岡県では、県有建築物の整備にあたり、基本的な考え方として「営繕の5つの柱」をまとめました。さらに、平成12年度から行っている「利用者への満足度調査」(調査アンケート用紙は、Ⅲ.資料編にあります。)  
「利用者からの意見聴取」そして「加齢擬似体験」等から得た知識を加えて、年齢や性別、能力にかかわらずすべての人が利用しやすい環境となるよう、公共建築物の企画設計に取り組んでいきます。それらの取り組み方を具体的にまとめたものがこのガイドブックです。

### 基本的な考え方 (営繕の5つの柱)

+

- ・ 利用者の立場で設計します
- ・ 省資源、省エネルギー対策に取り組みます
- ・ 人に優しい施設をつくります
- ・ コスト(建築・維持管理費)縮減に取り組みます
- ・ 安全に配慮した施設をつくります

### 利用者の満足度調査

+

### 利用者からの意見聴取

+

### 加齢擬似体験など



## 利用しやすい環境づくり



・ 子育て中の親に意見を聞く  
(静岡県グランシップ)



・ 加齢擬似体験 (静岡県庁)

## ユニバーサルデザインを活かした建築設計にあたって

(ユニバーサルデザインに基づく公共建築物の企画設計の考え方)

### ○企画

#### 基本計画でのポイント

- ・ ソフトとハードの使い分けと相互連携
- ・ 敷地の選択や造成段階からユニバーサルデザインに配慮

公共建築物の企画とは、その施設が、どのような人を対象に、どんなサービスを提供するのかを決めることから始まります。まず、施設の目的を明確にすることが必要です。

基本は「誰もが同じ場所で同じことを同じようにできること」です。

基本計画では、提供するサービスの中で、ハードウェアで行う部分とソフトウェアで行う部分を明確にしましょう。すべてをハードウェアで行うことは不可能であり、不経済です。

また、常に誰もが使いやすいものになるように継続して改善しようと心掛けていくことこそが最も大切なものなのです。

このガイドは「ねばならない」基準ではありません。全ての建築物等に全ての設備を必ず整備するという考え方ではありません。そのような考え方は、経済的・物理的・社会的に困難な場合が多くなります。大切なことは、利用される方の誰もが快適に利用できるように、「今できる限り」そして「継続して」進めることが最も重要なことなのです。このような中では、ソフト面での対応もあらかじめ組み入れて考えておくことも必要なことといえるでしょう。

施設の管理体制や職員配置などもこの段階である程度決めておくことが必要です。受付専門の職員を配置できる場合とできない場合では、当然、来客者の案内方法が異なってきます。基本設計をスムーズに行うためにも基本計画が重要です。

また、この段階で敷地の位置や形状が決定することが多いです。例えば、可能であるならば駅やバス停に近い敷地を選択することも、ユニバーサル的な考え方といえます。

新たな土地を取得した場合、敷地造成が必要になることがあります。敷地内通路の傾斜や建築物の入り口の高さなどはこの敷地造成時に決まってしまうことが多くあります。その後の変更は非常に難しく、たとえ変更できたとしても余分な費用が必要になります。敷地造成の設計段階から、ユニバーサルデザインを考えましょう。

#### 基本設計のポイント

- ・ 動線計画と、誘導計画の策定

基本設計は、部屋の配置などを決めて、建築物が具体的な形になっていく段階です。ここで、建築物全体の形状が明らかになり、デザイン計画がより具体的にわかってきます。この段階で、職員や来客の動線計画を想定し、それに沿った誘導計画などをたて当事者の視点に立って、設計を進めていきましょう。

部屋の配置の際には複雑なプランニングを避け、利用者が自然に行き着けるような室配置を考えることが必要です。また、来客が多い部屋を入口に近い、わかりやすい位置に配置することも重要です。

## ○メンテナンスと事後評価

建築物は、建ててしまえば終わりではありません。建築物は使う人のためにあり、常に変化しています。メンテナンスは十分に行わなければなりません。

- 1) 点字がはがれたり浮いたりしていないか。
- 2) サインが壊れたり汚れたりしていないか。
- 3) トイレの設備が壊れていないか。非常ベルが作動するか。など日頃から気をつけましょう。

建築物を使用し始めて一定期間（半年から1年程度）が経過したら、職員や利用者の声を聞き、使い勝手などを見直す必要があります。

- 1) 設計段階で想定した人の動きと、実際の利用者の動きが異なっていないか。  
例：触知図や案内板を設置したメインの入り口よりも、裏側の駐車場入り口の方が人の出入りが多く、案内板が有効に利用されていない。  
→案内方法を見直す。
- 2) 室配置はわかりやすいか。  
例：利用者の多い室が入り口から遠いところに配置されている。  
→室配置を見直す。
- 3) サインは利用者にとってわかりやすいか。  
例：サインがわかりづらいため、貼紙をしている。  
→サイン計画を見直す。
- 4) 本棚やゴミ箱、植木やフラワーボックスなど設計時に想定していない物が障害になっていないか。執務室からはみ出した資料などが廊下に置かれていたりしていないか。
- 5) 駐輪場からはみ出した自転車が通路を塞いでいたり、点字ブロックなどの上に自転車を止めたりしていないか。
- 6) ファミリートイレに施錠したり、車いす利用者優先駐車場にロープを張ったりして、職員に言わなければ使用できないようにしていないか。

それぞれの不具合について、なぜそうなってしまったかを検討し修正をする必要があります。実際に使ってみると設計段階では見えなかったことが、見えてきます。

また、その後も定期的に再評価を行い、常に利用しやすい建築物で有り続けなくてはなりません。

改修をしたり、室配置を大幅に変更した場合には、当然、再度全体のサイン計画などを見直す必要があります。

## I. サイン編

1. サイン計画の配慮点	
1-1. サイン計画の主旨	8
1-2. サイン計画の基本7箇条	9
1-3. サイン計画の手順	10
1-4. サインに関するわかりにくさ	11
1-5. サインをわかりやすくするための解決方法	12
2. 種類	
2-1. サインの五感による分類	13
2-2. サインの機能別分類	14
2-3. サインの取り付け方法	15
3. 設置の配慮点	
3-1. 視認距離	16
3-2. 設置間隔	17
3-3. 設置の高さ（遠くから見る）	18
3-4. 設置の高さ（近くから見る）	19
3-5. 明るさ	20
3-6. 環境の整備	21
4. 制作の配慮点	
4-1. 色彩	22
4-2. ピクトグラムの基本	23
4-2. ピクトグラムの基本（標準案内用図記号）	24
4-3. 書体	28
4-4. 表示用語と表記方法	29
4-5. 文字の調整	30
4-6. レイアウト	31
4-7. 情報ディスプレイ	32
4-8. 触知案内図	33
4-9. 点字ブロックなど	34
4-10. 音声誘導装置	35
4-11. 双方向サイン	36

## II. 施設編

## 1. 移動の配慮点

1-1. 敷地内通路-1	38
1-1. 敷地内通路-2	39
1-1. 敷地内通路-3	40
1-2. 出入口付近-1	41
1-2. 出入口付近-2	42
1-2. 出入口付近-3	43
1-3. 屋内通路	44
1-4. スロープ-1	45
1-4. スロープ-2	46
1-5. 階段・廊下-1	47
1-5. 階段・廊下-2	48
1-6. 手すり-1	49
1-6. 手すり-2	50
1-7. エレベーター-1	51
1-7. エレベーター-2	52
1-7. エレベーター-3／研究事例(1)	53
1-7. エレベーター-4／研究事例(2)	54
1-8. 安全な避難	55

## 2. 場所の配慮点

2-1. 受付・案内所・情報コーナー	56
2-2. トイレ-1／ファミリートイレ(1)	57
2-2. トイレ-2／ファミリートイレ(2)	58
2-2. トイレ-3／ファミリートイレ(3)	59
2-2. トイレ-4／ファミリートイレ(4)	60
2-2. トイレ-5／広めのトイレ(1)	61
2-2. トイレ-6／広めのトイレ(2)	62
2-2. トイレ-7／広めのトイレ(3)	63
2-2. トイレ-8／一般のトイレ	64
2-2. トイレ-9／その他(1)	65
2-2. トイレ-10／その他(2)	66
2-2. トイレ-11／設置比率(1)	67
2-2. トイレ-12／設置比率(2)	68
2-3. 洗面所	69
2-4. 水飲み場	70
2-5. 公衆電話台	71

## 目次

2-6. 自動販売機・自動券売機-1	72
2-6. 自動販売機・自動券売機-2	73
2-7. 託児室・ベビールーム-1	74
2-7. 託児室・ベビールーム-2	75
2-7. 託児室・ベビールーム-3	76
2-7. 託児室・ベビールーム-4	77
2-8. 観客席	78
2-9. 水泳場	79
2-10. 更衣室・シャワー室	80
2-11. 駐車場-1	81
2-11. 駐車場-2	82
3. 共通設備の配慮点	
3-1. 戸・取っ手	83
3-2. スイッチ・コンセント-1	84
3-2. スイッチ・コンセント-2	85

## Ⅲ. 資料編

(1) ユニバーサルデザインとは	87
(2) ユニバーサルデザインとバリアフリーのちがい	89
(3) ユニバーサルデザインの七原則	90
(4) しずおかユニバーサルデザイン懇話会 参考資料	91
(5) 県有施設の利用者満足度アンケート用紙	106
(6) 参考文献	110
(7) アドバイスやご意見をいただいた方々	111



# I. サイン編

## サイン計画とは

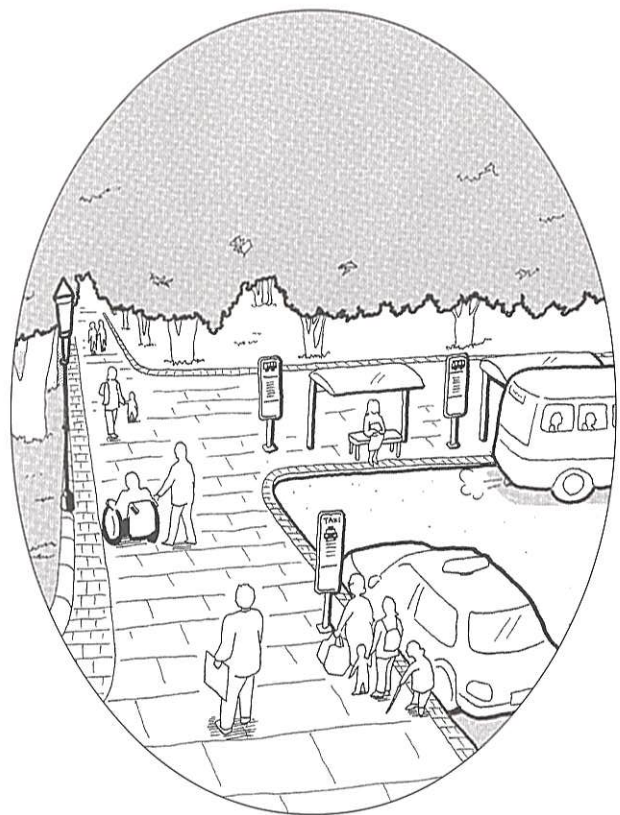
公共のサイン計画とは、多様な人々にわかりやすい情報を伝えることを目的とした情報提供装置を体系的に設置することを言い、快適な環境づくりには欠かせないものです。

## 情報のわかりやすさ

特に情報提供の方法については、さまざまな立場の利用者がいるため、同じ内容でも必ず複数の伝達手段を利用することが求められます。例えば、文字とピクトグラム、日本語と英語などの併用により理解を促したり、文字と音声、文字と触知など「五感からのアプローチ」が必要になります。

また、諸外国に比べ日本では、複数の公共事業者により高い水準の公共サービスが提供されています。しかし、公共サインについては、事業者毎の思想やデザインのもとに設置されていることが多く、異なる鉄道事業者が相互に乗り入れている駅や、駅前のバスターミナルなどでは、利用者にとってわかりづらい場合が多くなっています。そこで、例えばピクトグラムを統一するなど、これらの結節点のサインを統一し、情報をわかりやすくすることが求められています。

このように、一人でも多くの人にわかりやすい環境づくりをすすめることが、サイン計画の目的です。



### サイン計画の考え

サインを設置する際に考えなければならないこととして、サイン計画の原則を7箇条にまとめてみました。

- サインはできるだけ“単純であること”、“直感的にわかりやすいこと”があげられます。
- サインとサインの“情報が連続していること”が必要です。行動の途中で案内、誘導が途切れてしまうことのないようにしましょう。
- 表示方法や取付方法を“統一していること”で、心理的、身体的な負担が少なくなり、気持ちよく利用できるようになります。
- 大きな空間では、伝達目的別に整理され、“システム化されていること”も重要です。
- 以上の5つの原則に加えて、“複数の手段で情報提供されていること”、そしてなによりも“楽しく、美しいこと”の2原則を加えた7原則を「サイン計画の基本7箇条」とします。

### ＜サイン計画の基本7箇条＞

- 単純であること
- 直感的にわかりやすいこと
- 情報が連続していること
- 統一していること
- システム化されていること
- 複数の手段で情報提供されていること
- 楽しく、美しいこと

### ニーズの把握

サイン計画は、まずどのようなメッセージが必要か？ というところから作業が始まります。

- その際、計画に対して全工程に責任を持つ監理者を決めるようにしましょう。

### 基本計画

サインを配置するための平面図と、視認性や設置高を検討するための立面図が必要です。利用者の動線を把握し、それに基づいてサインを配置し、内容を検討します。

- 監理者は既にある施設の増改築では現場を確認し、実際の動線を調査しましょう。
- 交通施設や隣接施設がある場合は、それらの情報も収集しましょう。

### ディテール設計

サインの詳細を決めます。

- サイズ、材質、照明の有無、取付方法の検討を行いましょ。
- 可能であれば現場に仮設サインを設置して、利用者の協力を得ながら検討することも大切です。必要であれば設計を修正しましょう。

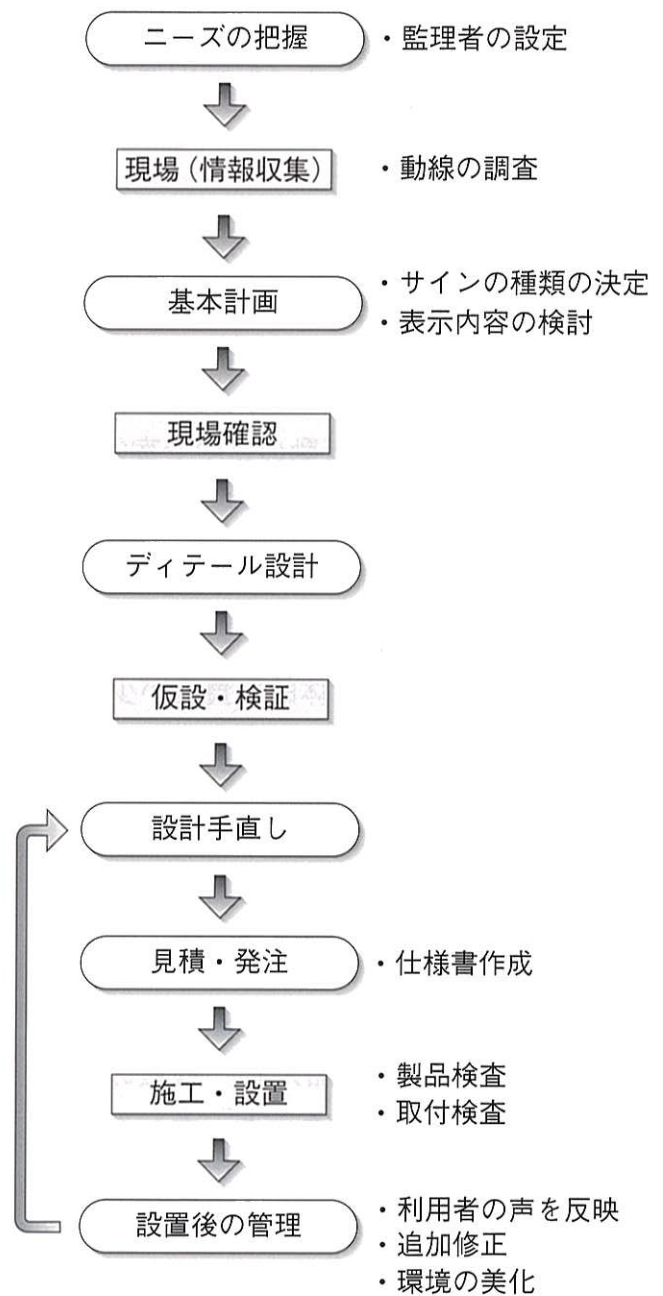
### 設置

- 納品、取付時には監理者が立ち会い、器具などを検査するとともに設置状況をチェックしましょう。

### 設置後の管理

重要なのは設置後の管理です。人の動きは設計段階では十分読み切れません。

- 設置後検証し、サインが効果的にその役割を果たしているか定期的に見直しましょう。



・ サイン計画の手順

サインに関するわかりにくさ

サインは空間に配置された情報（ことばなど）です。

では、空間で情報が伝わらないとはどういうことか、財団法人共用品推進機構による調査の結果を分析したところ、普段なにげないと思いがちな街中にも、サインに関して様々な不便さがあることがわかりました。

施設などの拡充を図る際には、このような状況があることを理解しておくことが大切です。

	見るサイン	聞くサイン	触るサイン
視覚障害（全盲）	×	○	○
視覚障害（弱視）	△	○	△
聴覚障害（ろう者）	○	×	—
聴覚障害（難聴）	○	△	—
車いす使用者	○	○	—
お年寄り	○	△	—
子ども	○	△	—
外国人	○	△	—
知的障害	○	△	—

- 情報が伝わる
- △ 程度により情報が伝わる
- × 情報がわかりにくい
- どちらともいえない

・情報の伝わり方

サインに関するわかりにくさ

- 全盲の人
- 弱視の人
- 聴覚障害の人
- 車いす使用者
- お年寄り
- 子ども
- 外国人
- 知的障害の人

- ・ 目的の場所がわからない
- ・ 目的の場所を示すサインがわからない
- ・ 音声を主とする一般情報がわからない
- ・ 危険を表す警告音やブレーキの音などがわからない
- ・ 高い位置のサインが読みづらい
- ・ 人の陰になりサインが見づらい
- ・ サインのあるところまで行けない
- ・ むづかしい文字が読めない
- ・ むづかしい表現が理解できない
- ・ 困っても聞けない

# I 1. サイン計画の配慮点

サインをわかりやすくするための解決方法 1-5

## サインをわかりやすくするための解決方法

不便さを解決する方法には、次のようなものがあります。

### ○見るサインの工夫

表示機能をアップすることにより、一人でも多くの人に視覚情報を伝えることができます。

例) 文字を大きくする  
色をはっきりさせる

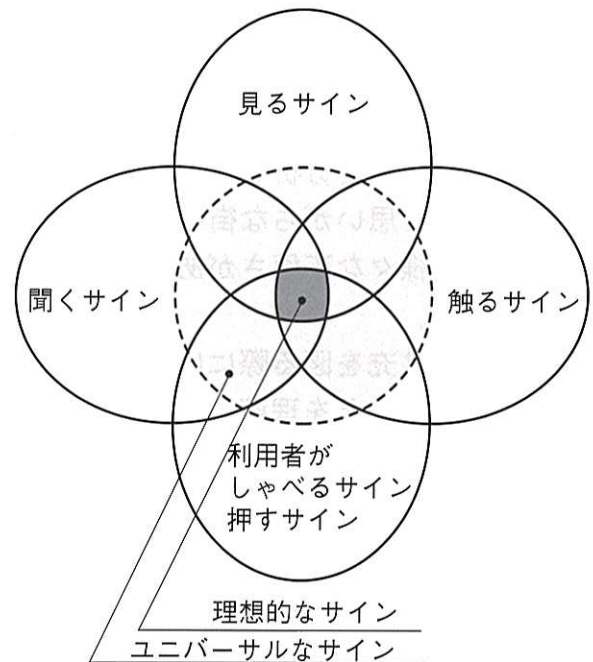
### ○五感からの工夫

「見る」「聞く」「触る」の複数手段で情報を提供することにより、一人でも多くの人に伝えることができます。

### ○双方向の情報伝達

困ったときに利用者がボタンを押したり、しゃべることのできる装置を配備することができれば、サインコミュニケーションとして理想的な環境を築くことができます。

○そして言うまでもありませんが、人的援助も不便さ解決方法の重要な要素です。



・ユニバーサルなサインのイメージ

## わかりやすくするアイデア

○全盲の人

○弱視の人

○聴覚障害の人

○車いす使用者

○お年寄り

○子ども

○外国人

○知的障害の人

- ・ 触知図、音声ガイド、点字ブロックなど視覚以外の情報を提供する
- ・ 表示面、表示内容が大きくコントラストの強いものにする
- ・ 視覚情報を提供する
- ・ 非常時は点滅表示など強い刺激の視覚情報を提供する
- ・ ゆっくり安全に見られる場所を確保する
- ・ 低い視点を確保する
- ・ やさしい表現にして、ひらがなやルビを付ける
- ・ 英文やローマ字を併記する
- ・ ピクトグラムで表現する
- ・ 単純な情報を伝える
- ・ ヘルプボタン、インタホンなどを設置する

## 情報の組み合わせ

○サインを設置する際には、視覚・聴覚・触覚など感覚別に対応するサインを組み合わせることが必要です。さらに、パンフレットなどの事前情報と、内容やデザインを連携することができれば、より効果的です。

感 覚	対応サイン
見るサイン	ビジュアルサイン（固定）
	ビジュアルサイン（スタンド）
	情報ディスプレイ
	点滅ランプ
聞くサイン	案内放送
	誘導鈴
	音声誘導装置
触るサイン	触知案内図
	点字
	浮きだし文字
	点字ブロックなど
双方向サイン	緊急通報装置
	ヘルプポイント
事前情報	パンフレット類
	携帯触知案内図
	インターネット

## サインの機能

○伝達機能によってサインを大別すると、次の5種類があります。それぞれのサインの機能を理解し、計画的に配置することがポイントです。また、種類の異なる情報を同一の表示面に収めることは、機能が分散されることになるので、避けるようにしましょう。

種類	特徴	該当例
記名サイン	その場所やものを示す。 名称を示すことで、他と識別させる機能を持つ。 識別度が高い場合は誘導機能も果たせる。	駅名ネオンなど 施設の名称など トイレの男女表示など
誘導サイン	利用者を目的の場所まで導く。 矢印で方向を示す。 対象への道筋がわかりにくい場合に必要。	スロープ誘導など トイレ誘導など
案内サイン	施設全体を示し、現在位置との相互関係を示す。 複数の施設の中から目的地を選びだす。 施設の全体像を知る。	エリアマップなど 全館案内板など 各階案内板など
説明サイン	事物の内容、意図、使用方法などを説明する。 施設利用に関する様々な告知を行う。 施設の機能を知ることができる。	各種手続き説明など トイレブース説明など
規制サイン	利用者に禁止、危険、注意を訴える。 施設利用に関する様々な規制を行う。 防災や安全に関する注意、警告を行う。	禁煙表示など 立入禁止表示など 通行区分表示など



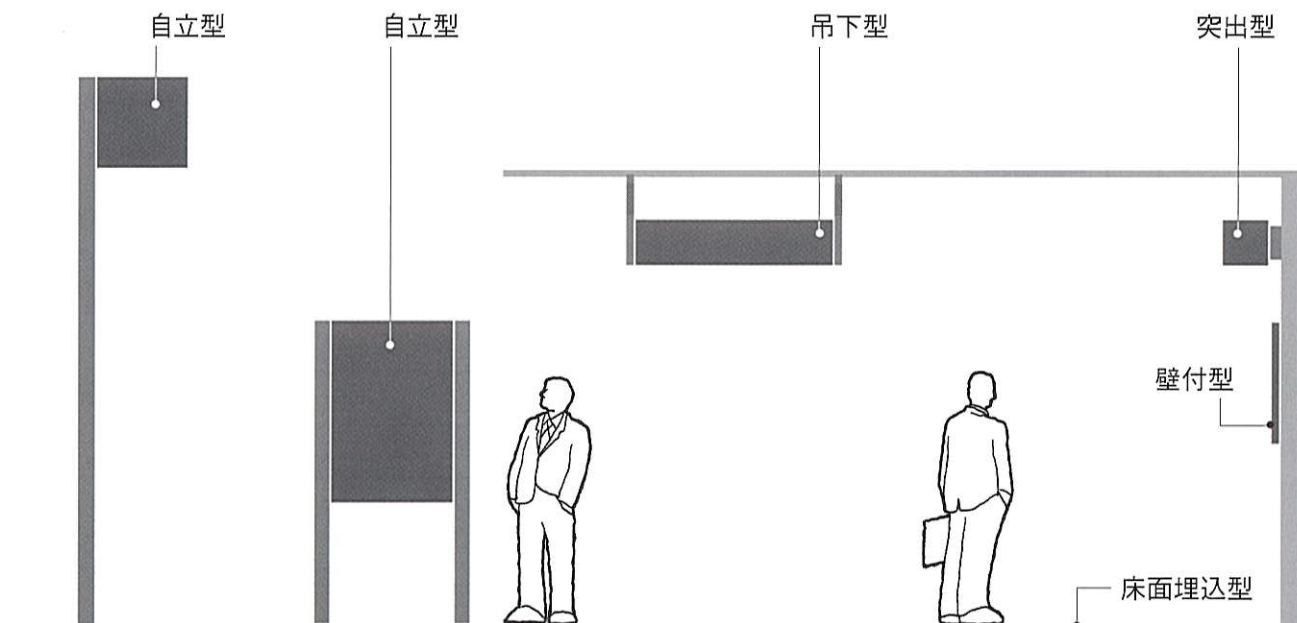
サインの取り付け方法

○サインの取り付け方法には、例えば遠くから見る誘導サインは吊下型、近くで見る案内サインは自立型あるいは壁付型など、それぞれの機能にふさわしい方法があります。サインの種類により、適切な取り付け方法を選びましょう。

なお、記名サインを廊下などに取り付ける場合は、壁付型より突出型または吊下型の方が分かりやすいとの意見が多くあります。

種類	自立型	吊下型	突出型	壁付型	床面埋込型
記名サイン	○	○	○	○	×
誘導サイン	○	○	○	○	○
案内サイン	○	×	×	○	×
説明サイン	○	×	×	○	×
規制サイン	△	×	×	○	△

- 適している
- △ 状況により可能
- × 適していない



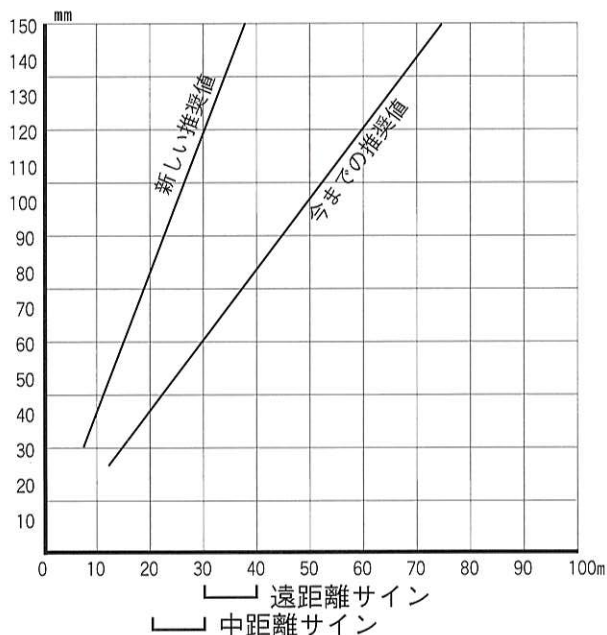
表を参考に、できるだけ大きな文字で表示しましょう。

文字の大きさと視認距離

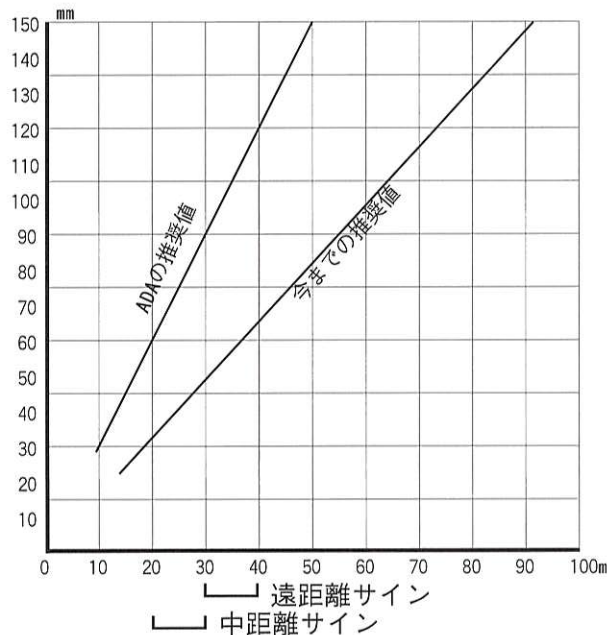
○高齢者を対象とした調査結果（「駅の案内・誘導表示の配慮点試案」等）とADAのガイドラインに従い、下表を参考に、してサインを設計しましょう。

○文字の大きさとカバーできない部分は、設置間隔を詰めて調整しましょう。様々な環境の影響を考慮して、従来の約2倍の値で設定してあります。

・ ADA :  
The Americans with Disabilities Act  
和訳：障害を持つアメリカ人法  
1990年に施行された、障害者の権利を幅広く保証した法律。



・ 日本文字の文字高(mm)と視認距離(m)



・ アルファベットの文字高(mm)と視認距離(m)

視認距離	和文	英文
遠距離 (30m)	120mm以上	90mm以上
中距離 (20m)	80mm以上	60mm以上
近距離 (10m)	40mm以上	30mm以上
近距離 (5m)	20mm以上	15mm以上
至近距離 (1~2m)	10mm以上	7mm以上

・ 視認距離別文字高のめやす

見通しのよい直線部では、35 m以内に次のサインを設置しましょう。  
サイン設置間隔の最短距離は約6 mです。

**サインの設置間隔**

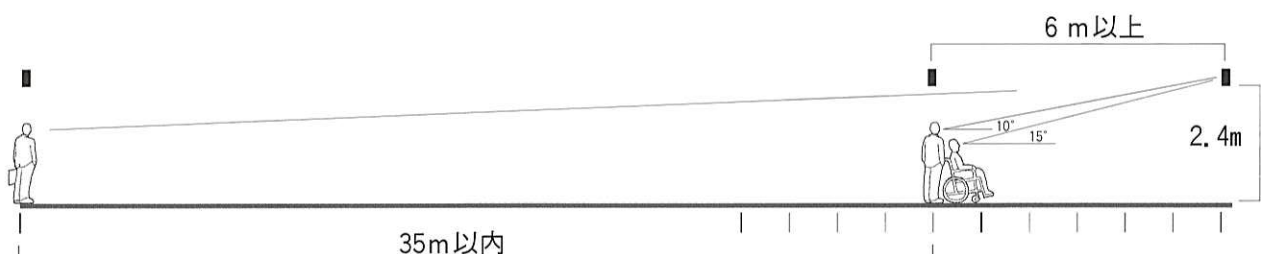
○広い空間で調査したところ、不慣れな利用者でも不安を感じないためには30～40m以内に次のサインが確認できることでした。逆に密接しすぎても重なって見えにくくなります。  
現場の見通しなどを考慮して適度な間隔でサインを設置しましょう。



・サインの設置間隔を約30mで設置した例



・サインの設置間隔を約6mで設置した例



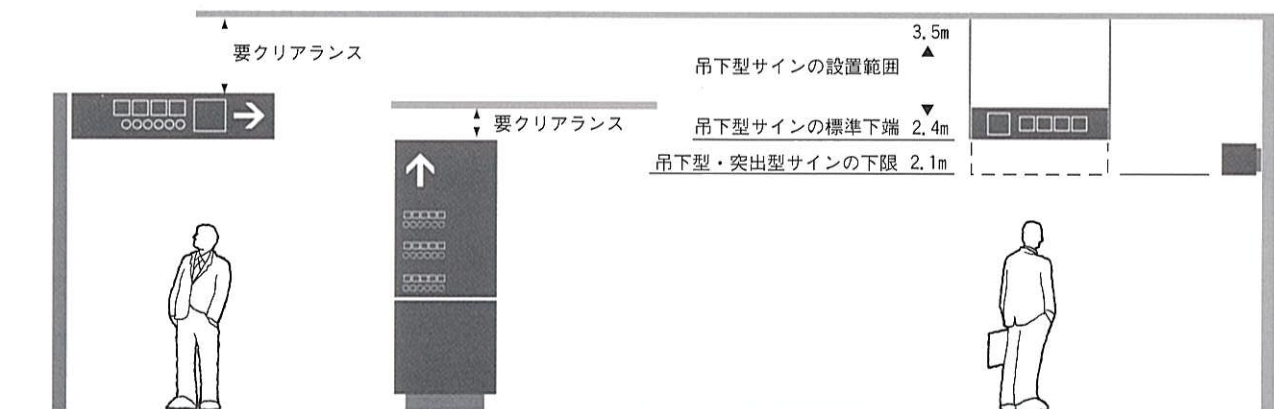
床からサインの下端までは2.4mを標準としましょう。  
 吊下型・突出型サインの下限は2.1mです。

### 遠くから見るサインの設置高

- 遠くから見るサインは頭上に設置します。高齢者や車いす利用者が見上げる際の角度を考慮して、サイン取付下端2.4mを標準とし、障害にならないように最低でも2.1mを確保しましょう。
- 自立型のサインについては、天井高とのクリアランスに注意しましょう。



・取付下端 2.4 mの例



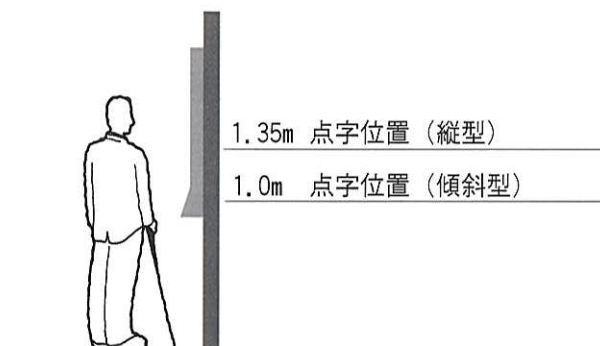
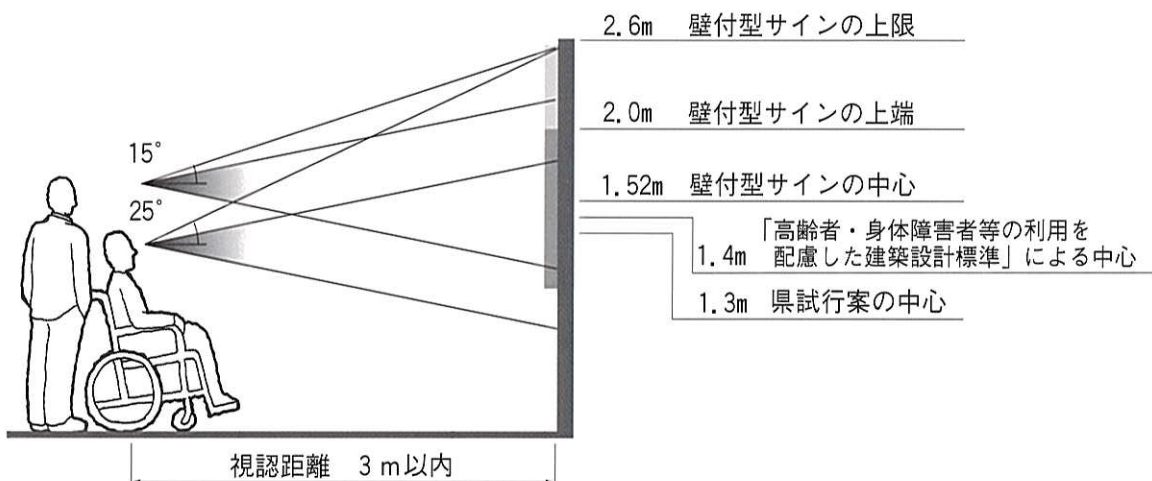
・サインの形状と天井との関係

近距離から見るものは目の高さに掲示しましょう。壁や頭上に掲示するものの上限は2.6mです。

### 近くで見るサインの設置高

調査の結果、運賃表などで壁面に掲示するものは、上端が2.8mになると約2/3の高齢者が読みにくいと答えました。

- 一般利用者、車いす利用者、子ども等、利用者全体の利便性を考慮して、壁付型の上端は2m、点字を表示する場合は、中心が縦型で1.35m、傾斜型で約1mを基準に設置しましょう。

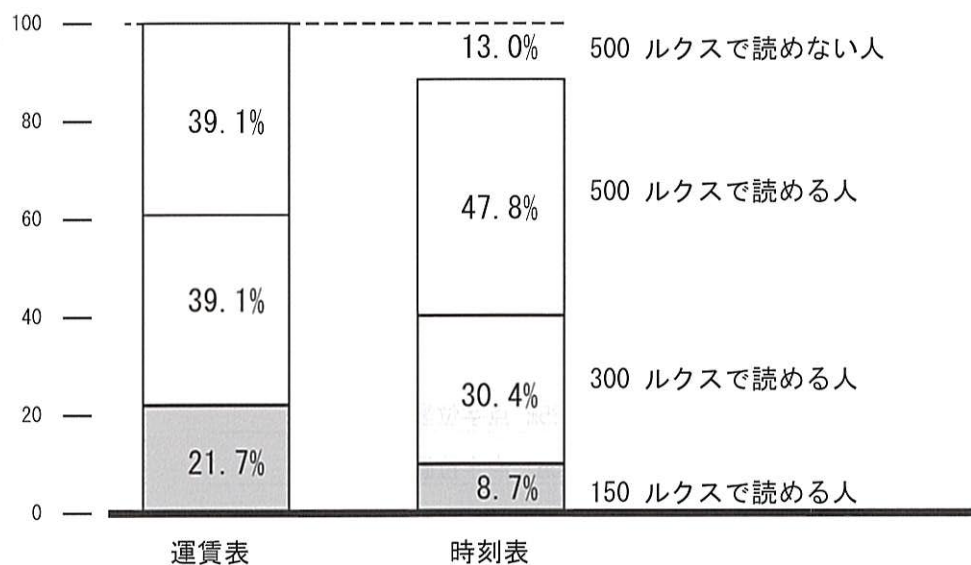


室内のサイン面の明るさは500ルクスを標準にして、明るい環境をつくりましょう。

※明るすぎるとまぶしさや反射の問題があるため、文字の大きさ、見る距離、見る位置などを考慮して、室内では500ルクスを標準にして、明るい環境をつくりましょう。

### 明るさの基準

○高齢者を対象とした室内調査の結果、サイン面の明るさが500ルクス以下では読めない人が13%いました。しかしあまりに明るすぎると、まぶしさや反射の問題があるので、文字の大きさ、見る距離、見る位置などを考慮して、室内では500ルクスを標準にして、明るい環境をつくりましょう。



・高齢者を対象とした実験結果（共用品推進機構「駅の案内・誘導表示の配慮点試案」より）

### サインとその環境

サインがより効率よく機能するためには、環境や方法に対しても次のような配慮が必要です。

### 情報の一元化を図る

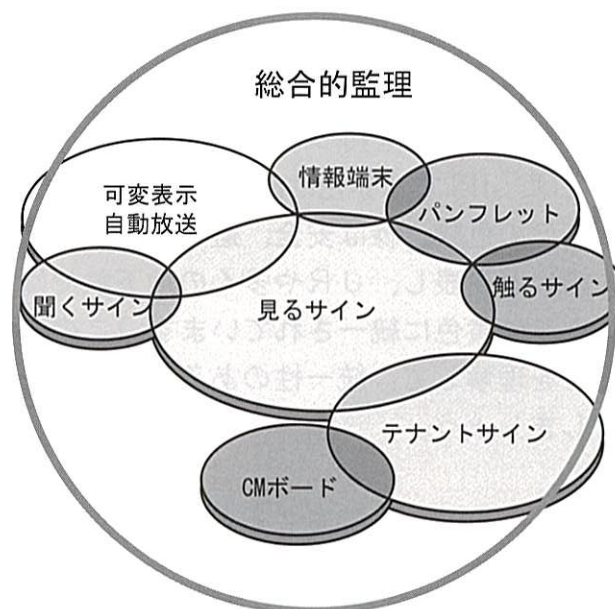
街では、公共サインのほか、商業広告、防災情報などさまざまな内容の情報が提供されています。また、これらには、固定されたビジュアルサインの他、可変表示、音声案内、触知案内、印刷物による案内などの多様な手段が用いられていますが、多すぎる情報は却ってわかりづらく、正確な情報が伝わりにくくなります。そこで「だれ」に「何を」「どうやって」伝えるべきかという、情報提供の内容や手段を総合的に管理することが必要になります。

### 建築・設備計画との協働

従来、公共施設のサイン設計はインテリア設計、通信・防災・放送設備等の設計、照明計画など他分野と連携がとられているとは言えません。利用者の立場からはこれらが相互に連携し、見やすくわかりやすい案内・誘導表示が実現されることが望まれます。このためには、これら立場の異なる複数の設計・施工者が密接に連携し、全体としてコーディネートされることが重要であり、枠をこえて総合的に権限を持つ監理者の設定など、従来の発注・監理体系の見直しも必要と思われます。

### 空間そのものをわかりやすくする

創意工夫による案内・誘導がなされるべきですが、そもそも空間設計自体から、移動する人々に理解しやすいよう配慮することが必要です。



高齢者や弱視の方への見やすさを配慮して、図と地の明度差は5以上確保しましょう。  
近似色は離して使います。  
JISで定める色彩のコード等を理解して色の乱用を防ぎましょう。

### 色彩の配慮点

○高齢者を対象とした調査結果から、予想通り黄色が見えにくく、色相や明度差の少ない配色も判読しにくいという結果が出ました。これらの基本を踏まえて、サイン制作時には、検査用のゴーグルなどを使用して実際に確かめながら色彩計画を詰めていきましょう。

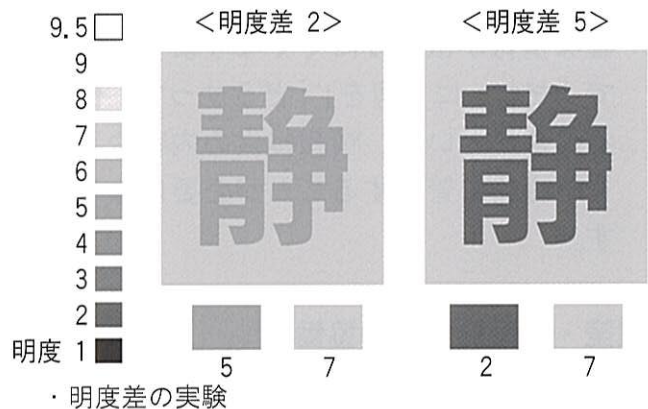
○図と地の明度差は5以上確保しましょう。

○同じ画面に近似色を用いる場合は明度差3以上を確保し、離して使いましょう。

○サインの地色に、うすい黄色や灰色の配色は避けましょう。



・悪い配色の例



### 色彩コードを理解する

○色彩には、日本工業規格（JIS）で定めた安全色（JIS Z 9101）や、交通機関などで特定の意味を持つ色彩があります。（例えば、JISでは赤色は防火、禁止、停止、高度の危険、緑は安全、避難、衛生・救護などを表し、JRや多くの地下鉄では出口は黄色に統一されています。）このことを理解して、統一性のある色彩計画をしましょう。

○特に部分的な強調をするために赤色を乱用することは控えましょう。

	わかりやすいと 答えた高齢者	わかりにくいと 答えた高齢者
ピンク 明度 9	40%	12%
ベージュ 明度 9	9%	11%
黄色 明度 9	9%	35%
グリーン 明度 9	12%	6%
うす青 明度 8.5	18%	7%
灰色 明度 8.5	11%	26%

・高齢者にわかりやすい地色と分かりにくい地色



ピクトグラムは、「標準案内用図記号」を用いましょう。

注) 図記号は、日本では絵文字、絵表示、マーク、アイコン等、欧米ではアイソタイプ、ピクトグラム、サイン、シンボル等と呼ばれている。ISOではこれらをグラフィカルシンボルと呼び、JISでは邦訳として「図記号」を用いている。

「標準案内用図記号」策定の目的

○不特定多数の人が出入りする交通施設、観光施設、スポーツ施設、商業施設等に使用される案内用図記号は、一見してその表現内容を理解できることから、文字表示に比べて優れた情報提供手段です。しかしながら、国内的にも国際的にも標準化が遅れています。国内的には未だ日本工業標準(JIS)化がなされず施設ごとにバラバラに使用されているのが現状です。国際的にも国際標準化機構(ISO)によってわずか57項目が標準化されているに過ぎません。

一方で、社会の変化により利用者のニーズが多様化し、またバリアフリーの観点からもこうした図記号の一層の充実、統一化の必要性が高まっています。

「標準案内用図記号」は、こうした状況を受けて、交通施設、観光施設、スポーツ施設、商業施設等の国内諸施設に使用される案内用図記号の標準となるものを示すことを目的として策定されました。

・参考に、「標準案内用図記号ガイドライン」2001年3月現在の内容を掲載してあります。(24～27ページ)

○静岡県では、「標準案内用図記号」を踏まえた案を試行しています。

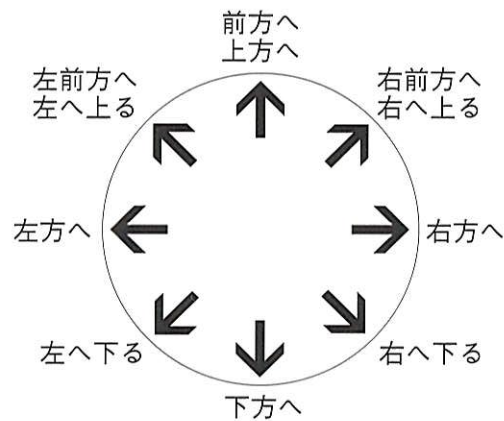


トイレ ファミリートイレ 男子トイレ 女子トイレ

・静岡県試行案

矢印の使い方

- 基本的には進行方向に合わせて「↑」「↓」「←」「→」の4方向の矢印で誘導しましょう。
- 斜め矢印は上下誘導を示す場合と広い場所で前方誘導を示す場合の2通りの使い方があります。
- Uターン矢印は、階段の折り返しなど、特殊な場合に限って使用しましょう。
- 必要に応じて、文字による補助表示や目的地までの距離を添えます。



・矢印の基本的な意味



・文字による補助表示を添えた例

# I 4. 制作の配慮点

## ピクトグラムの基本(標準案内用図記号) 4-2

### 使用上の注意

- 1) 本ガイドラインでは、図記号の使用について次の推奨度区分を定めています。使用にあたっては、これを遵守してください。

  - ・推奨度A：安全性及び緊急性に関わるもの、多数のユーザーにとって重要なもの及び移動制約者へのサービスに関わるものです。  
これらについては、図形を変更しないで用いることを強く要請します。
  - ・推奨度B：多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念及び図形を統一することによって利便性が高まると期待されるものです。  
これらについては、図形を変更しないで用いることを推奨します。
  - ・推奨度C：多数の利用者が通常の行動や操作をする上で、図記号の概念を統一することが必要なものです。  
これらについては、基本的な概念を変えない範囲で適宜図形を変更して用いることができます。
- 2) [注1]の表記がある図記号は、文字による補助表示が必要です。図記号単独での使用は避けてください。その際の文字表示は、各図記号に併記してある名称を参考にしてください。
- 3) [注2]の表記がある図記号は、図記号中の通貨記号を必要に応じて他の通貨記号に変更することができます。
- 4) 本ガイドラインの図記号は、視距離1mで表示する場合の最小寸法を35mm角、手にとって見ることのできる地図類に用いる場合の最小寸法を8mm角とする条件で設計されています。これより小さくして使用することは避けてください。  
(図1)
- 5) 本ガイドラインの図記号は、正方形・円形・三角形が同じ大きさに見えるように、寸法を調整してあります。これら三種の外形を持つ図記号を混用して拡大・縮小する際は、この点にご留意ください。(図2)
- 6) 赤、青、黄、緑が使用されている図記号の色彩は、[JIS Z 9101-1995 安全色及び安全標識]に依っています。使用の際は、次のマンセル値を参照してください。(図3)

  - ・安全色 赤：7.5R 4/15 青：2.5PB 3.5/10  
黄：2.5Y 8/14 緑：10G 4/10
  - ・対比色 白：N9.5 黒：N1

(図1)



(実寸)

(図2)



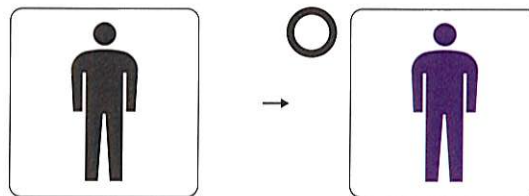
(図3)



※一般案内用図記号検討委員会 編「標準案内用図記号ガイドライン」

- 7) 白地に黒色で表現されている図記号は、前記の赤、青、黄、緑の安全色を除く、他の色彩に変更することができます。(図4)  
また、図と地の関係を反転することができます。(図5)

(図4)

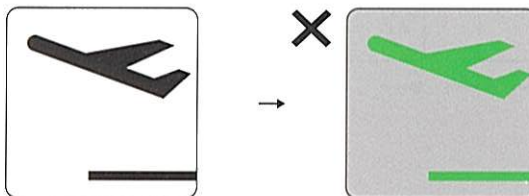


(図5)



- 8) 色彩あるいは明度を調整して使用する場合は、見やすさに配慮し、図と地色とのコントラストが十分明確になるようにしてください。明度差は少なくとも5以上になるようにしてください。(図6)

(図6)



- 9) 図記号によっては、誘導方向や設置環境に応じて左右を反転することができます。(図7)にその例を示します。

(図7)



## 公共・一般施設 Public Facilities



## 交通施設 Transport Facilities



## 商業施設 Commercial Facilities



## 観光・文化・スポーツ施設

## Tourism, Culture, Sport Facilities



展望地 / 景勝地  
View point



陸上競技場  
Athletic stadium



サッカー競技場  
Football stadium



野球場  
Baseball stadium



テニスコート  
Tennis court



海水浴場 / プール  
Swimming place



スキー場  
Ski ground



キャンプ場  
Camp site



温泉  
Hot spring



公園  
Park



博物館 / 美術館  
Museum



歴史的建造物  
Historical monument



応用例 1  
variant 1



応用例 2  
variant 2



自然保護  
Nature reserve



スポーツ活動  
Sporting activities



スカッシュコート  
Squash court



Tバーリフト  
T bar lift



腰掛け式リフト  
Chairlift

## 安全 Safety



消火器  
Fire extinguisher



非常電話  
Emergency telephone



非常ボタン  
Emergency call button



非常口  
Emergency exit



広域避難場所  
Safety evacuation area

## 禁止 Prohibition



一般禁止  
General prohibition



禁煙  
No smoking



火気厳禁  
No open flame



進入禁止  
No entry



駐車禁止  
No parking



自転車乗り入れ禁止  
No bicycles



立入禁止  
No admittance



走るな / かけ込み禁止  
Do not rush



さわらない  
Do not touch



捨てるな  
Do not throw rubbish



飲めない  
Not drinking water



携帯電話使用禁止  
Do not use mobile phones



電子機器使用禁止  
Do not use electronic devices



撮影禁止  
Do not take photographs



フラッシュ撮影禁止  
Do not take flash photographs



ベビーカー使用禁止  
Do not use prams  
[注1] (文字による補助表示が必要)



遊泳禁止  
No swimming



キャンプ禁止  
No camping



飲食禁止  
Do not eat or drink here



ペット持ち込み禁止  
No uncaged animals

## 注意 Warning



一般注意  
General caution



障害物注意  
Caution, obstacles  
[注1] (文字による補助表示が必要)



上り段差注意  
Caution, uneven access / up



下り段差注意  
Caution, uneven access / down



滑面注意  
Caution, slippery surface



転落注意  
Caution, drop  
[注1] (文字による補助表示が必要)



天井に注意  
Caution, overhead



感電注意  
Caution, electricity

## 指示 Mandatory



一般指示  
General mandatory



静かに  
Quiet please



左側にお立ちください  
Please stand on the left  
[注1] (文字による補助表示が必要)



応用例 (右側にお立ちください)  
variant (Please stand on the right)  
[注1] (文字による補助表示が必要)



二列並び  
Line up in two  
[注1] (文字による補助表示が必要)



応用例 1  
variant 1  
[注1] (文字による補助表示が必要)



応用例 2  
variant 2  
[注1] (文字による補助表示が必要)



応用例 3  
variant 3  
[注1] (文字による補助表示が必要)



矢印  
Directional arrow



安全バーを閉める  
Close safety bar



安全バーを開ける  
Open safety bar



徒歩客は降りる  
Get off



スキーの先を上げる  
Raise ski tips



スキーヤーは降りる  
Skiers have to get off

遠くから見るサインに用いる書体は角ゴシック系で太めの書体を用いましょう。  
近くで見るものや、ヌキ文字で表現する場合は（白地に黒文字よりも）やや細めの書体を用いましょう。

### 書体選びのポイント

○書体は次の項目を参考にしながら、使用目的に応じて選びましょう。

- ・遠くからはっきり見え（視認性に優れ）、読みやすい（可読性に優れている）こと
- ・ファミリー（\*）が豊富なこと
- ・デジタル書体が用意されていること
- ・数字などが区別しやすい（弁別性が高い）こと

静 静 静  
R R R

例) ゴシック体と明朝体の違い

ゴシック体は、明朝体の特徴であるウロコ（セリフ）がないものが多く縦横の線の太さの差が少ないため遠くから読みやすく、サインに適していると言われています。

.....  
（\*）ファミリー：ひとつの書体を基にして文字の線の太さや字幅を変えて作った一揃いの書体のこと。文字の太さでは、次の呼び方がある。

駐車場 Parking

和) ロダンB平1

英) ヘルベチカB正体

駐車場 Parking

和) 見出ゴシック平1

英) フルーティガB正体

駐車場 Parking

和) じゅん501平1

英) じゅん501正体

駐車場 Parking

和) ロダンDB平1

英) ヘルベチカDB正体

駐車場 Parking

和) 中太ゴシック平1

英) フルーティガR正体

駐車場 Parking

和) じゅん34平1

英) じゅん34正体

例) サインに適した書体

386925

例) 弁別性の高い書体（黒線：フルーティガ）

.....  
L : ライト : 細体  
R : レギュラー : 中太体  
M : ミディアム : 太体  
DB : デミボールド : 太体  
B : ボールド : 特太体  
UB : ウルトラボールド : 極太体

サインに用いる用語は、可能な範囲で統一しましょう。  
日本語の他、必要に応じて、外国語（またはローマ字）を表記しましょう。

### 表示用語

○サインに用いる用語は、施設内外を問わず、可能な範囲で統一しましょう。

統一用語案)

日本語	英語
・ 県庁	Prefectural Office
・ ○○支所	○○ Branch Office
・ 会議室	Meeting Room
・ ロビー	Lobby
・ 案内所	Information / Q & A
・ 電話	Telephone
・ エレベーター	Elevator
・ エスカレーター	Escalator
・ 階段	Stairs
・ スロープ	Slope
・ 食堂	Restaurant
・ 喫茶・軽食	Coffee Shop / Snack
・ 男子トイレ	Men's Restroom
・ 女子トイレ	Women's Restroom
・ 水飲場	Water Fountain
・ 喫煙所	Smoking Area

### 表記方法

○日本語を基本としますが、必要な場所には外国語を併記しましょう。

○外国語は主に英語を用いますが、必要に応じてハンゲル語、中国語、ポルトガル語等を表記しましょう。

### 日本語の表記方法

- ・ 漢字は、特殊な地名を除いて常用漢字を使用します。
- ・ かなは外来語を除いてひらがなで表記します。
- ・ 外来語はカタカナで表記します。  
例) リフト
- ・ 数字は、ヨコ書きの場合は算用数字を、タテ書きの場合は算用数字または漢数字を使用します。
- ・ 文章として表記する場合は文末に句点「。」をつけます。

### 英語の表記方法

英語には次の3通りの表記方法があります。

- ・ すべて大文字で表記する場合  
例) SHIZUOKA STATION
- ・ 単語の頭文字を大文字で表記する場合（ただし to などの前置詞は小文字）  
例) Shizuoka Station  
to Shizuoka Station
- ・ 最初の文字のみ大文字で表記する場合  
例) Shizuoka station  
文章として表記する場合は文末にピリオド「.」をつけ、文章の頭のみ大文字にします。

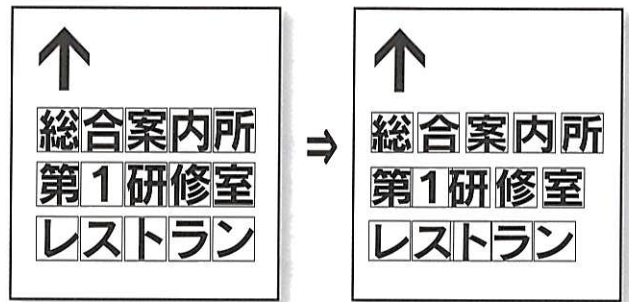
### ローマ字の表記方法

- ・ ローマ字はヘボン式を使用します。
- ・ 長音は母音の上に長音記号「ˉ」を付けて表記します。

サインに用いる文字の間隔は、文章に比べて広くとるようにしましょう。  
サインに用いる和文書体は、できれば平体を使いましょう。

### 文字詰め（スペーシング）のポイント

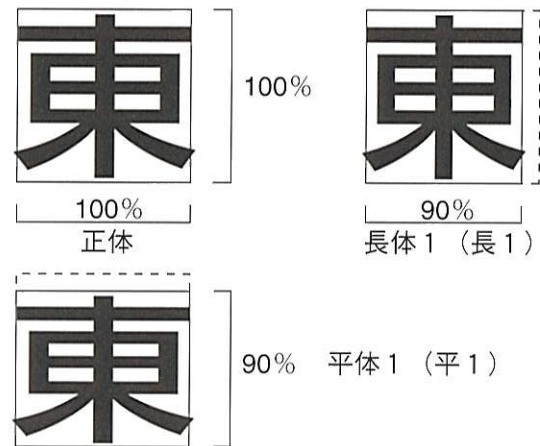
○サインに用いる文字の間隔は、標準字送りを5%程度広げて、文字と文字の間に隙間を作るようにしましょう。ただし、ひらがな、カタカナでは適宜文字の間隔を調整しましょう。



・スペーシングの例（左：未調整、右：調整後）

### 文字調整のポイント

○遠くから見るサインの和文書体は、正体よりも平体（通常は平体1程度）の方が読みやすく、レイアウトもきれいに収まります。



・書体の変形例

### 和文と英文の比率

○和文と英文を2段組みする場合には、上段を和文とし、比率は同程度の視認性が確保でき、見た目のバランスもよい10対7程度に設定しましょう。



・和英2段組のレイアウト例



矢印とピクトグラムを組み合わせ方や、文字の並べ方に統一性を持たせましょう。  
サインは直感的に分かるよう、できるだけ簡潔に表示しましょう。

### レイアウトの配慮点

サインは、全体的にはもちろん1台の中にも統一性が必要です。

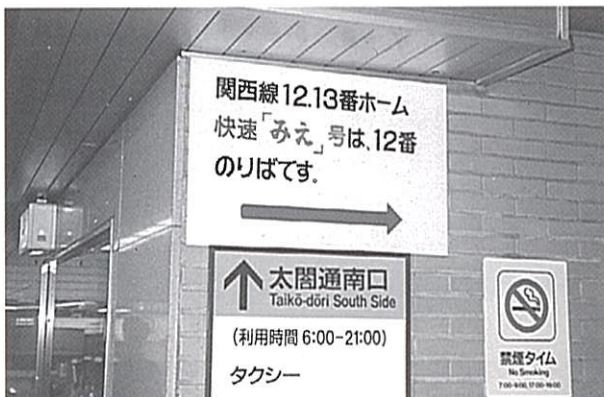
- 矢印、ピクトグラム、文字の合わせ方等について方針を決め、統一感のあるレイアウトにするようにしましょう。



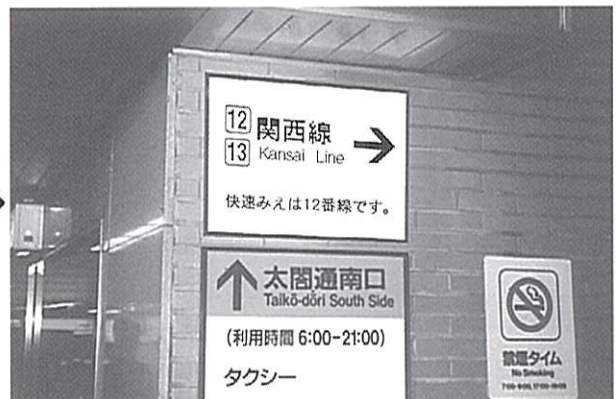
・レイアウトに統一性のある例

### 直感的なサイン

- 誘導サインや記名サインでは文章表現は止め、一見ただけでメッセージが伝わるよう、できるだけ短い言葉で簡潔に表示しましょう。



・文章形式による分かりづらいサイン



・分かりやすくレイアウトした例

情報ディスプレイは、通常時はイベント案内や宣伝などに活用できますが、非常時には警告・避難情報など重要な情報を文字や絵で正確に伝えることができます。

### 情報ディスプレイのポイント

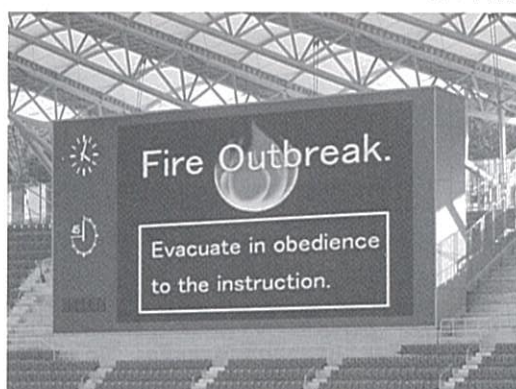
○パソコンで作成した案内文をディスプレイに表示し、事故が発生した場合、正確・迅速な情報提供を行えるようなシステムを組むことが好ましいでしょう。

また、日本語のわからない方々への配慮もしましょう。

- ・案内放送のみの情報提供では、聴覚障害の方々へは不十分です。
- ・非常時には、目立つ点滅ランプなども警告に有効です。



(日本語)



(英語)

・静岡スタジアム エコパの事例



・サインの上部に電光表示 (LED) を併設した事例

触知案内図は、点字の読める視覚障害の方にご協力をいただき、検証をしながら制作し、使いやすい高さと場所を選び設置しましょう。

### 触知案内図のポイント

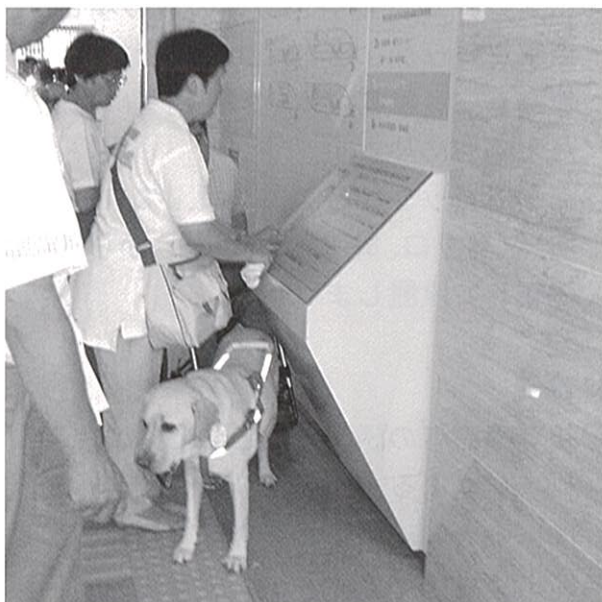
- 触知案内図に盛り込む情報は、一般の案内図と同じ情報にするのが好ましいでしょう。
  - ・付き添いの方などが、目の不自由な方と同じ案内図を見ながら案内や会話することもできます。
  - ・トイレなど、内部の設備レイアウトを案内する必要がある場所は、一般の案内図と同じ情報を表示します。
- 施設の構造が複雑な場合には、入口付近に主要な施設を表示した触知案内図を設けましょう。
- 誘導鈴や音声による誘導装置を組み込めば、より好ましいでしょう。
- 触知案内図のある場所までは点字ブロックなどで誘導しましょう。
- 案内図の周りには、障害物など置かないようにしましょう。

### 作成のポイント

- 表示においては、点字専用とするのではなく、視覚障害の程度を問わず認知できるように、できるだけ大きな文字で表示すると共に、色覚障害者の方に対しても配慮したわかりやすいものにしましょう。
  - ・文字と点字を併記する。  
(ただし、重ねる必要はない)
  - ・点字表示は左上から右下へ。
  - ・適切なサイン寸法は400×600mm程度。
  - ・触知表示面には角度をつける。
  - ・図と地の明度差を大きくする。
  - ・点字パンフレットとの併用が好ましい。



・視覚障害者から意見を聞く（静岡県庁）



・点字・触知図付き案内板、音声誘導装置、誘導鈴（富士山こどもの国）

点字ブロックなどは、敷地の出入口から施設の受付や事務所の案内係まで、分かりやすく単純なルートで設置しましょう。

### 点字ブロックなどのポイント

- 斜め方向や曲線状にすると方向がわかりにくくなるので注意しましょう。
  - ・点字ブロックなどがありすぎると、迷路のようになってしまう場合があります。



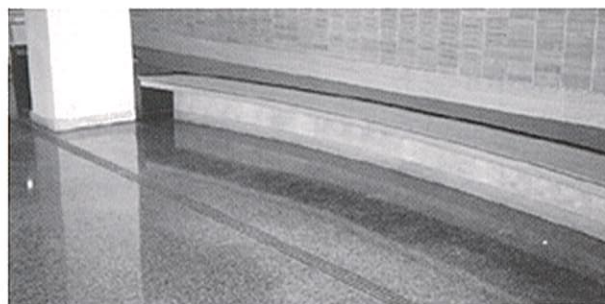
・玄関ドアに誘導している点字ブロックの事例  
(島田土木事務所)

- 出入口戸が自動引き分けの戸の場合は、点字ブロックなどを片側に寄せて、視覚障害者、高齢者、車いす使用者に配慮した事例もあります。
- 点字ブロックなどは、階段、スロープの境界(昇り口、降り口、平坦部)から300mm程離して設置しましょう。



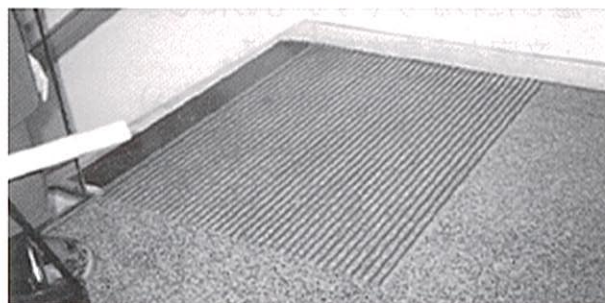
### 材質

- 視覚障害者の誘導方法としては、点字ブロックによるもの、滑り具合が違う材質によるもの、明度差を大きくした色分けによるライン引き、縁石や縁板などによる誘導方法など、種類も豊富になりました。
- 屋外で使用する場合は、雨の日に滑りやすいものがあるので注意しましょう。



### 色

- 点字ブロックなどは、床に対して色・輝度比の差を大きくしてわかりやすくしましょう。弱視者が判別しやすい黄色などがよいでしょう。



・床材の表面を加工した誘導や警告方法の事例  
(ニューヨーク・ライトハウス)

音声誘導装置は、公共空間や施設内などで、場所の方向、サービス情報などの案内を音声で聞くことができるシステムです。

#### 音声誘導装置のポイント

○公共建築物の音声誘導装置は、大きく分けて2種類あります。庁舎、病院、図書館などの施設の用途に応じて使い分けましょう。

- ア) 施設内に設置された設備機器が音声メッセージを発するもの
- イ) 視覚障害者などが携帯している受信機が音声メッセージを発するもの

・平成8年度の厚生省（厚生労働省）調査によれば、視覚障害者全体では、9.2%が点字を理解し、1、2級では13.7%となっています。

双方向サインとは、離れたところにいる管理者や案内センターの人と、インターホンなどを通じて会話ができるサインです。

### 双方向サインのポイント

- 通報や連絡があった場合の援助体制も整えましょう。
  - ・非常事態が発生したときの緊急通報だけではなく、無人の施設では困ったときの連絡手段としても、とても重要です。
- 双方向サイン自体をわかりやすくするために、誘導サインや案内図にその所在を表示するなどの工夫をしましょう。



・ヘルプポイントの事例  
(イギリス ロンドン地下鉄のホーム)



・緊急通報装置の事例  
(米国 ニューヨーク市内)

## II . 施設編

敷地内通路は、すべての人が安心して移動できるように、部分的な配慮ではなく、一連に利用できる環境づくりが必要です。

#### 動線

○歩道は、できるだけ自転車使用者と一般の歩行者・車いす使用者とは別ルートにしましょう。

・聴覚に障害があったり、衰えた人には、後ろから来る自転車が認知しづらい。

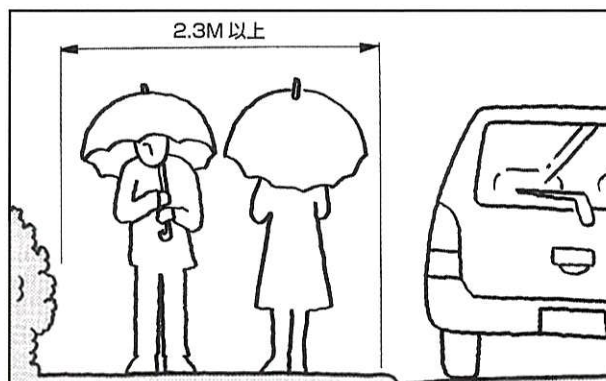
○歩道にはモノ等を置かないようにしましょう。



・誘導ブロック付近のモノ等（自転車等）は、とても危険です。

#### 歩道幅

○歩道の幅は、雨傘の人同士がすれ違えるように、できるだけ2300mm以上にしましょう。



#### 段差

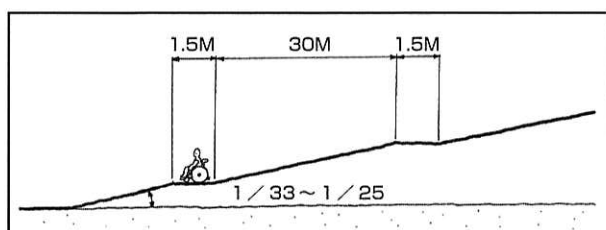
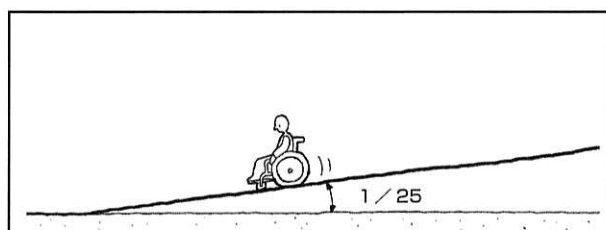
○歩道は、できるだけ平坦にしましょう。車道と歩道の交差部にあっても、歩道を切下げたり段差を設けたりせず、車道をハンプにするなどの配慮をできるだけしましょう。

#### 勾配

○歩道の縦断勾配は、できるかぎり1/25より緩やかな勾配にしましょう。

○歩道の縦断勾配が1/33以上で1/25以下の場合、30mごとに1500mm以上の平坦部を設けましょう。

・手動車いすは手の摩擦でブレーキをかけるため、平坦部は加速止めにもなります。

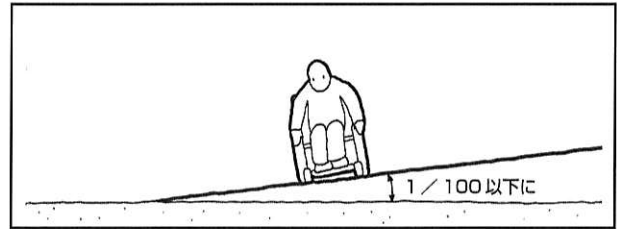




**勾配**

○歩道の横断勾配は、原則として設けず水平にしましょう。やむを得ず設ける場合は、車いす使用者が直進しやすいよう1/100以下にしましょう。

- ・横断勾配は車いすなどの車輪が流れるために操縦しづらい。

**素材**

○車道と歩道の材質はできるだけ変えましょう。

- ・視覚障害者は、材質の変化により車道と歩道を区別することができます。

○歩道は、滑りにくい材料（透水性舗装など）にしましょう。また、水溜まりができないようにしましょう。

○歩道をインターロッキングなどにする場合は、目地を含め凹凸を少なくしましょう。

- ・振動が連続するため、ベビーカー使用者や車いす使用者は使用しにくくなります。



・透水性舗装など滑りにくい材料を使用した事例  
(島田土木事務所)

**その他設備**

○距離の長い歩道や敷地外周部分を歩道にする場合は、概ね50mごとにベンチ、木陰、展望台、花壇などの休憩所を設けるなどして、長い通路と感じさせないような配慮をしましょう。

○ベンチの形は、利用者のニーズが多岐にわたっていることから、その場にあった形状にするとともに配置にも工夫をしましょう。



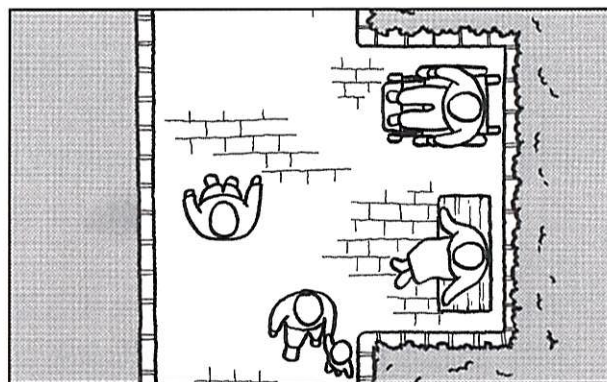
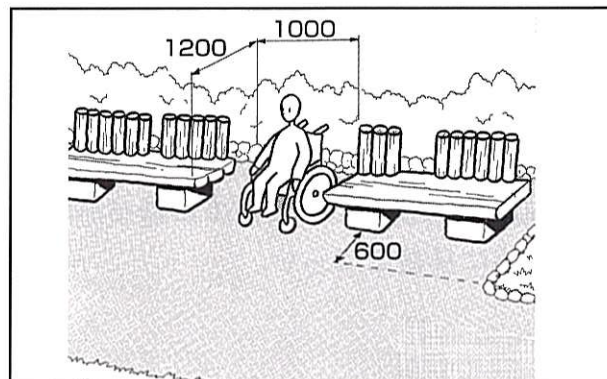
・ベンチ及び車いす使用者のスペース  
(富士山こどもの国)

### その他設備

○ベンチは、通行の妨げにならないように、通路から600mm以上後退して設置しましょう。また、車いす使用者が隣接できるように幅1000mm以上×奥行1200mm以上の平坦なスペースも確保しましょう。

○歩道には、必要に応じて手すりを設けましょう。

・視覚障害者等の誘導にも利用できます。



### 誘導・サイン

○車道手前の歩道部分には、警告のための点字ブロックなどを設けましょう。



・歩道の車の乗り入れ部分

○敷地内通路の誘導方法は、建物のサイン計画と整合させましょう。

・視覚障害者の誘導方法としては、点字ブロックによるもの、滑り具合が違ふ材質によるもの、輝度比を大きくした色分けによるライン引き、縁石や縁板などによる誘導方法など、種類も豊富になってきました。



・縁石、縁板による敷地内通路の誘導事例

建物の出入り口付近は、誰とでも一緒に利用できる動線計画や、わかりやすい案内・誘導サインなど、誰もが容易に心地よく利用できるようにしましょう。

#### 動線

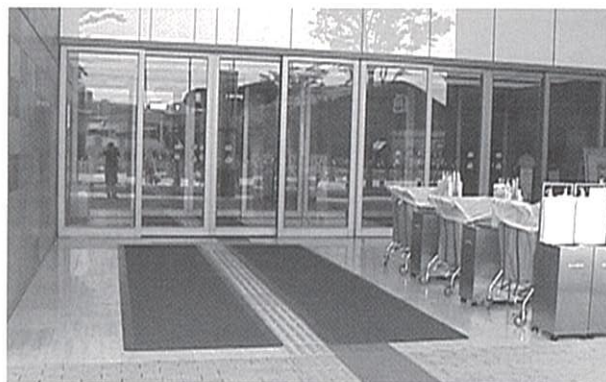
○誰もが同じところから建物に入り、同じところから出てこられるようにデザインしましょう。

・車いす使用者などがグループで演劇鑑賞に来られた時など、別の出入口にしてしまうと楽しい会話も途切れてしまいます。

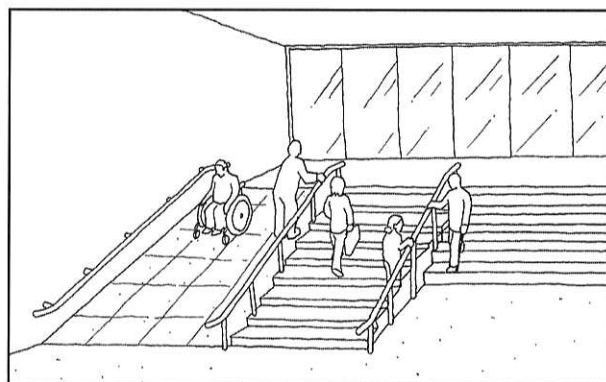
○建物出入り口付近までの歩道は、できるだけ1/25より緩やかな勾配にしましょう。

○やむを得ず、大きな高低差が生じる場合は、スロープと複数種類の階段を併設しましょう。

・スロープよりも階段のほうが歩行しやすい人もいます。



・平坦な入り口（静岡県・グランシップ）



#### 出入口幅

○メインの出入口戸は、誰もが出入りしやすくするため、有効幅1200mm以上の自動引き分け戸にしましょう。



・自動引き分け戸（島田土木事務所）

○出入口戸などの大ガラス面には、衝突防止のシールや手すり、枠などを設けましょう。

○出入口の床に段差を設けないようにしましょう。



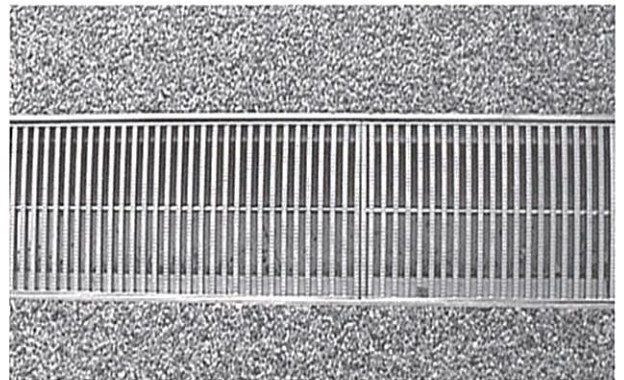
・自動引き分け戸、衝突防止の枠  
(富士山こどもの国)

### グレーチング

○グレーチングは、細目型でかつ滑りにくい網目型にしましょう。

・粗い目のグレーチングは車いすの前輪、杖やハイヒールのかかとうが入り、危険です。

○穴は9mm以下にしましょう。(車いすの前輪の厚みは13～15mm)



・グレーチング

#### 段差

○玄関アプローチや各室の出入口などに段差を設けないように配慮しましょう。



・段差のない体育館の出入口の事例

○段差は屋内・屋外ともにできるだけ仕上がり寸法5mm以下にしましょう。

・設計寸法3mm以下、施工誤差2mm以下



・段差のないトイレの出入口の事例

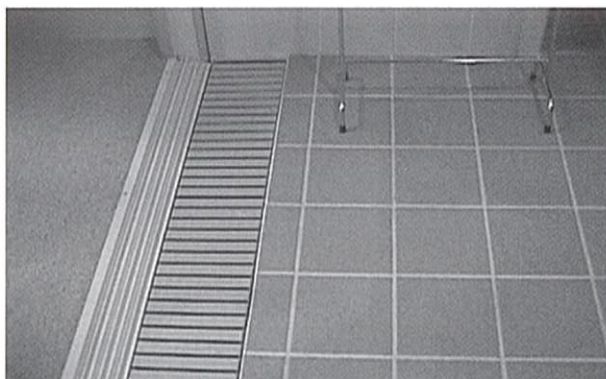
#### 排水溝

○庇や排水溝を設け、雨仕舞に注意しましょう。

○排水蓋や床は滑りにくい材料にしましょう。

・写真の排水蓋の向きは90度変えた方がよいとの意見もあります。

・排水溝の雨仕舞とすべりにくさについては、さらに研究が必要です。



・段差のない浴室の出入口の事例

屋内通路はできる限り突出物のない直線通路とし、わかりやすい動線となるように計画しましょう。また、目的の場所への案内となるサイン計画も十分に検討し、誰もが安全かつ円滑に利用できるようにしましょう。

#### 廊下幅

- 廊下の幅を途中で変えないで一定の幅で計画しましょう。視覚障害者や視力の衰えている高齢者にとっては、思わぬ障害となります。



・幅が途中で変わる事例



・一定の幅で計画されている事例

#### その他留意点

- 床、壁及び天井面から人にあたる位置に突出物を設置しないようにしましょう。
  - ・突出物があると視覚障害者のみならず、下を向いて歩いている人などにとっては思わぬ事故の原因ともなります。
- 通路には物などを置かないようにしましょう。
  - ・視覚障害者や車イス使用者にとって邪魔になるだけでなく非常時に危険です。



・廊下に置かれた突出物

スロープは車いす使用者だけでなく、視覚障害者や高齢者など誰にとっても使いやすいように配慮しましょう。

#### スロープ幅

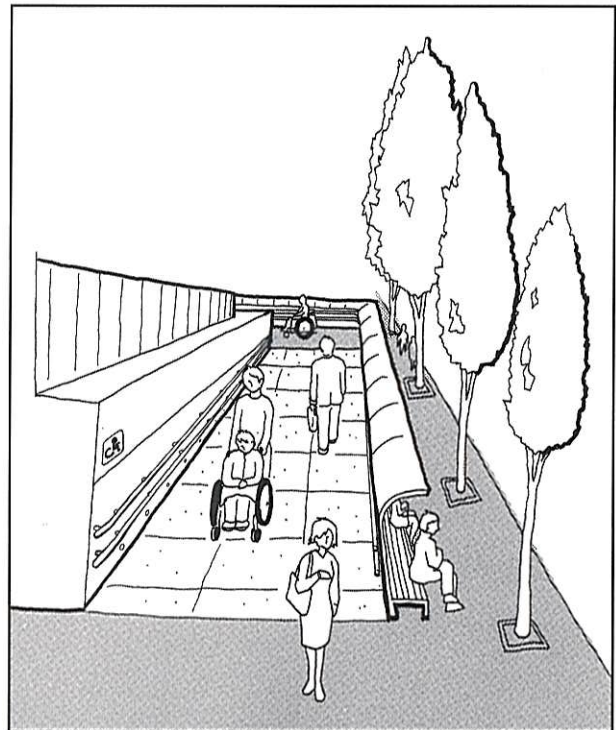
- スロープの有効幅は、1800mm以上にしましょう。
- 敷地に余裕がある場合は、車いす使用者同士がすれ違ったり、雨傘の人同士がすれ違ったりできるようにできるだけ2300mm以上にしましょう。

#### スロープ勾配

- 1階の床高を低くするなどして、1/15より急な縦断勾配のスロープは、極力避けましょう。
- スロープの横断勾配はできるだけ設けないようにしましょう。
- やむを得ず横断勾配を設ける場合は、車いす利用者が直進しやすいよう、勾配を1/100以下にしましょう。

#### スロープの高低差

- スロープの高さは、750mm以内にしましょう。やむを得ず750mm以上にする場合は、高低差750mm以内ごとに踏幅1500mm以上の平坦部を設けましょう。



#### 素材

- スロープは、滑りにくい材料にしましょう。
- スロープの色は、他の通路や踊場と輝度比を大きくしましょう。

#### 手すり

- スロープには、できるだけ手すりを両側に2段（800mm程、600mm程）設けましょう。
- 手すりの端部は、衝突や袖口を引っ掛けることなどがないように、下方または壁面方向に曲げましょう。
- スロープには、飛び出し防止のため、昇り口と降り口に1500mm以上の平坦部を設けましょう。

#### 点字ブロックなど

- スロープでは、他の通路との交差部や平坦部に点字ブロックなどを必要に応じて設けましょう。
- 点字ブロックは、幅の狭いスロープ内には設けないようにしましょう。
  - ・車いすは、スロープ上の点字ブロックで、操縦が困難になる場合があります。
  - ・視覚障害者はスロープの側面の壁や手すりを手がかりとして歩行することができます。



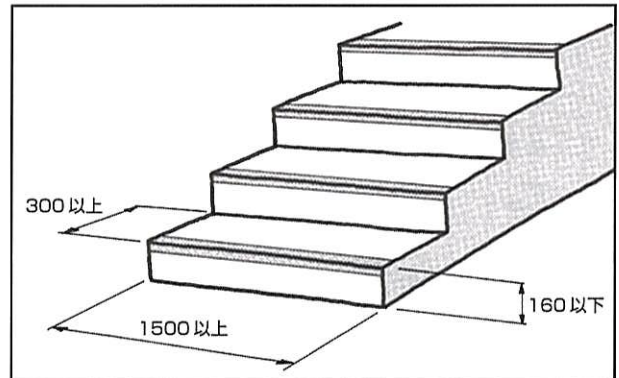
階段は、特に危険が多い場所なので、利用者にとって安全かつ円滑に利用できるよう、設備や素材などには十分に配慮しましょう。

#### 階段寸法

○階段は、特別な場合を除き、蹴上げの寸法は160mm以下、踏面の寸法は300mm以上、階段幅は1500mm以上にしましょう。

○階段の寸法は段の途中で変えないようにしましょう。

・視覚障害者は階段寸法を感覚で覚える事が多いので、寸法が段の途中で変わると転倒する危険があります。



○廊下の幅は、特別な場合を除き1800mm以上にしましょう。

#### 素材

○階段の踏面、段鼻は、滑りにくい材料にしましょう。



・蹴込み板のない階段

#### その他留意点

○蹴込み板のない階段はさけましょう。

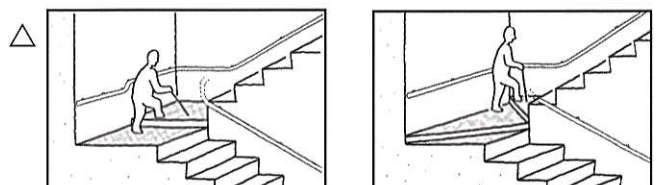
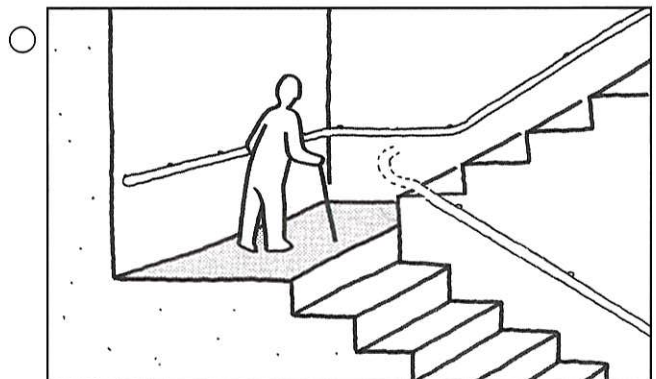
・視覚障害者は蹴込み板に白杖や足先を当てて階段の位置を確認します。

○踏み面は、透明なガラス板などの使用は避けましょう。

・高齢者や弱視者などは、段が見えにくくなる場合があります。

○階段は、折れ階段や直通階段にしましょう。

・廻り階段などにすると踏面が狭くなり非常に危険になります。



△ 折り返し階段 3種の例

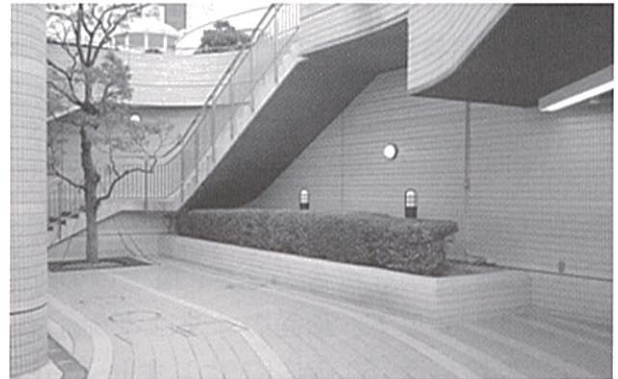
#### その他留意点

○階段等の下に人が入れるスペースがある場合は、花壇や手すりなどを設けて安全に配慮しましょう。

- ・頭上の階段の縁や床等と衝突する危険があります。

○廊下には、できるだけキックプレートを設けましょう。

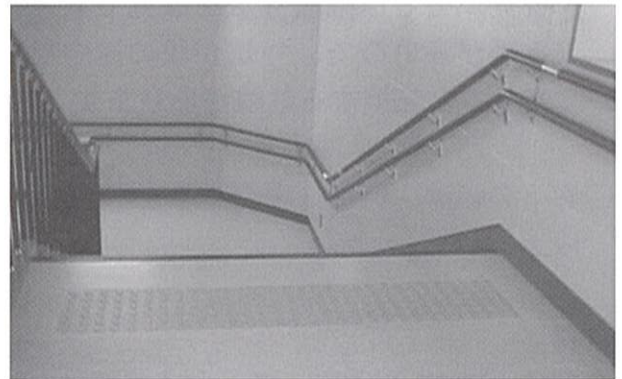
- ・車いす使用者のみならず台車利用者などが安心して移動できるようになります。



・ 階段下の花壇

#### 点字ブロックなど

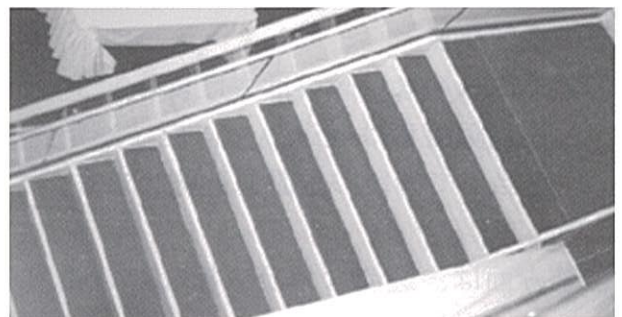
○階段の登り口、降り口には警告のため、点字ブロックなどを境界から 300mm 程離して設けましょう。



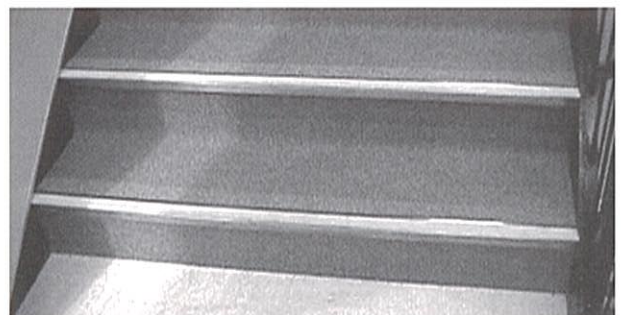
・ 警告のための点字ブロックの事例

○階段の踏み面、蹴込み板、ノンスリップの色は、高齢者や弱視者が見やすい色や輝度比の大きいものにしましょう。

- ・モノクロ写真でサンプルの階段を撮り、違いが見分けやすいかどうかを確かめることもチェック方法の一例です。



・ ニューヨーク・ライトハウスの事例



・ 階段ノンスリップの色（静岡県庁東館）

手すりは通路、階段、スロープなどそれぞれの状況に応じて、安全かつ円滑に利用できるように配慮し設置しましょう。また、視覚障害者にとっては有効な誘導サインにもなるので設置位置などに留意しましょう。

#### 寸法

○階段、廊下の手すりは、できるだけ両側に2段（800mm程、600mm程）設けましょう。また、手すりは、なるべく連続させ、素材はできるだけ木製にして軽く握れるものにしましょう。

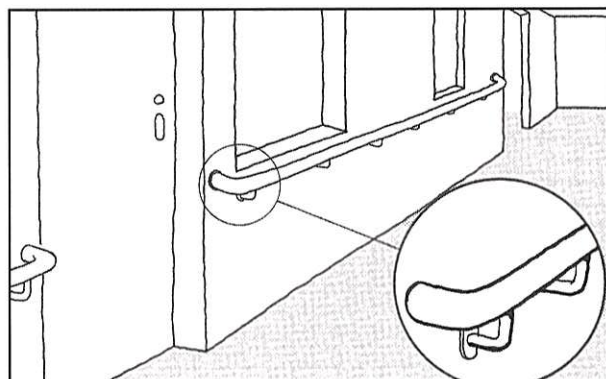


・両側2段の手すりの事例

#### その他留意点

○手すりの端部は、下方または壁面方向に曲げましょう。

- ・手すり端部への衝突防止や袖口等の引っ掛け防止にもなります。



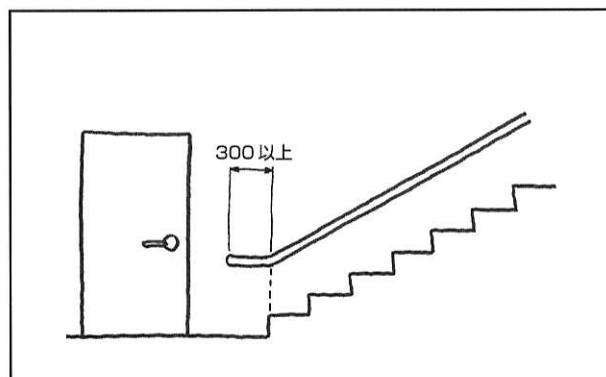
○階段手すりの端部は、水平部分を300mm以上水平に伸ばしましょう。

- ・階段の昇り口、降り口で、バランスを保つことができ、転倒防止にもなります。

○幅の広い階段には、幅の中間にも手すりを設けましょう。

○廊下の手すりはなるべく途切れることがないようにしましょう。

- ・視覚障害者にとって、手すりの切れ目は部屋の扉の位置などのサインになります。



### サイン

○手すりには必要に応じて、点字シートを設けましょう。

- ・手すりの端部の水平部分に点字シートを取付けます。

また、手すりの径に対しての点字の位置は、握った際に自然に指が触る場所という意味で、径の頂点に点字がくるのではなく、気持ち奥側になるようにします。

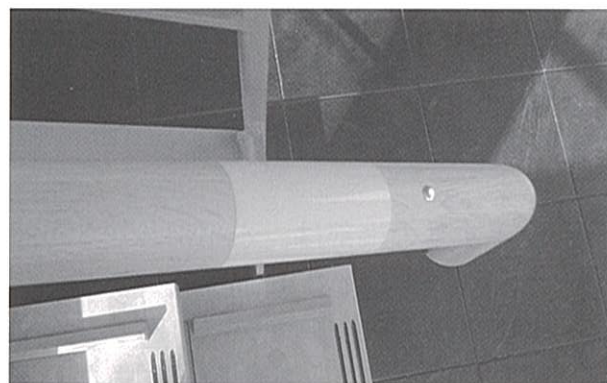
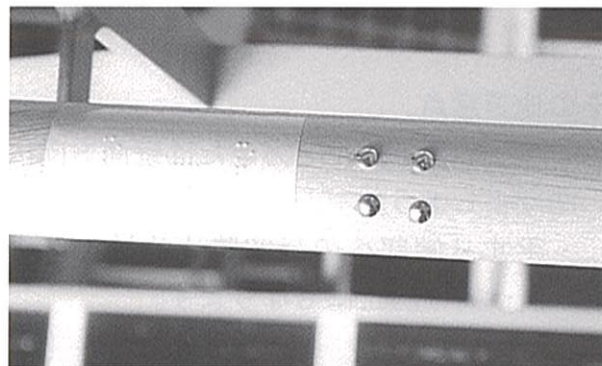
- ・内容は、単に階数表示だけではなく階段を上った先の「行先情報」を盛り込みます。

○点字が読めない方もいるので、触覚や色彩のコントラストにより内容を確認できる工夫もしましょう。

- ・浮き出し文字の階数表示や、ビスなどの工夫もあります。



・点字シートの事例



・静岡文化芸術大学の例

点字の読めない人にも、ポッチの数で何階かがわかるように、半球形の金属のポッチを設置。ポッチの配置は手のひらの中に収まって、アナログ的に数がわかるようにサイコロのようなパターンで工夫されている。

建物の上下移動には、エレベーターが適していることから、デザイナーはエレベーターの安全面、使いやすさ、コスト面の改善について、常に提案をしていきましょう。

### 動線

- エレベーターは、誰もが利用しやすいようにメインの出入口の近くに設けましょう。
- エレベーターは、できるだけ階段の近くに設けましょう。

### 寸法

- 乗場ボタンは、床から高さ 900～1000mm 程の位置に設置しましょう。
- エレベーターは13人乗り以上とし、かご内で車いすの向きをかえられるように奥行きは内法を 1350mm 以上、かごの床面積は 2.09 m<sup>2</sup> 以上にしましょう。
- 出入口の幅は、900mm 以上にしましょう。
- 乗降ロビーは、1800mm × 1800mm 以上にし、どのような車いすでも十分に回転できるようにしましょう。
- エレベーターは、車いす使用者が複数で乗れたり、救急患者をストレッチャーや担架で水平に運べるように、必要に応じて建物に1基はこれらのことが可能な広さをもつエレベーターを設けましょう。
  - ・ストレッチャーは、1950mm 程。担架は、2100mm 程が必要です。



・乗場ボタン（島田土木事務所）

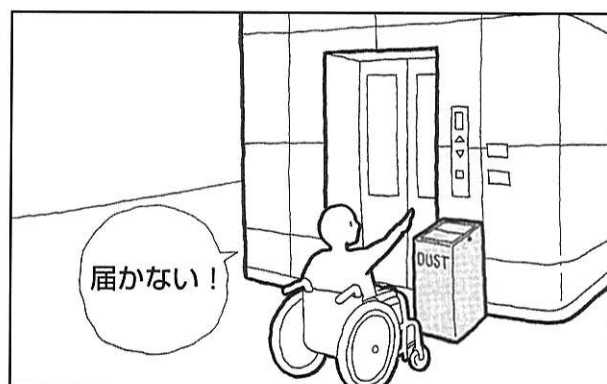
### その他留意点

- 非常時の連絡手段にもなる防犯窓を、できるだけ設置しましょう。
- かご内には鏡を設けましょう。
  - ・車いす使用者はバックミラーとして使用し、安全を確認します。
- かご内には手すりを設け、高さは800mm程にしましょう。



・非常時の連絡手段になる防犯窓の事例

- 乗り場ボタンの前にごみ箱や灰皿、看板などを置かないよう注意しましょう。



### サイン

- 停止する階を事前に知らせる音声案内や停止階表示などを設けましょう。
  - ・視覚や、聴覚に障害がある人のみならず、誰もが必要な情報を得ることができます。
- 2方向エレベーターについては、扉の開く方向が分かるように、停止階ごとに音声及び表示で喚起しましょう。
- 乗場ボタン前の適切な位置に点字ブロックなどを設置しましょう。
  - ・昇降路出入口前には、原則として点字ブロックを設けないようにします。
- エレベーターまで誘導するサイン計画は、分かりやすく配慮しましょう。
  - ・エレベーターと階段をメインの出入口から見える場所に設けることは、最も有効なサイン計画だといえます。



・エレベーターピクトの例

エレベーターが複数台あり、そのうちの何台かが車いす対応の場合に使用します。全機種対応の場合は表示をしなくても良いでしょう。

#### エレベーターの操作盤研究参考事例

○静岡県では、施設利用者の意見を参考に、視覚障害者や専門家、エレベーターメーカーなどと協力して研究を進めています。例えば、行き先数字や文字を凸型（浮き彫り文字）にして、指で触ると分かりやすい操作盤を県有施設に設置しています。

（事例）

◇島田土木事務所、県立総合病院、静岡文化芸術大学に設置しています。

（内容）

①点字を読める視覚障害者ばかりではないことから、操作盤は、点字と浮き彫り文字の両方にしましょう。

②浮き彫り文字は、色を目立つようにして弱視者も分かりやすいものにしましょう。

○今後も、利用者のご意見を参考にし、さらに使いやすいものとなるよう研究しています。



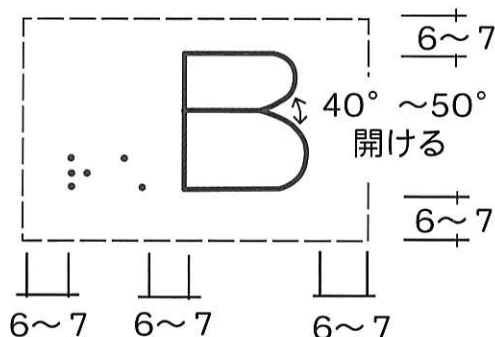
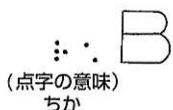
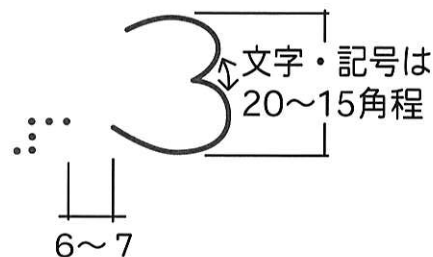
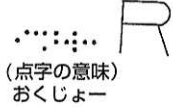
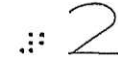
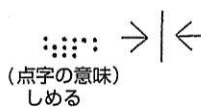
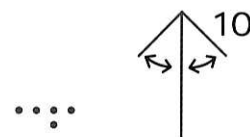
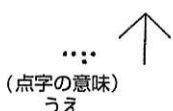
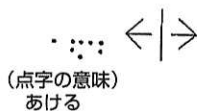
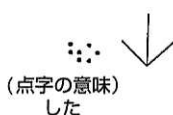
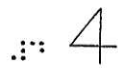
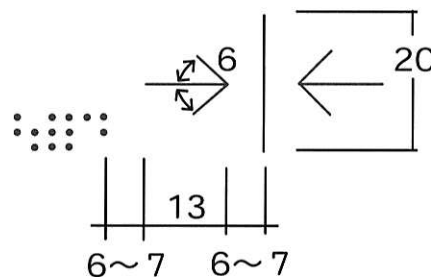
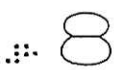
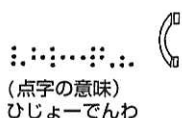
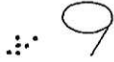
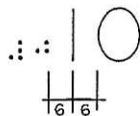
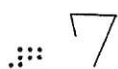
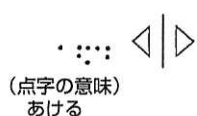
・静岡文化芸術大学の事例

- [共同研究した操作盤の浮き彫り文字]
- ・文字は凸0.32～0.4mm程の浮刻高さとする。
  - ・文字の太さは0.3～0.5mm程とする。
  - ・文字の大きさは15～20mm角程とする。

### 共同研究中

#### 浮き彫り文字・記号デザイン例

- エレベータに関連する操作ボタン・表示は聴覚障害・視覚障害などに対応した文字表示・光表示・音声表示案内等のように配慮しましょう。
- 点字は点字教本を参照しましょう。





避難経路は、日頃利用している出入口、廊下、階段などと同じ経路になるように配慮しましょう。また、非常時に慌てることがないように明確に情報伝達ができる誘導サインも十分に検討して設置しましょう。

#### 非常放送設備、誘導標識、誘導灯など

- 緊急情報や避難情報の伝達は、高齢者、視覚障害者、聴覚障害者に必要な情報が伝達できるよう音声放送やシグナルの点滅等に十分配慮しましょう。
- 「何階で出火したのか」、「次にどんな行動をとればよいのか」などの情報を的確に伝えるため、音声警報機能を搭載した非常放送機器をできるだけ採用しましょう。
- 視覚障害者や聴覚障害者などにも非常口の位置がわかりやすいよう、非常口に設置する誘導灯には避難口の位置を音声や光源の点滅で知らせる装置をつけましょう。
  - ・誘導音付点滅型誘導灯といった誘導音装置及び点滅装置付の誘導灯もあります。
- 火災が発生した場合に車いす利用者などが、一時待機できるような安全な空間の確保に配慮しましょう。
  - ・非常階段の一部に車いすが待機できる場所を設けるなどの対策があります。
- 施設の内容にもよりますが、光走行式避難誘導装置を設けましょう。
  - ・光走行式避難誘導装置とは、建物内の廊下など通路の床面に点滅灯を埋設し、火災などが発生した場合に、光の走る向きで避難口に誘導する装置です。
- 必要に応じて、非常文字表示装置を設けましょう。
  - ・非常文字表示装置とは、聴覚障害者などにいち早く火災発生情報を伝え、安全な避難ができるよう自動火災報知設備や非常放送設備と連動して火災情報を「文字」で表示する装置です。

受付、案内所付近は、初めての利用者などに必要な情報提供を行なうため、設備、サイン等は誰にとっても利用しやすく、わかりやすいものにしましょう。

### 寸法

- 受付カウンターは、高さの高いものと、車いす使用者や子どもなどが利用する高さの低いものを設けましょう。
- 高さの低い受付カウンターの下は、高さ650mm程×奥行450mm程をオープンにして車いすのフットレストが入るようにしましょう。



・高さの違う受付カウンター（島田土木事務所）

### 動線

- 視覚障害者を点字ブロックなどで誘導する場合は、一般的には高さの高い受付カウンター側に誘導しましょう。



・高さ70 cm程の低い受付カウンター（富士山こどもの国）

### その他留意点

- 常時人がいないところは、呼び出しチャイムをわかりやすい場所に設置しましょう。
- 文字盤、筆談用の道具も用意し、聴覚障害者とやり取りがしやすいように机のサイズなどにも配慮しましょう。
  - ・受付の人が手話を使えない場合、聴覚障害者とは筆談などが有効です。



・事務室の受付まで誘導している点字ブロック（島田土木事務所）

ファミリートイレとは、障害者や高齢者、オムツかえの親子など誰もが使いやすい広いトイレのことです。障害者専用トイレなどと呼ばれていたトイレにベビーシートを取り付けてオムツかえの親子なども利用できるように改修したトイレもファミリートイレと呼んでいます。

#### 設置のポイント

- ファミリートイレは、利用状況に応じて設置箇所を増やしましょう。最低でも、建物のメイン階に1箇所設け、その他は広めのトイレブースを増やしましょう。
- ファミリートイレは、エレベーターの近くにするなど動線計画に十分注意しましょう。

#### アプローチ

- ファミリートイレの入口付近は、車いす使用者にもアプローチしやすいように配置し、ボタン等も使いやすい位置に取り付けましょう。
- 出入口の戸は、非常に弱い力でも軽く動く手動の引き戸、またはボタンスイッチ式の自動引き戸にしましょう。(幅850mm程)
- 出入口開閉ボタンスイッチの高さは、原則として車いすのひじ掛けの高さ付近にしましょう。
  - ・手すりの取り付け予定がある場合は、位置を調整しましょう。
- 手動の引き戸の鍵は、レバーハンドルにしましょう。また、緊急時に救出しやすくするため、管理者が簡易に開錠できるように配慮しましょう。



・トイレのボタンスイッチの事例

## Ⅱ 2. 場所の配慮点

### トイレ2 / ファミリートイレ (2) 2-2

#### 内部寸法

○幅 2000mm 以上 × 奥行 2000mm 以上の広さにしましょう。

#### トイレブース内設備

○トイレ内設備は色々な人の使われ方を考えて、適切な位置に配置しましょう。

○照明の点滅及び換気扇のスイッチは、人感センサーによる点滅または大型遅延付きのスイッチにしましょう。

○便器は洋式便器として、一般のものより座高の高い便器にしましょう。  
・自動感知フラッシュにする場合は、便器に座って使用する人と、そうでない人がいるので感知部分の設置位置に注意する必要があります。

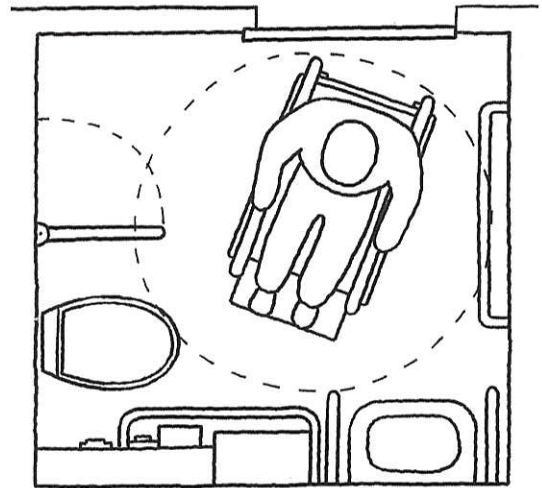
○便器には、できるだけ背もたれを設けましょう。  
・背もたれ設置の場合は、便器のふたは取り付けません。

○温水洗浄便座や親子便座の設置も検討しましょう。

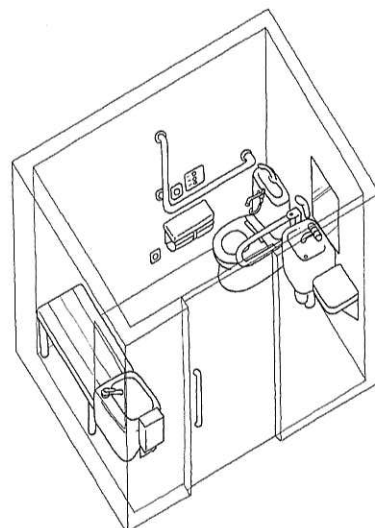
○手すりは、両側に設けて固定式と可動式にしましょう。

○必要に応じて、小手洗いを設けましょう。

○必要に応じて、オストメイト対応設備を設けましょう。



・静岡文化芸術大学の事例



・オストメイト対応トイレ

オストメイトとは、人工膀胱や人工肛門を保有している障害者です。パウチ\*に便や尿を溜めるため、パウチの洗浄や消毒、交換を行う人もいます。そのため、ブース内に手洗器を設置したり、カウンターがあると便利です。

パウチ\*＝装着のための粘着剤のついた便や尿をためるための袋

## Ⅱ 2. 場所の配慮点

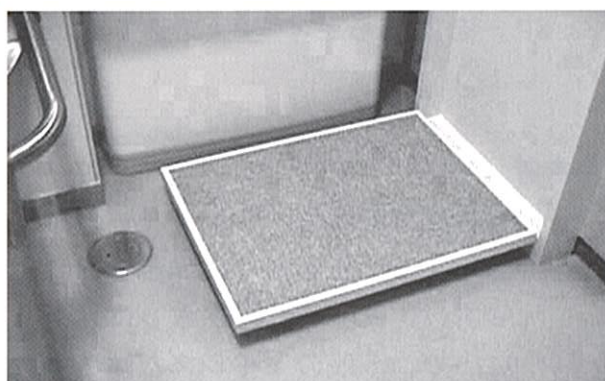
### トイレ3 / ファミリートイレ (3) 2-2

- 鏡は、横600mm程×高さ900mm程の大きさにし、足元まで見れるようにしましょう。
- 必要に応じて、エータオルを設けましょう。
- ゴミ箱を設置する場合は、ペダルを踏まなくてもふたが開き、投入口の高さは便座の高さのものにしましょう。



・エータオル、鏡、手洗い所などの事例

- 必要に応じて、靴下の履き替えや子どもの下着の着替えなどに利用できるフィッティングフロアを設けましょう。



・フィッティングフロア（収納式）の事例

- 非常呼び出しボタンは、以下の状況を考慮して2箇所設けましょう。
  - ①便座に座ったまま気分が悪くなった。  
→座位で届く範囲に設置。
  - ②便座へ乗移りに失敗し、床に落ちた。  
→床に伏せた状態で届く範囲に設置。
- ペーパーホルダーは、どのように使われるかを考えて、カットしやすいものにしましょう。
- バッグなどが置ける大きさの小荷物棚やハンガーフックを座位で届く、使いやすい高さに設けましょう。
- 手洗いは、自動水栓またはレバー式水栓・手洗いの下は、オープンにして、車いすのフットレストが入るようにしましょう。



・米国の一般的なファミリートイレの事例

## II 2. 場所の配慮点

### トイレ4 / ファミリートイレ (4) 2-2

○高速道路のパーキングエリアのファミリートイレなどでは、長いすなどを設置したものが増えており、子どもの着替えやオムツ替えの赤ちゃん、高齢者、障害者に使いやすさを提供しています。

- ・長いすは固めのシートとし、必要に応じて手すりを設けましょう。折りたたみ式もあります。



・長いすの事例

○ベビーシート、ベビーキャッチャーを必要に応じて設けましょう。

○聴覚障害ではノックの音が聞こえない場合もあるので、必要に応じて「使用中」をお知らせするランプを設けましょう。



・ベビーシートの事例

#### 参考

- ・視覚障害者から「ファミリートイレは、スイッチが多く誤作動をおこしやすい。ファミリートイレに誘導しないで、一般のトイレまたは広めのトイレに誘導してほしい。」との意見があります。

#### サイン

○障害者専用トイレと間違われないようにトイレの機能を表すようなピクトグラムによるサインを設けましょう。また、必要に応じて「どなたでもご自由にお使いください」などと文字を併記することも検討しましょう。



・ベビーキャッチャーの事例

広めのトイレとは、男女のトイレ内に設ける、車いす使用者などにも対応したトイレブースです。広めのトイレブースは、男女トイレに各々1ヶ所は必要と考えています。トイレ全体のスペースを大きくしないで、トイレ内の配置を工夫して、より多くの数を設置しましょう。

### 広めのトイレブースのポイント

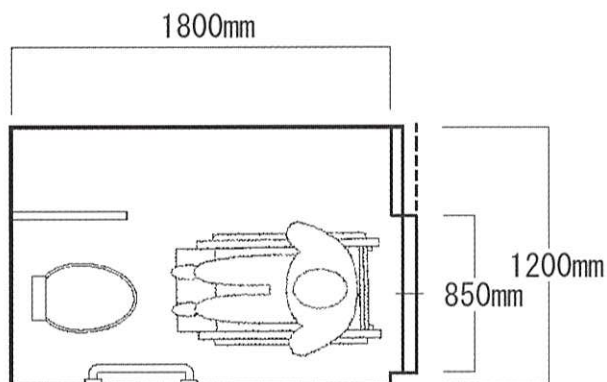
- ・ 赤ん坊をベビーカーに乗せたまま親がトイレを利用することができる。
- ・ アクティブな車いす使用者が利用することができる。
- ・ 妊産婦や杖使用の高齢者などが利用しやすい。
- ・ 子どもが外で一人で待つことなく、親と一緒にトイレに入ることができる。
- ・ けがによる松葉杖使用者も利用しやすい。
- ・ 大きな荷物を持ったままの人が安心してトイレに入れる。
- ・ トータルとして経済的に安く施設・設備を提供できる。



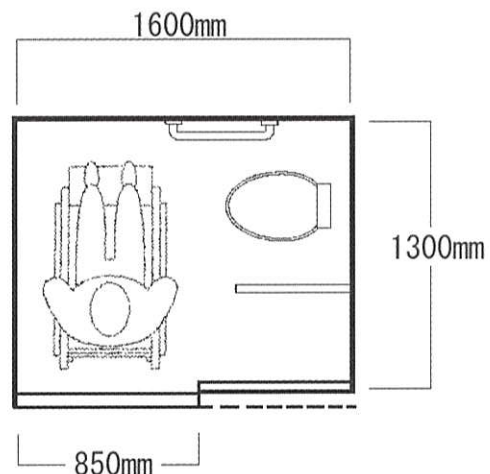
・ 米国の一般的な広めのトイレの事例

### 内部寸法

○ 広さは、幅 1200mm 以上 × 奥行 1800mm 以上または幅 1300mm 以上 × 奥行 1600mm 以上にしましょう。



・ 広めのトイレブース  
(幅 1200mm 以上 × 奥行 1800mm 以上)



・ 広めのトイレブース  
(幅 1300mm 以上 × 奥行 1600mm 以上)

### 戸・取っ手

○戸は、手動の片引き戸または外開き戸にしましょう。

○戸はできるだけ軽くし、常閉ドアヒンジまたは補助取手付きにしましょう。  
(有効内法 850mm 程)

○取っ手は、棒状またはレバーハンドルにしましょう。

○鍵はレバーハンドルにしましょう。また、緊急時に救出しやすくするため、管理者が簡易に開錠できるように配慮しましょう。

### アプローチ

○広めのトイレブースに行く通路幅は、1500mm 以上を確保しましょう。

### トイレブース内設備

○大便器は、洋式便器として一般のものより便座位置が高い便器にしましょう。

○非常呼び出しボタンは非常時を想定し、1箇所設けましょう。(必要に応じて、ひも付きにしましょう。)

○バッグなどが置ける大きさの小荷物棚やハンガーフックを設けましょう。

○ペーパーホルダーは、カットしやすいものにしましょう。

○手すりは、両側に設けて固定式と可動式にしましょう。

・視覚障害者に必要な情報を提供するために、点字シールを手すりの下側に設けましょう。



・棒状手すり、鍵（簡易開錠式）の事例



・レバーハンドル（簡易開錠式）の鍵の事例



### サイン

○広めのトイレブースが設置してあるトイレではトイレの機能を表すようなピクトグラムによるサインを設けましょう。親子の絵に加え、必要に応じて「手すり付きの広めのトイレがあります」などと文字を併記することも検討しましょう。



・広めのトイレブースがあるトイレのサインの事例



・サインの設置が高すぎて見えにくい事例

一般のトイレとは、従来からある一般的なトイレブースのことです。  
より多くの人が利用できるように、使いやすい設備機器の設置をしましょう。

### アプローチ

- トイレが狭くやむを得ない場合を除き、戸は無理な姿勢で戸を開閉しなくてもよいように、外開き戸または片引き戸にしましょう。
- 戸はできるだけ軽くし、外開きの場合は常閉ドアヒンジまたは補助取手付きにしましょう。
- 取っ手は、レバーハンドルまたは棒状にしましょう。
- 鍵は管理者が簡易に開錠できるように配慮しましょう。



・米国の公園のトイレブースの事例  
間仕切り壁と床までの開口高さの考え方は、日本と大きく相違しています

### トイレブース内設備

- ペーパーホルダーは、カットしやすいものにしましょう。
- バックなどが置ける大きさの小荷物棚やハンガーフックを使いやすい位置に設けましょう。
- 常時閉まった状態となる外開き戸や片引き戸にあっては、使用中、空きの状態を分かりやすく表示しましょう。
  - ・聴覚障害では、ノックされても気づかない場合があります。
- トイレの防犯などの安全策については、さらに研究を重ねましょう。

### 大便器

○大便器は洋式便器にし、1ヶ所は和式便器を設けましょう。

### 小便器

○小便器は、ストール式にしましょう。

○トイレ内に一ヶ所以上は、手すり付きの小便器を設けましょう。

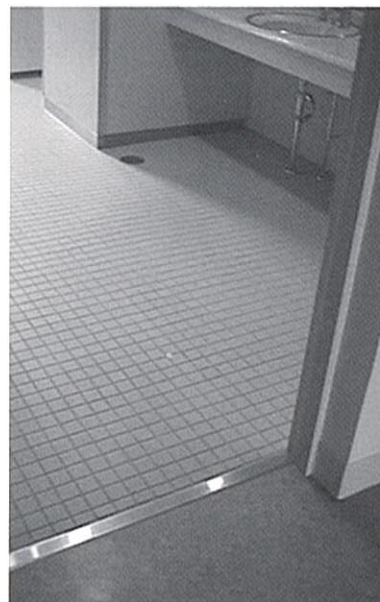
○女子トイレにも子ども用小便器をできるだけ取付けましょう。



・ストール式小便器と手すりの事例

### 段差

○出入口に段差を設けないようにしましょう。



・出入口に段差のないトイレの事例

### スイッチ・ベビーシート・排水口

○スイッチは、大型とし、高さは900～1000mm程にしましょう。

○女子トイレ及び男子トイレともベビーシートをできるだけ取付けましょう。

○排水口は滑りやすいので、設置場所に十分注意しましょう。

### 鏡

- 鏡は、様々な身長の人が使用可能にするため、幅 600mm 以上、高さ 900mm 以上の大きい鏡にしましょう。
- 鏡の取付け高さは、子どもや車いす使用者の目線高さに十分に配慮しましょう。



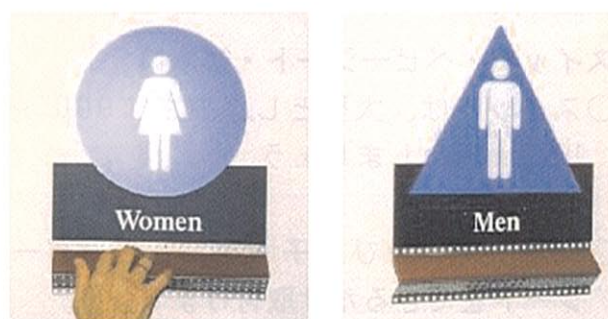
・大きい鏡の事例

### サイン

- 通常の場合、視覚障害者は一般のトイレブースか広めのトイレブースに誘導します。必要に応じてトイレの出入口付近に触知図を設けましょう。また、トイレの出入口や触知図の位置を知らせるために床に点字ブロックなどを設けましょう。



・静岡文化芸術大学の事例



・ニューヨーク・ライトハウスの事例

### 3種類のトイレブースの設置比率

○3種類のトイレブース（ファミリートイレ、広めのトイレブース、一般のトイレブース）の設置比率の目安としては、2%以上を「ファミリートイレ」、8%程を「広めのトイレブース」、残りの90%程は「一般のトイレブース」を設けようという考え方です。（200ヶ所以下の場合の例）

○この設置比率の考え方は、利用者からのご意見を参考にしたものです。例えば、車いす使用者から、「ファミリートイレを誰もが使えるようにしたことは喜ばしいが、利用者が多くなかなか順番が回ってこないことがある。一般のトイレブースを少し広くすることで、アクティブな車いす使用者なら、利用することができます。」との意見を参考にして算定したものです。今後も施設の内容に応じて、柔軟に対応できるように調査、研究していきます。

※ 3種類のトイレブースの設置比率

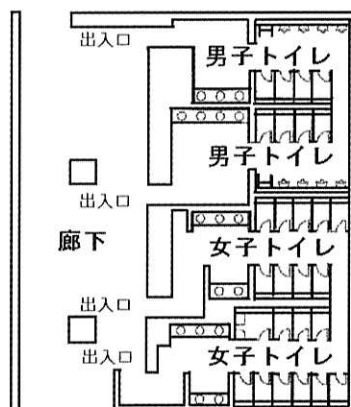
	ユニバーサルデザインの考え方	従来の考え方
ファミリートイレ	2%以上	2%以上
広めのトイレブース	8%程	—
一般のトイレブース	90%程	98%程

○男女のトイレ設置比率は、従来の考え方にとらわれず施設の使われ方に応じた比率にしましょう。

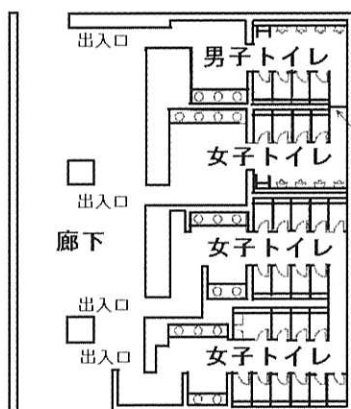
○男女のトイレ設置比率は、イベント内容に応じて、柔軟に対応できるように工夫しましょう。

(例1：トイレの設置比率の変更)

- ・静岡県グランシップのトイレは、イベント内容に応じて男女の設置比率を変えることができます。例えば、女性が多く男性が少ない会議の場合、男子トイレに簡易間仕切壁を設け、出入口の男女のサインを取り替えて、2ヶ所ある男子トイレの出入口を1ヶ所にして女子トイレの数を増やしています。



・男女のトイレ設置比率を変えることができるトイレの基本型

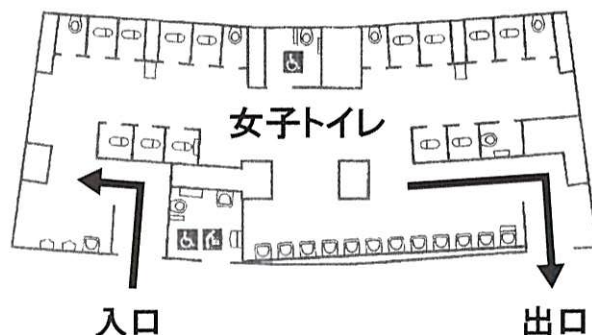


・女性が多く男性が少ない時は、女子トイレの数を増やします。

・静岡県グランシップの事例

(例2：トイレの動線処理)

- ・静岡県スタジアム エコパでは、トイレに入口と出口を独立して設けており、一方通行にすることにより、混雑時でも円滑に人が流れるよう工夫しています。



・静岡スタジアム エコパの事例

洗面所は洗面台、水洗金具、鏡などそれぞれの使われ方を考え、ひとりでも多くの人が利用できるように配慮しましょう。

#### 寸法

○洗面器は、ものを置くことができるカウンター式の洗面台（洗面カウンター）にしましょう。

- ・洗面カウンターでない場合は、バッグなどを濡らすこともあるので、物を置く棚をできるだけ設けましょう。

○洗面カウンターや手洗器は、車いすのフットレストが入るスペースを確保しましょう。



・洗面カウンターの事例

#### 水栓

○蛇口に車いす使用者などの手が届くようにしましょう。

○水栓は自動水栓かレバー式の水栓など、誰もが使用しやすいものにしましょう。

○非常時の対応として、手動式の水栓を一箇所は設けましょう。

- ・ボタン式の水栓も検討しましょう。

○給湯栓がある場合は、やけどを防止するため給湯管の断熱に注意しましょう。



・自動水栓の事例

#### 段差

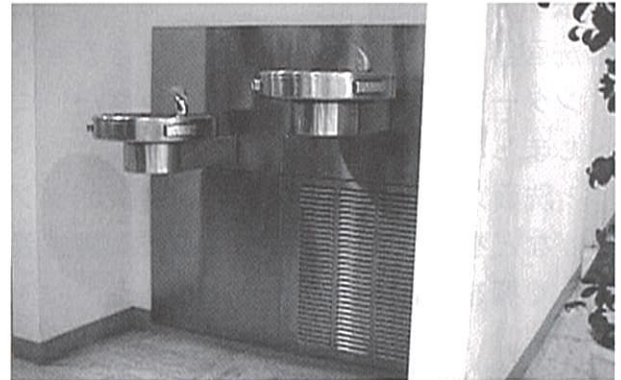
○洗面所の出入口には段差を設けないようにしましょう。



・プッシュレバー水栓（自動停止型）の事例

水飲み場は、車いす使用者や子どもなど、誰もが利用できるような高さ、位置などに注意しましょう。

- スペースに余裕がある場合は、水飲みは2種類の高さのものを設置しましょう。



・高さ2段の水飲みの事例



・子どもの身長でも届く水飲みの事例

- 水飲みは、車いすのフットレストが入り、蛇口に近づけられるような形状にしましょう。

- 車いす使用者が横向きまたは前向きで水飲みができるように、水飲みの前のスペースは1500mm×1500mm以上を確保しましょう。



・車いすのフットレストが入る水飲みの事例

- 蛇口の水栓は、強い力が要らない使いやすいものにしましょう。(レバー式・ボタン式など)



公衆電話は電話台の高さを2種類にするなど、実際の使われ方を考えながら台の広さや高さに注意し、誰もが利用しやすいよう配慮しましょう。

- 公衆電話台は、車いすのフットレストが入るもの（オープン式）を設置しましょう。



- スペースがある場合の公衆電話台は、2種類の高さのものを設置しましょう。



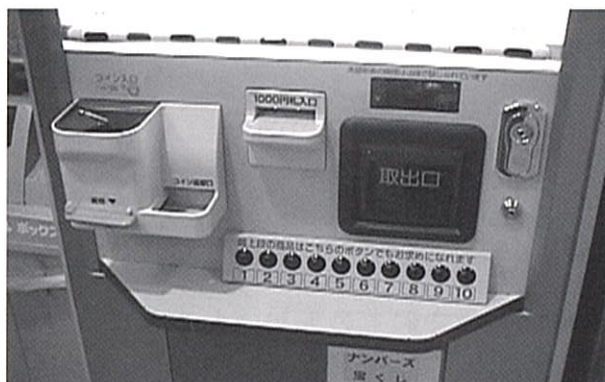
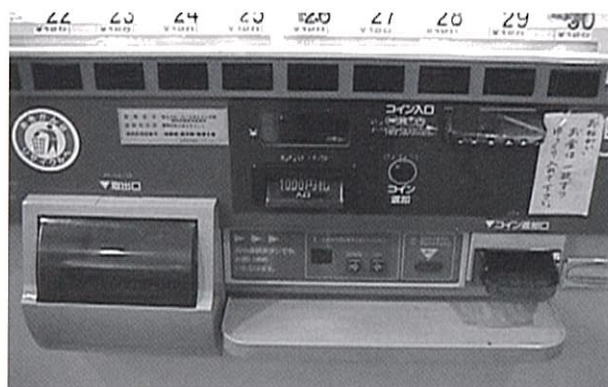
・高さ2段の公衆電話台の事例

- 公衆電話台は、電話機の横にメモ帳や荷物が置けるように配慮しましょう。
- 聴覚障害者等の非常時の通信手段を確保するため、事務所等のファクシミリを利用しやすいように配慮しましょう。また、その旨をサインで知らせましょう。

自動販売機は、それ自体が利用しやすくなっているものをなるべく選び設置しましょう。また、その設置場所や周辺の設備にも留意し、誰もが利用しやすい環境にしましょう。

#### 自動販売機

- 自動販売機は、硬貨挿入口、商品ボタン、取り出し口などの高さ、大きさに配慮した誰でも使いやすいものを設置しましょう。
- 必要に応じ手すり付きも検討しましょう。
- 空缶の回収箱を自動販売機の付近に設置しましょう。
  - ・回収箱は空き缶が入れやすい物を選びましょう。



・硬貨挿入口、商品ボタン、取り出し口などの高さ、形状に配慮した事例



・自動販売機・空缶の回収箱の事例

### 設置場所

- 自動券売機を設置する場合は、案内、人による券売、自動券売機の操作補助などができるように窓口を併設しましょう。

### 寸法

- 自動券売機の金銭の投入口やボタン、チケットの取り出し口などの操作面は、車いす使用者や子どもなどでも操作がしやすいような高さにしましょう。

- バックなどを置いたりできるように自動券売機の前にカウンターをつけましょう。
  - ・カウンターの下は650mm程度の空間にしましょう。

- 硬貨挿入口はコインが入りやすいよう大きめにしましょう。

### サイン

- 自動券売機の操作面の表示などには、点字や文字の大きさなどわかりやすい工夫をしましょう。

託児室は、多目的室などを利用した臨時的なものから子ども用便器やシャワーなど各種の設備を設けたものまで多様な形態があるので、内容に応じて施設を検討し設置しましょう。

### 乳幼児を連れた人に対する配慮

#### 託児室

○託児室の面積は、想定する子どもの人数が、2歳未満の子どもにあつては、1人当たり1.65㎡以上、2歳以上の子どもにあつては、1人当たり1.98㎡以上の面積を目安に算定しましょう。

・託児室の広さや設備は、施設の規模、内容、イベント運営組織などの託児サービス方針により、大きな差がでてくるので、個々に応じて検討が必要です。



・託児室（静岡県グランシップ）

○親や事務所職員が子どもの状況を確認したり、保育者が事務所職員と連絡などをスムーズに出来るようにするため、託児室は、事務所やエレベーターの近くに設けるとともに、廊下などから託児室内が良く見えるような窓を設けましょう。また、カーテンが取り付けられるように配慮しましょう。



・託児室内が外部より見えるガラス窓  
（静岡県女性総合センター・あざれあ）

○託児室には、畳コーナーまたは昼寝用マットやベビーベッドがおけるスペースを設けましょう。



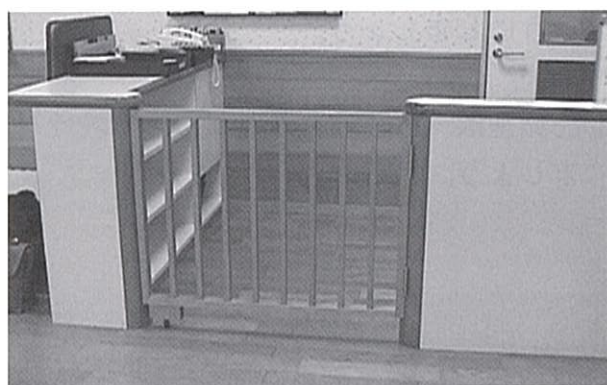
・ベビーベッド（静岡県グランシップ）

○出入口の戸は、室内を見ることができる窓付きの戸にしましょう。

- ・開放感が増すことと、安全面の確認ができます。
- ・外からは自由に出入りできないようにしましょう。



○子どもが自分勝手に室外に出ないように、簡易な格子戸などを設けましょう。



・簡易な格子戸の事例

○託児室には、荷物や絵本、おもちゃなどを入れる棚を設けましょう。



・おもちゃ棚（静岡県女性総合センター・あざれあ）

○多目的室などを利用した臨時的な託児室は、ファミリートイレや湯沸し室の近くに設けましょう。

○託児室には、屋外を見ることができる窓を設けましょう。

- ・子どもは、屋外を眺めていると落ち着いてくるといわれます。

○畳コーナーを設ける場合は、ふすまか、間仕切を設けましょう。遊戯中の子どもと昼寝や授乳中の子どもを分けることができます。



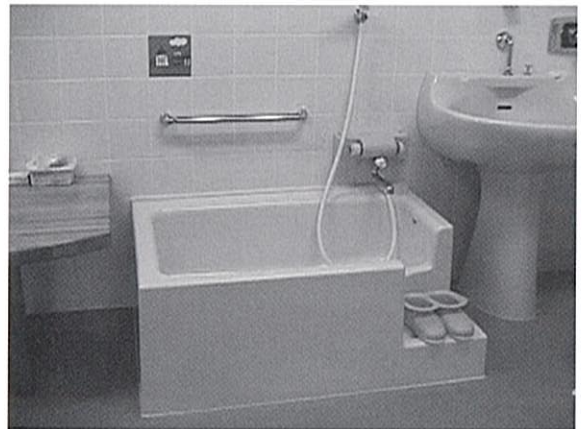
・荷物棚（静岡県女性総合センター・あざれあ）

### 各種の設備を設けた託児室

- 託児室には、間仕切りを設けて、食器洗いや給湯器のある流し台、子ども用便器、手洗い器、シャワー、汚物流しを必要に応じて設置しましょう。
- 託児室は、遊戯場を必要に応じて設けましょう。
- 遊戯場は外から自由に入出入りできないようにしましょう。
- 託児室は、遊戯場を必要に応じて設けましょう。



・子ども用大便器（静岡県グランシップ）



・子ども用シャワー  
（静岡県女性総合センター・あざれあ）



・子ども用手洗い器  
（静岡県女性総合センター・あざれあ）

ベビールームは、子育て中の親が安心して外出し、社会参加できるよう駅、デパート、公共建築物の中などに設けるものです。オムツ替え、授乳、休息を提供するスペースを十分に確保しましょう。

### ベビールーム、授乳コーナー

○一定規模以上の施設におけるベビールームの場合は以下の点にも配慮しましょう。

- ・ベビールームには、赤ちゃんがオムツ替えや昼寝ができるようにベビーベッドを設けましょう。

○ベビールームには、母乳を与える授乳コーナーを設けましょう。

- ・授乳コーナーは、目線に配慮してカーテンかつい立を設けましょう。
- ・授乳コーナーは、いすと小机などが置けるスペースを確保しましょう。

○ベビールームには、赤ちゃんや親などが休憩することができるように長いすなどが置けるスペースを確保しましょう。

- ・長いすは、赤ちゃんのオムツ替えやお父さんやお母さんの授乳にも利用できます。
- ・長いすの前には、ベビーカーを置けるスペースを確保します。

○ベビールームには、食器洗いや給湯器のある流し台を設けましょう。

○ベビールームには、必要に応じて自動販売機を設けるスペースを確保しましょう。



・ベビーベッド（静岡県立美術館）

観客席は、誰もが見やすく使いやすい観客席にして、集客率を高めましょう。また、友達や家族との同行などを想定し、一緒に心地よく見られるよう工夫しましょう。

#### 障害者などの観客席配置のポイント

○障害者などの観客席は、友達などと一緒に並んで観覧できるように配慮しましょう。

- ・車いす使用者の観客席は、平坦な広い床、取り外しが可能な車いす対応の座席、同伴者の可動席を置く方法など様々な手法を検討して、車いす使用者と友達などが一緒に並んで観覧できるように配慮しましょう。

○車いす使用者の観客席は、通行可能な通路に接し観客が立ちあがっても見えるように配慮しましょう。

○聴覚障害者や聴力が衰えた高齢者の利用に配慮した各種設備に配慮しましょう。

○利用者が見る位置を選択できるようにできるだけ分散しましょう。

○緊急時の避難を考慮してできるだけ出入口の近くに設けましょう。

○できるだけトイレの近くに設けましょう。

#### その他の留意点

○必要に応じて、親子鑑賞室を設けましょう。

○急な勾配の階段には、手すりを設けましょう。



・取り外しが可能な車いす対応座席の事例  
(静岡県グランシップ)



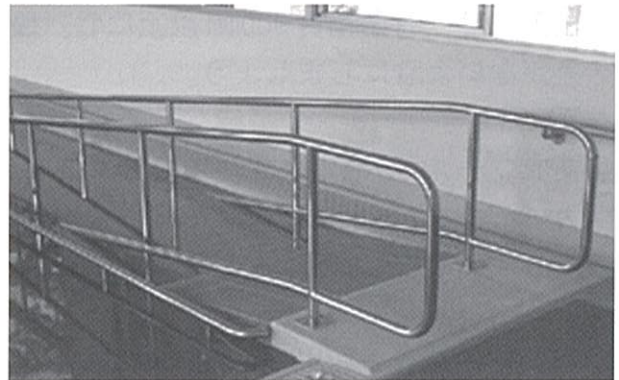
・静岡文化芸術大学の事例



高齢者、子ども、障害者などの水泳人口が増えております。競技用など関係機関の基準に支障の無い範囲で、プールにスロープや緩やかな手すり付きの階段または簡易リフトなどを設置しましょう。

### プールサイドのポイント

- プールサイドの段差はできる限りなくしましょう。
  - ・やむを得なく段差ができる場合は、輝度比を大きくし、注意を喚起しましょう。
- プールサイドは濡れても滑りにくい仕上げとし、肌ざわりを良くするように工夫しましょう。
- 目洗いは、車いす使用者や子どもなども利用し易いように低い位置にも設けましょう。プール本体とプールサイドはできるだけ段差がないようにしましょう。



・ プールのスロープ

更衣室やシャワー室は個室になる場合が多いので、非常時に備えて十分に配慮する必要があります。

### 更衣室、シャワー室

- 出入口は、有効幅員 900mm 以上にし、段差がないようにしましょう。
- 更衣ブース、シャワーブースの出入口は、カーテンなどの簡易なものにして、開閉しやすくしましょう。
- 車いす使用者も利用できる広めのブースを設けましょう。
  - ・例えば、幅 1000mm × 奥行 1200mm 以上で、シャワー用車いすか壁固定の折りたたみのいすを設けたブース。

### 更衣室

- 高齢者や障害者が横になりながら着替えをすることができるように、更衣室内に幅 600mm 以上 × 長さ 1800mm 程の長いすが置ける広めの更衣ブースを設け、できるだけ手すりを設置しましょう。
- 床は、濡れても滑りにくい仕上げとし、肌ざわりを良くするように工夫しましょう。
- 障害者と介助者などが異性の場合を考慮し、シャワー付きの更衣個室を設けましょう。
- 個室になる場合は呼び出しボタンを設置しましょう。

### シャワー室

- 車いす使用者も利用しやすい広めのシャワーブースを設置しましょう。
  - ・シャワーブースをカーテンなどの簡易なもので仕切り、1000mm 程 × 1000mm 程のシャワーブースを 1000mm 程 × 2000mm 程の 2 ブース分を 1 ブースとして使用することもできます。
- 床は、濡れても滑りにくい仕上げとし、肌ざわりを良くするように工夫しましょう。
- シャワーブース内には、できるだけ手すりを設置しましょう。
- シャワーヘッド掛けは、できるだけ昇降可能なものにしましょう。
- 水栓は容易に操作できるものにしましょう。
- シャワー室の出入口に扉を設ける場合は、できるだけ引き戸にしましょう。

駐車場は誰もが駐車しやすく、また、十分な歩行空間を確保して、安全に利用できるように計画しましょう。

。まじり荷し乗る預貯の真容さお一ハ  
交き神影な依部の掛、おるな預貯のこ  
すまじ休入し出に取車損左無射すし分

### 寸法

- 車いす使用ドライバー最優先駐車スペース（幅3500mm以上）を、全駐車台数の2%以上設けましょう。（200台以下の場合）
- 敷地に余裕がある場合は、幅3000mm以上の駐車スペースをできるだけ多く設けましょう。この場合は、床の色をかえるなどして、障害者、チャイルドシートの親子、妊婦などを優先させていることをお知らせしましょう。
- 車いす使用ドライバー最優先駐車スペースは、柵などでふさがずにいつでも駐車できるようにしましょう。
- 駐車場のラインの色を工夫して、幅2500mmの駐車スペース2台分を車いす使用ドライバー最優先駐車スペース1台分にしたり、3台分を2台分にするなどの可変対応も工夫しましょう。
- 通路部分を利用する場合は、最徐行のラインを引くなどして安全対策を講じましょう。
  - ・駐車スペースの幅が2500mm程でも横が通路などの場合は、通路部分で乗り降りできますとの意見があります。
- 夜間や屋内駐車場では、車止めにつまづかないように、反射シールを貼付することも効果的です。



・車いす使用ドライバー最優先駐車スペース

#### 参考

- ・機械式駐車場では、車いす使用ドライバーは右写真の場所で乗り降りします。この場所からは、他の誰かが運転を交代して機械式駐車場に出し入れします。

#### 注意事項

- 車いす使用ドライバー最優先駐車スペースは、できるだけ建物の出入り口近くに設けましょう。
- 車いす使用ドライバー最優先駐車スペースと建物入口までの通路には、できるだけ屋根を設けましょう。

#### サイン

- 車いす使用ドライバー最優先駐車スペースには、障害者のための国際シンボルマークや車いす使用ドライバー最優先駐車スペースと書いた文字を床面または標示板などに明記しましょう。
- ・周囲が暗くなったときも分かるような、発光式の掲示板も検討しましょう。

- 車いす使用ドライバーを車いす使用ドライバー最優先駐車スペースに誘導できるようにサイン計画に注意しましょう。



・機械式駐車場での車いす使用ドライバーの乗り降り



・このような表示板の他「車いす使用ドライバー最優先駐車スペースです」とお知らせする方法も検討しましょう。



・車いす使用ドライバー誘導のサイン事例 (島田土木事務所)

戸や取っ手は、弱い力でも開けられるものや車いすに乗ったままでも開閉できるように、戸の取り付け位置や取っ手の高さにも注意し、誰もが利用できるように配慮しましょう。

○戸は、有効幅 900mm 以上にしましょう。

○取っ手の高さは、900mm 程にしましょう。

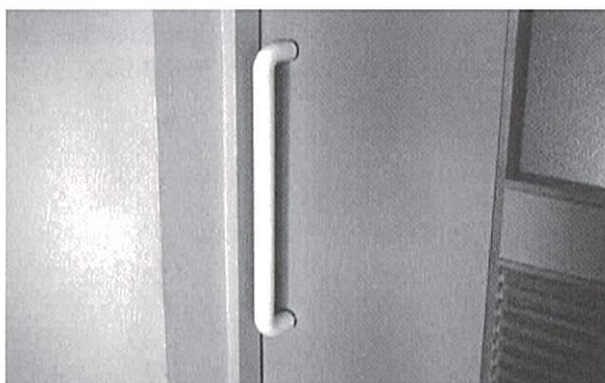
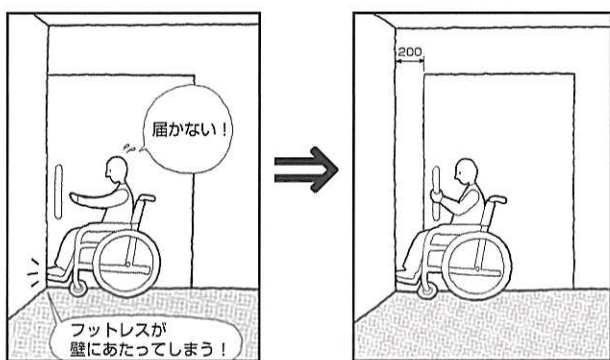
○取っ手は、レバーハンドルまたは棒状にしましょう。

○戸は、弱い力でも開閉できるものにしましょう。

○重い扉はインターホン等で人を呼べるようにしましょう。



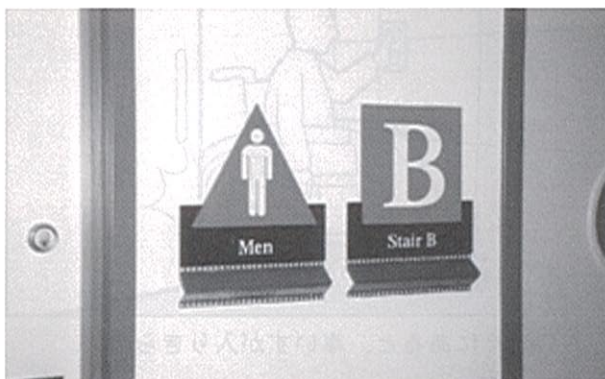
・レバーハンドルの事例



・棒状の取手の事例

### サイン

○必要に応じて室名プレートには、点字も併記し、点字プレートの位置を知らせるために床に点字ブロックなどを設けましょう。



・ニューヨーク・ライトハウスの事例

スイッチ・コンセントの取り付け位置の配慮は車いす使用者のみならず、誰にでも利用しやすいよう配慮し、スイッチのボタンも大きく操作しやすいものにしましょう。

### スイッチ設置のポイント

○施設の内容にもよりますが、スイッチの高さは床から1000mm程にしましょう。

- ・従前のスイッチの床からの高さは1300mm程で、車いす使用者には高すぎます。



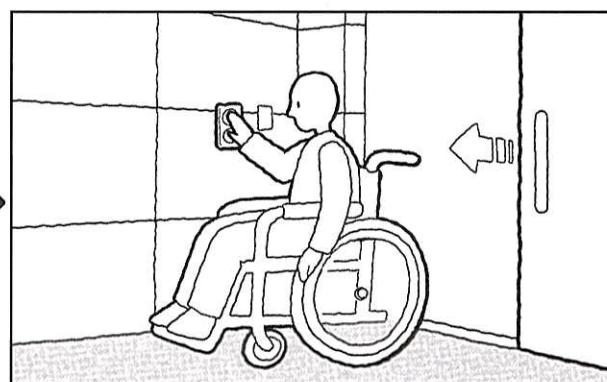
・床からの高さ130cm程のスイッチの事例



・床からの高さ100cm程のスイッチの事例  
(島田土木事務所)



・入口近くにあると、車いすが入りきらない。



・スイッチはここがあるとベスト。

○施設の内容にもよるが、コンセントの床からの高さは400mm程にしましょう。  
 (従前のコンセントの床からの高さは300mm程) また、コンセントは、施設の内容に応じて、マグネットタイプにしましょう。



・コンセントの高さ約40cm程の事例  
 (島田土木事務所)

○スイッチはできるだけ少ない数とし、大型などの使いやすいものにしましょう。



### III. 資料編



## (1) ユニバーサルデザインとは

### ○ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインは、「すべての人のためのデザイン」ということです。障害者や高齢者、外国人、男女など、それぞれの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくりものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方です。

<参考> 語源

ユニバーサル (universal) ; 普遍的な、すべての人々の、全世界の  
デザイン (design) ; 計画、構想、設計

### ○バリアフリーとの関連

「バリアフリー」は、障害者や高齢者に対して、特別な設備や表示方法で、生活していく上でのバリア（障壁、障害、不便）を取り除いていかうとする考え方です。

「ユニバーサルデザイン」は、バリアフリーをさらに進めて、例えば施設やものをつくる時に、はじめからできるだけすべての人が利用できるようにしていかうとする考え方です。

### ○どんなところに生かされるのか

道路・交通・建物などのまちづくり、家具や日用品などのものづくり、案内誘導や顧客サービスなど、日常の暮らしや事業活動におけるあらゆる分野に生かされます。

(建築物以外のユニバーサルデザインの具体例を次ページに示します)

### ○心のユニバーサルデザイン

もし、歩道に自転車が放置されていたら、目の不自由な人やベビーカーを押している人はもちろん、みんなが困ります。自転車を放置しないことや、段差のあるところで困っている車椅子の人に手を貸すことは、「心のユニバーサルデザイン」です。しずおかユニバーサルデザインを支え、育てていくのは、私たち一人ひとりの気持ちです。ハード等で整備できるユニバーサルデザインは80%程度と言われています。残りの20%は「心」です。誰にでもすぐできる「心のユニバーサルデザイン」を、今日からあなたもはじめましょう。

### （例1）シャンプー容器のギザギザ



シャンプー容器の側面には、リンスと間違えないよう触って判別できるギザギザが付いています。目を閉じていても区別できます。

### （例2）テレホンカードの切り欠き



表裏や挿入方向を間違えないよう左手前に切り欠きがあります。  
急いでいる時でも差し込む方向がわかります。

### （例3）缶ビール（アルコール類）



缶に入った飲料は、似たデザインが多くありますが、アルコール類とジュースなどの清涼飲料を間違えないよう、アルコール類の缶の上部には「ビール」、「酒」といった点字表示がされています。

### （例4）携帯電話のメール（文字表示）機能



これまではファックスでの通信手段が主だった聴覚障害者等にとっても、携帯電話のメール機能はとても便利です。

この他、列車内で駅名を知らせる電光表示板等、聴覚だけでなく視覚にうったえる手段も増えてきました。

(2) ユニバーサルデザインとバリアフリーのちがい

○ユニバーサルデザインを提唱したロン・メイス教授

(ノースカロライナ州立大学教授・建築家・工業デザイナー) の定義

「簡単にいえば、できる限り最大限すべての人に利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること」

○ユニバーサルデザインとバリアフリーとのちがい

- ①バリアフリーには存在する障害・障壁を取り除くという意図があるのに対して、ユニバーサルデザインは最初からすべての人に対して障害・障壁をつくらないことを意図している点で大きく異なる。
- ②ノーマライゼーションを実現するための手段としてバリアフリーがあり、それを拡大発展させたのがユニバーサルデザインである。
- ③ユニバーサルデザインとは、「安全性」・「アクセシビリティ（バリアフリー性能）」・「使い勝手」の3つの要件に、「経済妥当性」を加えたものである。
- ④ユニバーサルデザインとは、特別な調整を行うことなく、あらゆる年齢・体格・障害の度合いにかかわらず、誰もが利用できる製品・環境を創造することであり、しかも低いコストで美しいことや、知恵の結集とアイデアを出す姿勢がそのコンセプトに含まれる。単にものをつくる技法ではなく、社会を作りなおす技法である。
- ⑤ユニバーサルデザインとは、特別な人だけに役立つスペシャルデザインから、すべての人に利用できるデザインへの転換を意味し、できるかぎり障害者に限定した特別デザインを少なくし、一般的デザインが障害者・高齢者を含むすべての人が利用できるものにすることを目的としたものである。
- ⑥バリアフリーデザインには障害者しか利用できなかったものとはできるだけ広い範囲の人が利用できるものが混在していたが、ユニバーサルデザインでは、障害者しか利用できないものを極力少なくすることを目指している。それによりトータルとして経済的に安く施設・設備を提供できることになる。

(資料)

(3) ユニバーサルデザインの七原則

○ユニバーサルデザインの七原則

ロン・メイス教授は、「われわれのグループでまとめたユニバーサルデザインの七原則は、デザイナーがデザインをする際に人々の基本的な必要性や体験を忘れないようにとつくったものです。」と述べております。

①誰にでも公平に使用できること

(事例：センサー付き自動ドア、競技場や劇場などにある高さを調整できる座席)

②使う上での自由度が高いこと

(事例：左右どちらでも使えるハサミ)

③簡単で直感的にわかる使用方法となっていること

(事例：絵による説明、動く歩道)

④必要な情報がすぐ理解できること

(事例：サーモスタット操作パネル、駅・空港等のサインシステム)

⑤うっかりエラーや危険につながらないデザインであること

まちがっても大きな損害に結びつかないこと

(事例：どちらを差し込んでもかまわない車のキー、誤りを簡単に直すことができるパソコン)

⑥無理な姿勢や強い力なしで楽に使用できること

(事例：ドアのレバーハンドル、触るだけで点灯する照明器具)

⑦接近して使えるような寸法・空間となっていること

(事例：建物の設備、メールボックス、ゴミ箱、駅改札の広い出入口)

※ユニバーサルデザインの原則についてより詳しくは、国土交通省建築研究所第1研究部長 工学博士 古瀬 敏 様のインターネットホームページをご参照ください。

<http://www.kenken.go.jp/japanese/main/topics/planning/universal/7udp.pdf>

(資料)

(4) しずおかユニバーサルデザイン懇話会

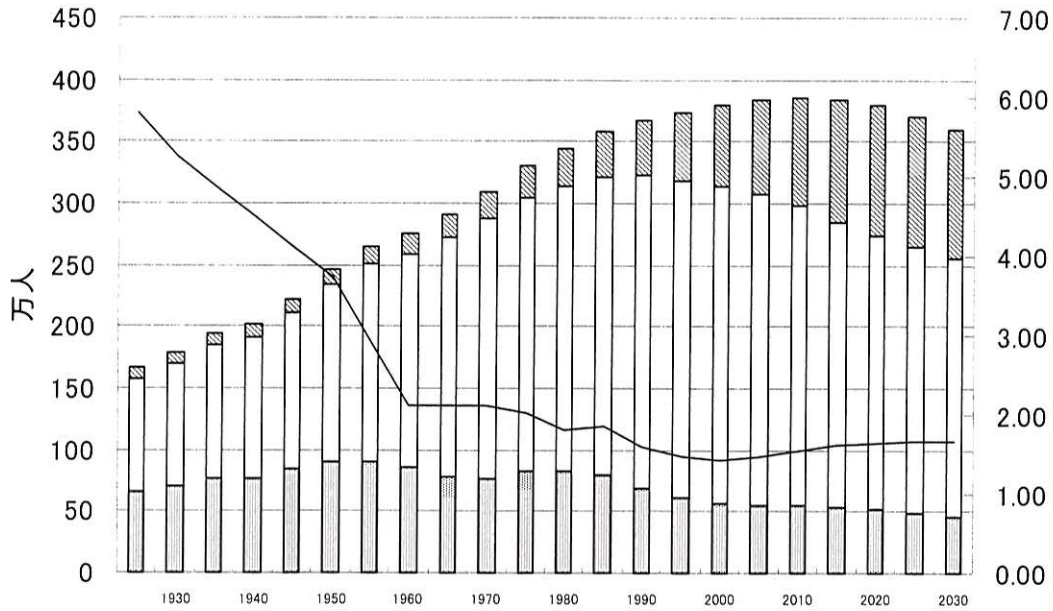
参考資料

- ◆ 年齢3区分別人口の推移
- ◆ 現在及び将来の人口構造
- ◆ 要援護高齢者数等の推移
- ◆ 身体障害者数等の推移
- ◆ 知的障害者数等の推移
- ◆ 女性就業者数の推移
- ◆ 外国人登録者等数の推移
- ◆ 労働時間の推移
- ◆ 高齢者の積極的余暇活動等
- ◆ 高齢者・障害者の意識調査より
  - 外出時に不便なこと（まち全般、歩道等）
  - 建物利用時に不便なこと（建物全般、金融機関、小売店等）
  - 交通機関利用時に不便なこと（電車、バス等）

静岡県企画部ユニバーサルデザイン室

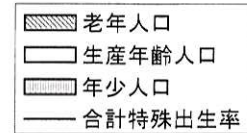
県内総人口は、少子化の影響等により、2010年頃をピークに減少に転じる見込み。  
 65歳以上の老年人口は、実数、割合ともに着実に増加。  
 年少人口と老年人口は、総数、割合ともに2000年に逆転する見込み。

年齢3区分別人口の推移(静岡県)



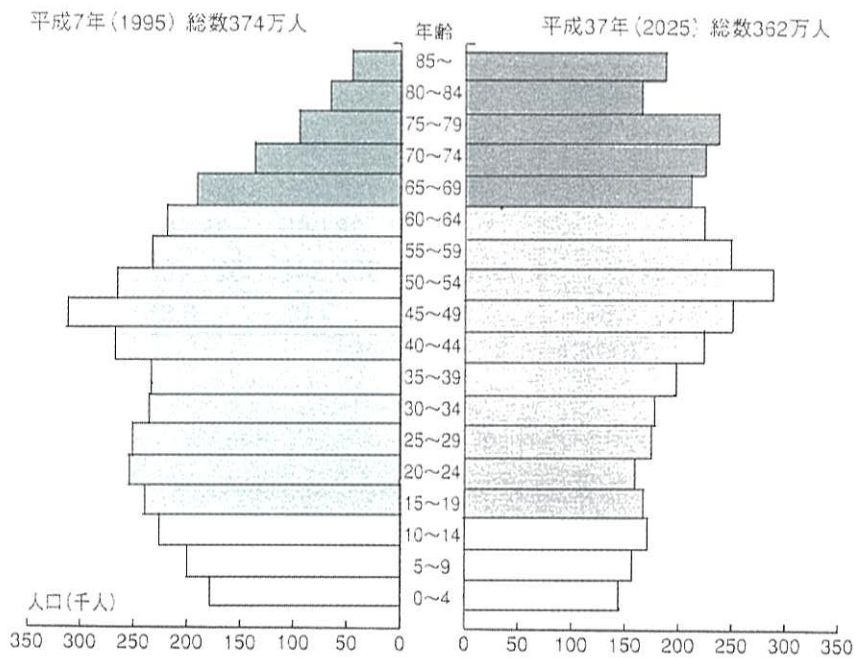
※2000年以降は静岡県企画部推計値

資料: 総務庁統計局「静岡県の人口」、国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向」、  
 静岡県企画課「静岡県基本指標基礎調査」より作成



静岡県の高齢者割合は、2025年には28%に達し、4人に1人が高齢者である本格的な高齢社会を迎える。

現在及び将来の人口構造（静岡県・年齢5歳階級別）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計（平成9年1月中旬推計）」、「都道府県別将来推計人口（平成9年5月推計）」

援護を必要としない高齢者数が高齢者の大部分を占めている。  
 高齢人口の増加に伴い、援護を必要としない高齢者数も大幅に増加している。

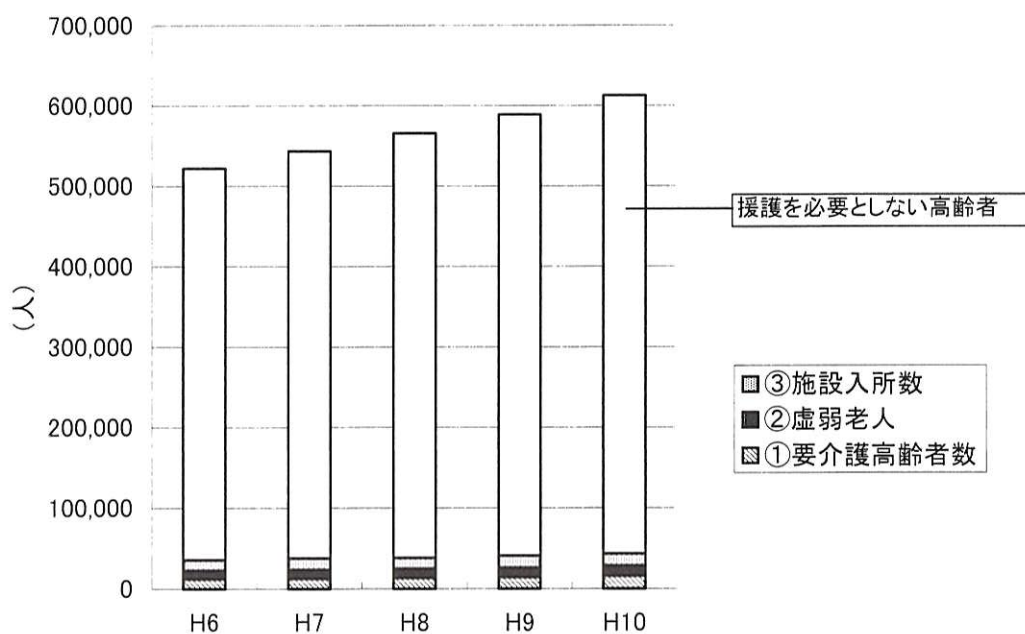
要援護者の状況(静岡県)

(単位:人)

(※年度当初の累計)	H6	H7	H8	H9	H10
a.総人口	3,762,188	3,777,514	3,785,521	3,796,646	3,809,057
b.65歳以上人口	522,403	543,407	565,795	588,972	612,569
高齢化率(b)/(a)	13.9%	14.4%	14.9%	15.5%	16.1%
①要介護高齢者数	12,257	12,668	13,412	14,090	15,679
②虚弱老人	10,521	11,041	11,598	12,158	12,718
③施設入所数	13,215	14,356	13,296	14,682	15,138
c.要援護者(①+②+③)	35,993	38,065	38,306	40,930	43,535
援護を必要としない高齢者※	486,410	505,342	527,489	548,042	569,034
高齢者中の要援護者率(c)/(b)	6.9%	7.0%	6.8%	6.9%	7.1%

※援護を必要としない高齢者 = 全高齢者数 - 要援護高齢者数

要援護者の状況(静岡県)



資料:健康福祉部資料資料より作成



人口の増加に伴い、身体障害者数も増加している。  
 身体障害者のうち最も割合の高いのは、肢体不自由である。  
 職業安定所への登録者数も年々増加している。

表-1 身体障害者(児)数 (単位:人)

	H6	H7	H8	H9	H10
視覚障害	9,363	9,248	9,068	8,831	8,882
聴覚障害	9,078	8,999	8,905	8,663	8,690
音声言語咀嚼障害	1,174	1,197	1,201	1,210	1,223
肢体不自由	56,124	56,933	57,934	57,940	59,684
内部障害	17,406	18,742	20,125	21,055	22,373
総数(a)	93,145	95,119	97,233	97,699	100,852
(H5を100とした指数)	(100)	(102)	(104)	(105)	(108)

(健康福祉部資料より)

表-2 身体障害者等の職業安定所への登録状況 (単位:人)

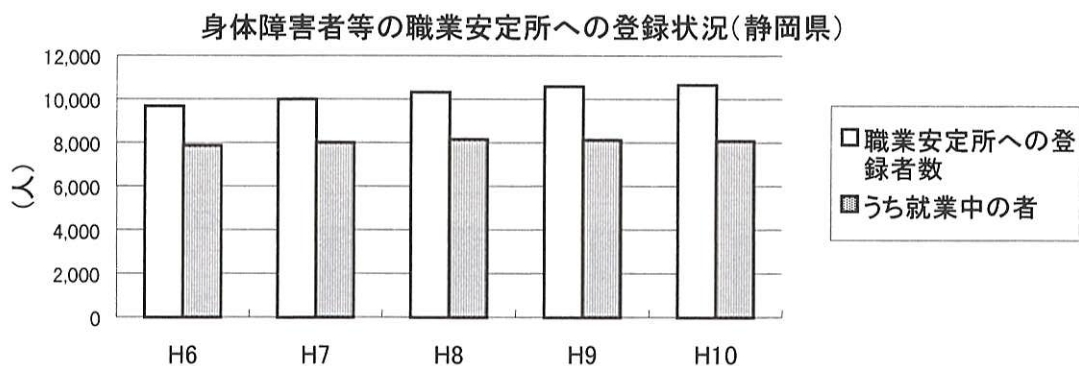
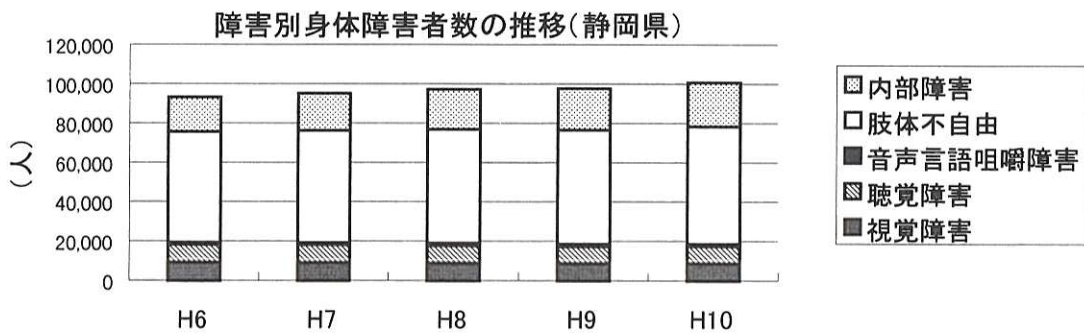
	H6	H7	H8	H9	H10
職業安定所への登録者数	9,670	10,000	10,313	10,586	10,657
(H6を100とした指数)	(100)	(103)	(107)	(109)	(110)
うち就業中の者	7,852	7,993	8,141	8,113	8,089
(H6を100とした指数)	(100)	(102)	(104)	(103)	(103)
職業安定所登録者のうち就業者の割合	81.2%	79.9%	78.9%	76.6%	75.9%

(数字は、県内の職業安定所による毎月登録者数の年度毎累計)

(商工労働部資料より)

※身体障害者等とは、身体障害者、その他の身体に障害がある者を含む。

※就業中の者には、身体障害者福祉工場等に雇用されている者を含む。



人口増加に伴い、知的障害者数も増加している。  
職業安定所への登録者数も、年々増加している。

表-1 知的障害者(児)、精神障害者数

(単位:人)

	H6	H7	H8	H9	H10
知的障害者(児)数	12,565	13,048	13,540	14,149	14,611
(H6を100とした指数)	(100)	(104)	(108)	(113)	(116)
精神障害者数	—	605	1,954	3,047	3,685
(H7を100とした指数)	—	(100)	(100)	(156)	(189)
合計	12,565	13,653	15,494	17,196	18,296

(※知的障害者療育手帳・精神障害者保健手帳保持者の数)

(健康福祉部資料より)

表-2 知的障害者等の職業安定所への登録状況

(単位:人)

	H6	H7	H8	H9	H10
職業安定所への登録者数	6,129	6,401	6,632	6,872	7,003
(H6を100とした指数)	(100)	(104)	(108)	(112)	(114)
うち就業中の者	5,631	5,809	5,948	6,033	6,042
(H6を100とした指数)	(100)	(103)	(106)	(107)	(107)
職業安定所登録者のうち就業者の割合	91.9%	90.8%	89.7%	87.8%	86.3%

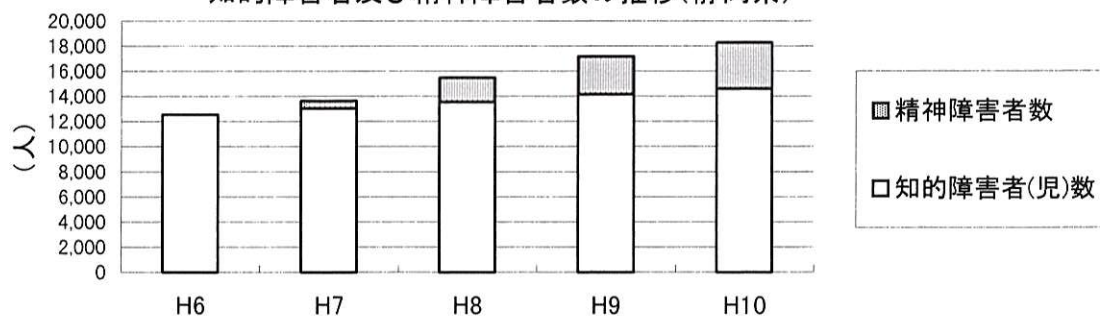
(数字は、県内の職業安定所による毎月登録者数の年度毎累計)

(商工労働部資料より)

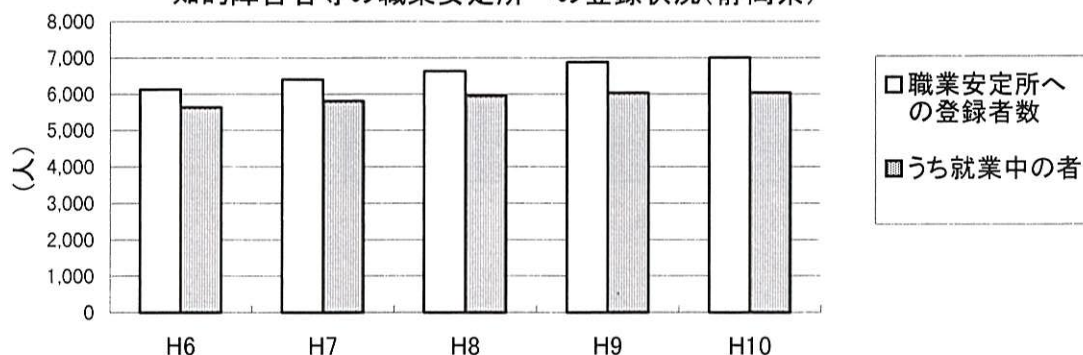
※知的障害者等とは、知的障害者、精神障害者、その他精神に障害がある者。

※就業中の者には、知的障害者福祉工場等に雇用されている者を含む。

知的障害者及び精神障害者数の推移(静岡県)



知的障害者等の職業安定所への登録状況(静岡県)

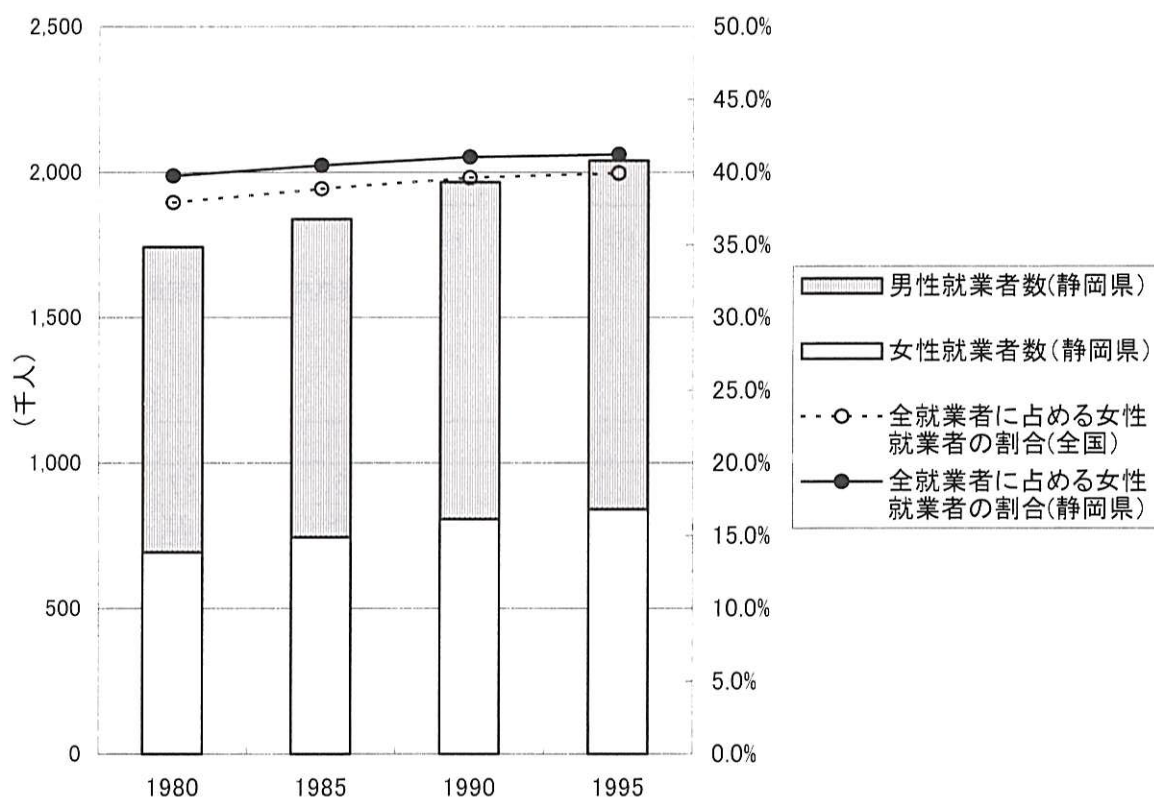


県内の女性就業者は実数、割合ともに年々増加している。  
 静岡県の実数、割合ともに年々増加している。  
 静岡県の全就業者に占める女性就業者の割合は全国平均を上回っている。

(単位:千人)

	1980	1985	1990	1995
女性就業者数(静岡県)	693	745	807	841
(1980年を100とした指数)	(100)	(107)	(116)	(121)
男性就業者数(静岡県)	1,050	1,095	1,159	1,199
全就業者に占める女性就業者の割合(静岡県)	39.8%	40.5%	41.0%	41.2%
全就業者に占める女性就業者の割合(全国)	37.9%	38.9%	39.6%	39.9%

女性就業者数の推移(静岡県)



資料:総務庁統計局「国勢調査」より作成

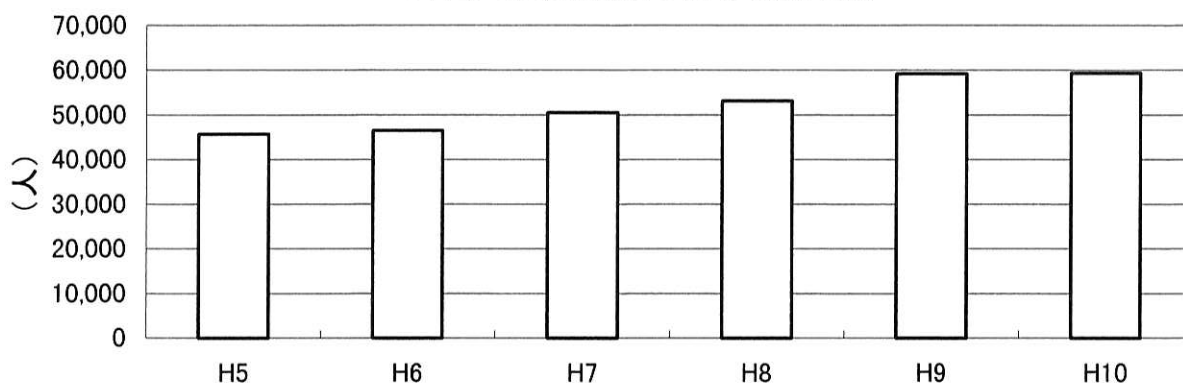
※就業者とは、調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入になる仕事を少しでもした人

本県における外国人登録者数は、年々増加している。  
日本を訪れる外国人数も年々増加しているが、本県を訪れる人は横ばい傾向にある。

(単位:人)

	H5	H6	H7	H8	H9	H10
外国人登録者数	45,739	46,566	50,501	53,144	59,196	59,371
(H5を100とした指数)	(100)	(102)	(110)	(116)	(129)	(130)

外国人登録者数の推移(静岡県)

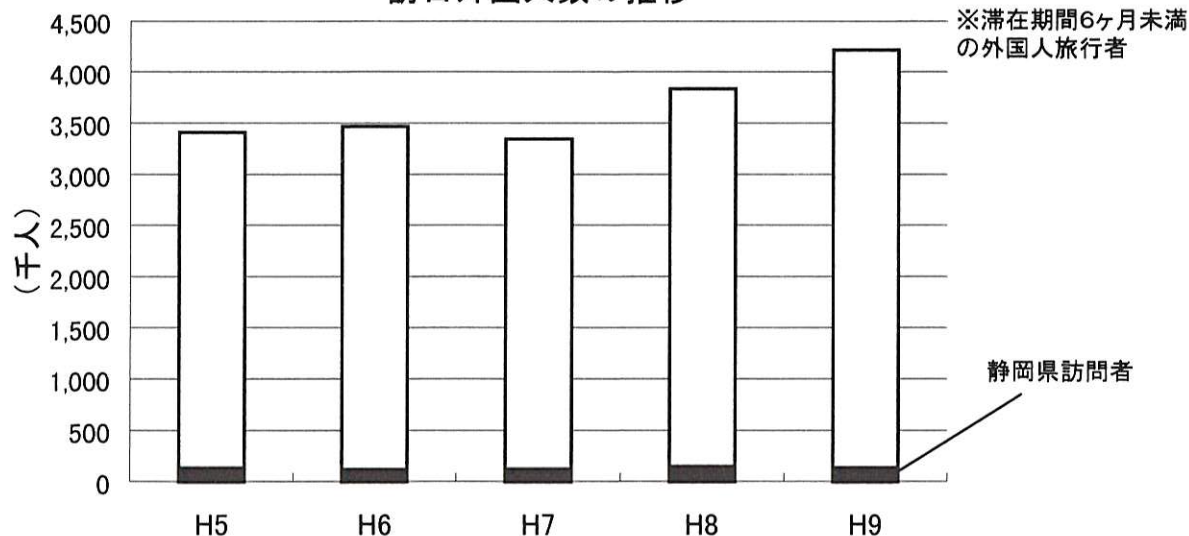


資料:静岡県生活文化部国際課資料より作成

(単位:千人)

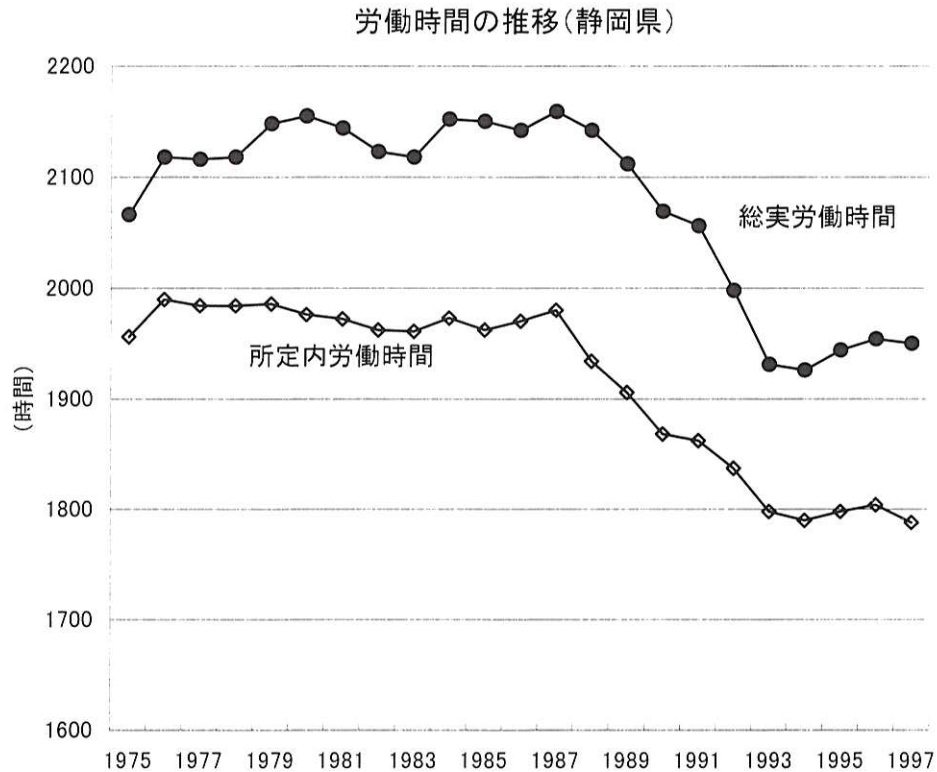
	H5	H6	H7	H8	H9
訪日外国人数	3,410	3,468	3,345	3,837	4,218
(H5を100とした指数)	(100)	(102)	(98)	(113)	(124)
うち静岡県訪問者数	136	121	127	150	139
(H5を100とした指数)	(100)	(89)	(93)	(110)	(102)

訪日外国人数の推移



資料:観光白書、国際観光振興会「訪日外客訪問地調査・訪日外客実態調査 1998」より作成

労働時間は、週休2日制の普及等により着実に減少し、自由時間が増大している。

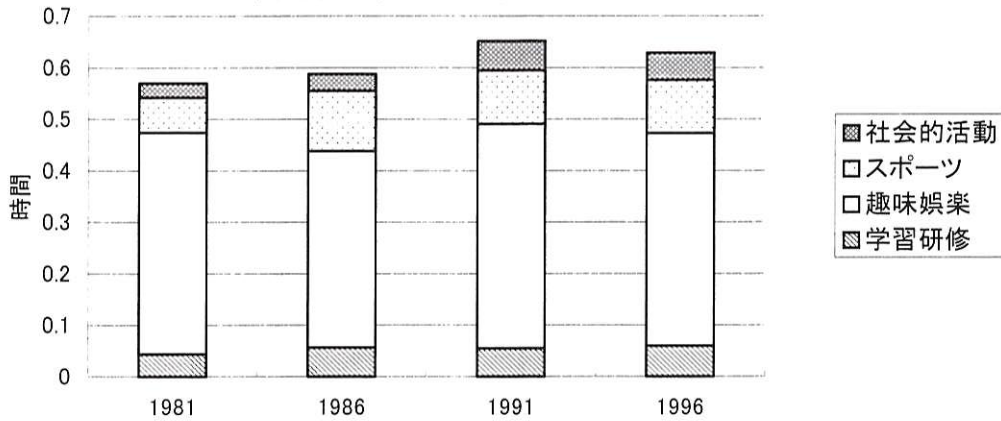


資料：「毎月勤労統計調査（事業者規模30人以上）」及び県労政福祉課資料より作成

総労働時間（実際に労働した時間）＝  
 所定内労働時間（就業規則等で定められた所定労働時間内に実際に労働した時間）  
 ＋所定外労働時間

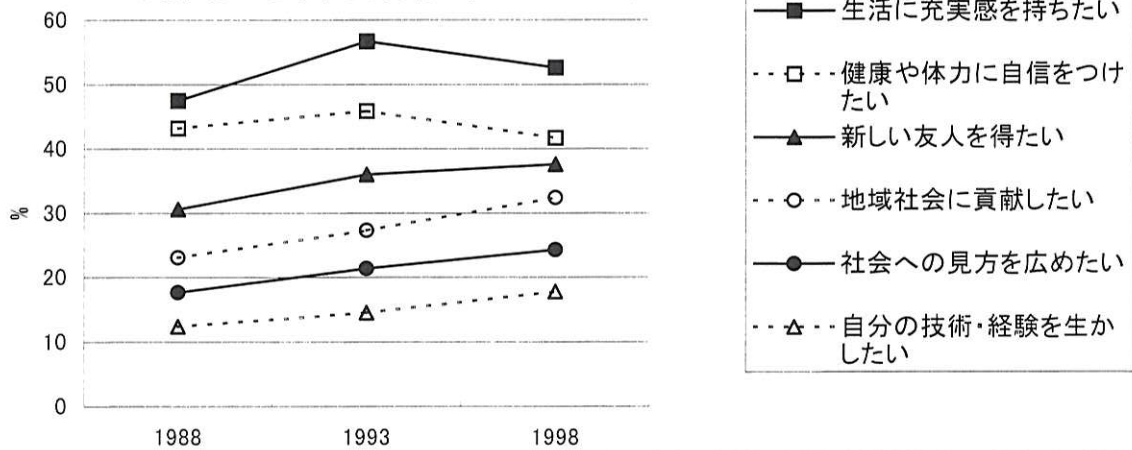
社会的活動、スポーツ、趣味娯楽などの積極的余暇活動をする高齢者は着実に増加している。社会的活動、スポーツ、趣味娯楽などの積極的余暇活動をする高齢者は着実に増加している。高齢者が地域社会活動に参加したい理由としては、新しい友人を得たい、地域社会に貢献したい、社会への見方を広めたい等自ら積極的に社会と関わりを持ちたいと考える人の割合が増加している。

高齢者の積極的余暇活動



資料：総務庁統計局「社会生活基本調査報告」より作成

高齢者が地域社会活動に参加したい理由



資料：総務庁長官官房高齢社会対策室「高齢社会の地域社会に関する意識調査結果(平成10年9月)」より作成

〈行動の種類〉

- 1 次活動…睡眠、食事など生理的に必要な活動
- 2 次活動…仕事、食事など社会生活を営む上で義務的な生活の強い活動
- 3 次活動…余暇時間など、各人の自由時間における活動  
(家事関連・積極的余暇活動・住宅型余暇活動に区分される)

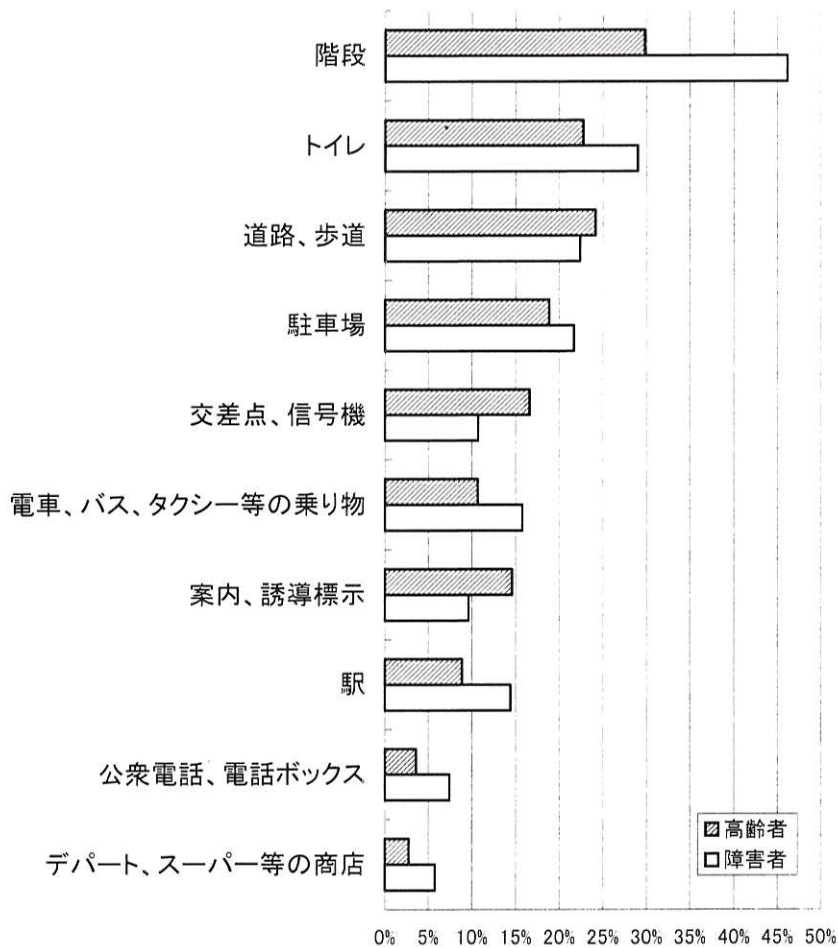
高齢者及び障害者が外出する際や各種施設を利用する際に困っていること、整備を進めて欲しいこと等について、平成6年度の静岡県での意識調査から抜粋すると…

(以下①～は「静岡県民生部平成6年度生活環境に対する高齢者及び障害者の意識調査」より作成)

※各回答の「その他、無回答」は除いて表示しています。

<外出時>

① 高齢者・障害者が外出する際に一番困っていること

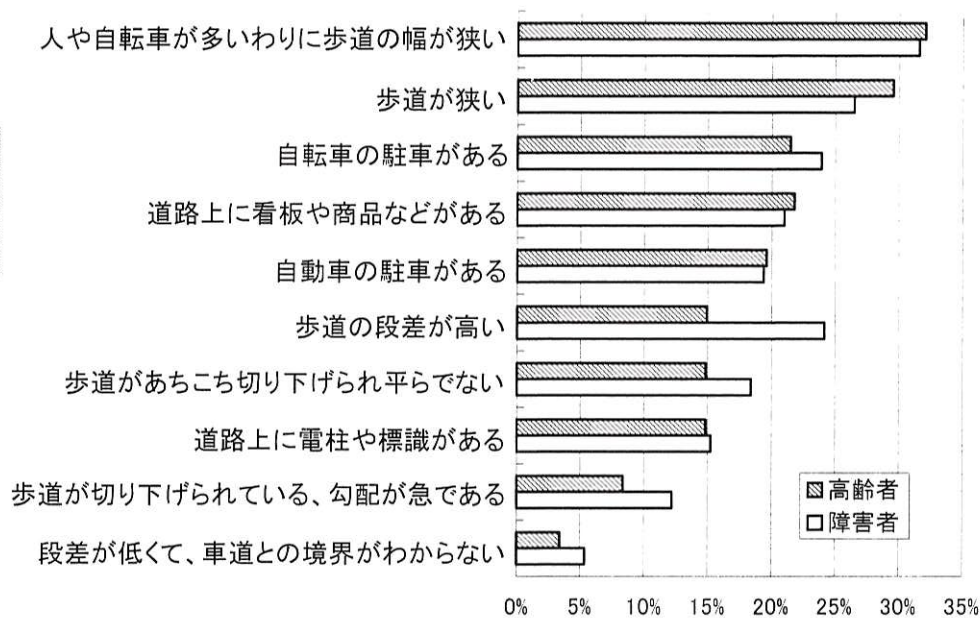


※調査数  
 高齢者：944  
 障害者：728  
 (3つ選択)

<外出時>

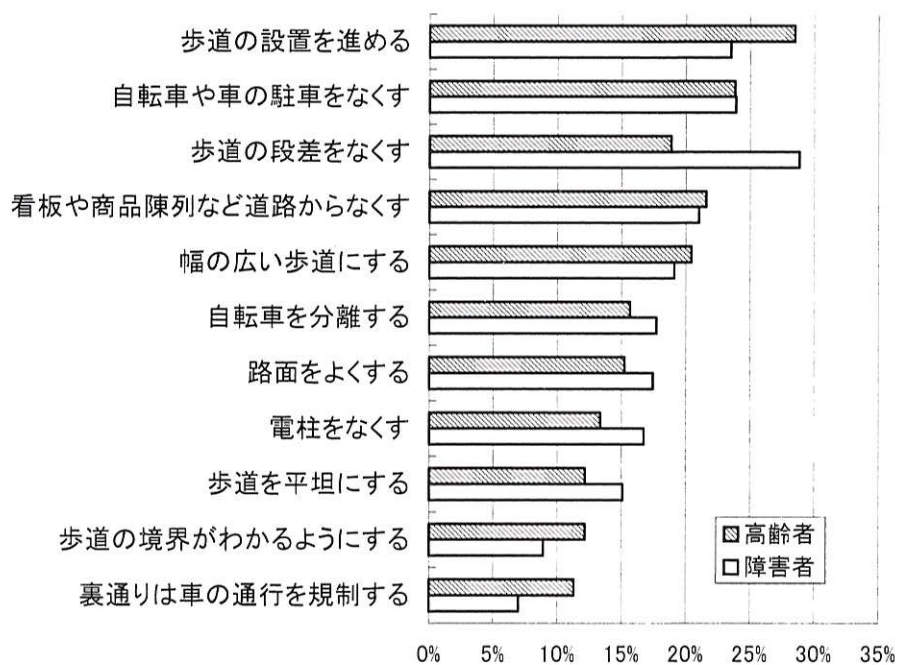
②高齢者・障害者が歩道を利用する上で不便なこと

※調査数  
高齢者:944  
障害者:728  
(複数選択)



③高齢者・障害者が歩道や道路で特に整備を進めて欲しいもの

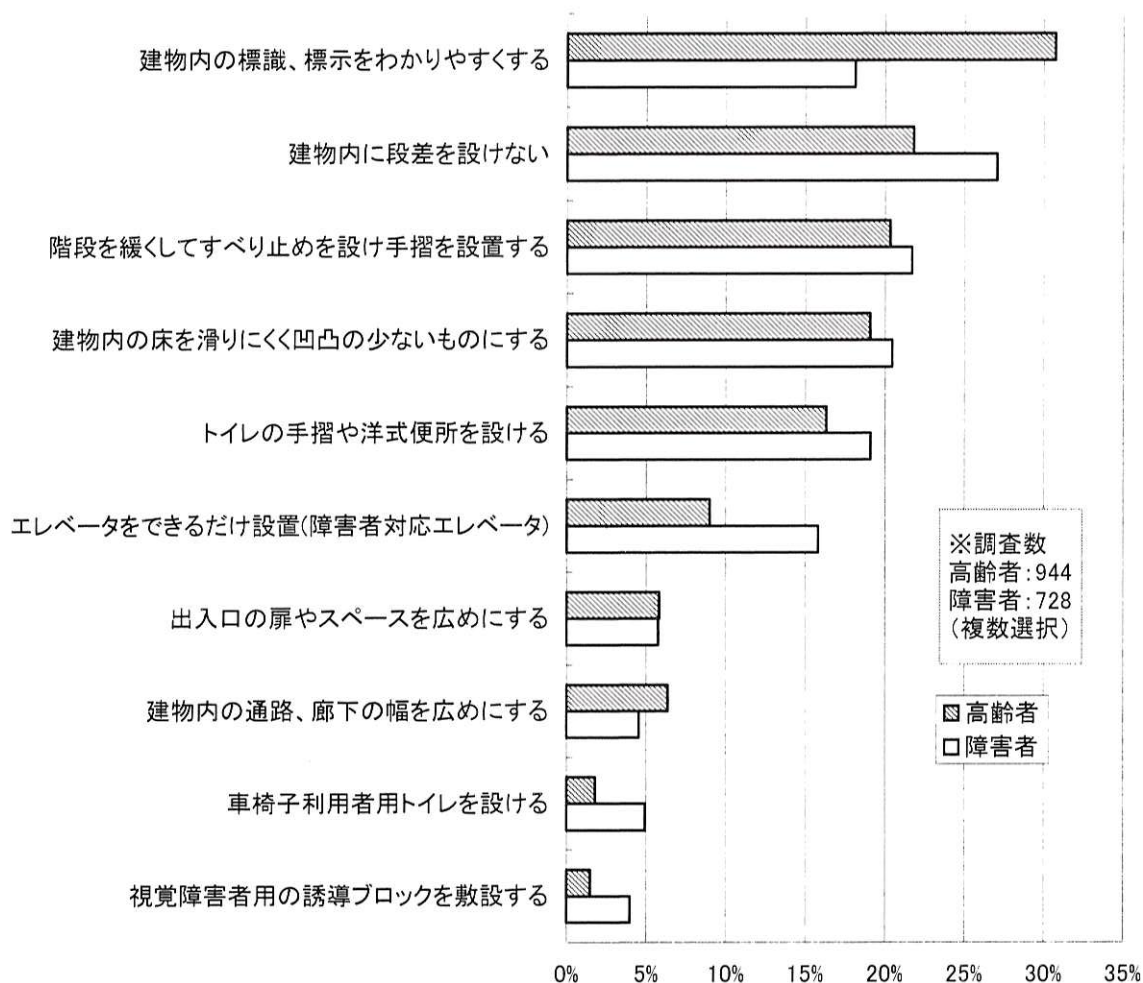
※調査数  
高齢者:944  
障害者:728  
(複数選択)





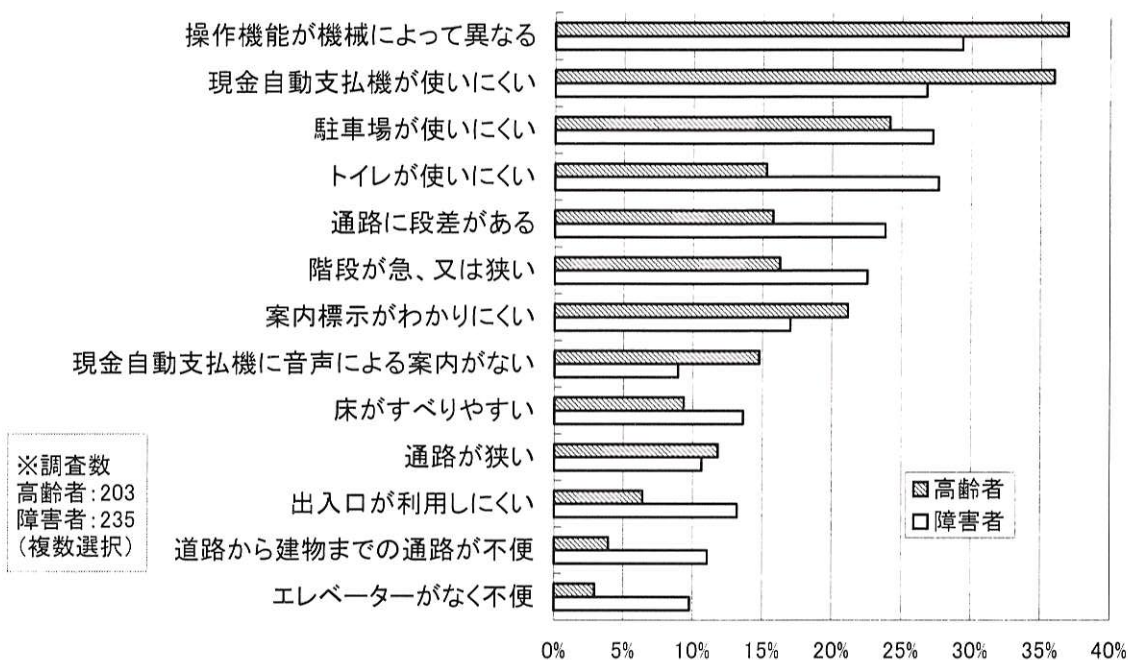
<建物利用時>

④建物(全般)を利用する上で一番必要に思っていること

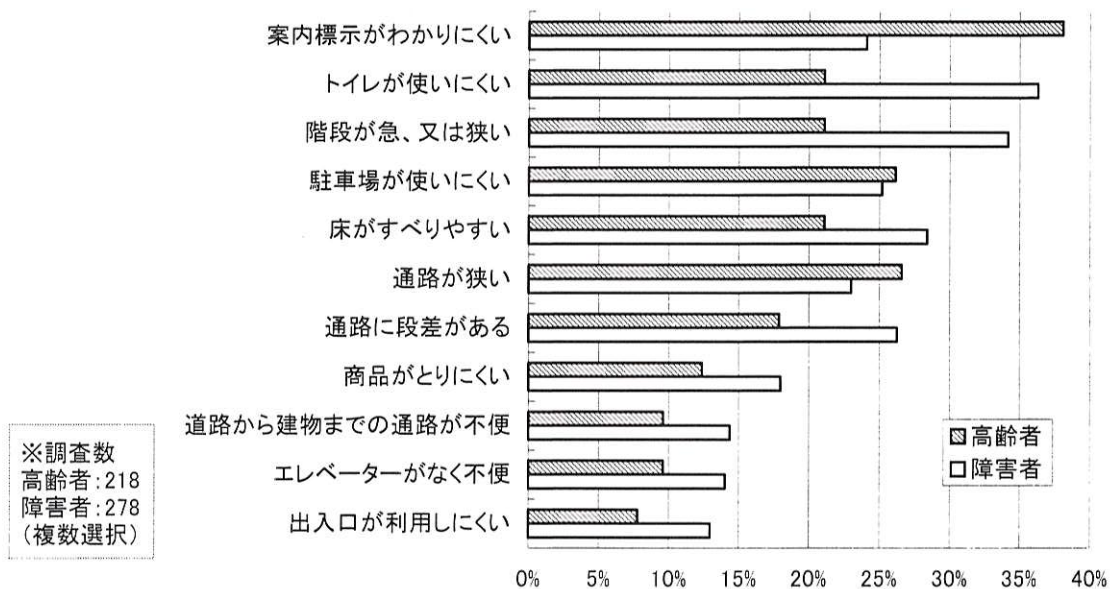


<建物利用時>

⑤高齢者・障害者が金融機関や郵便局を利用して不便と感じていること

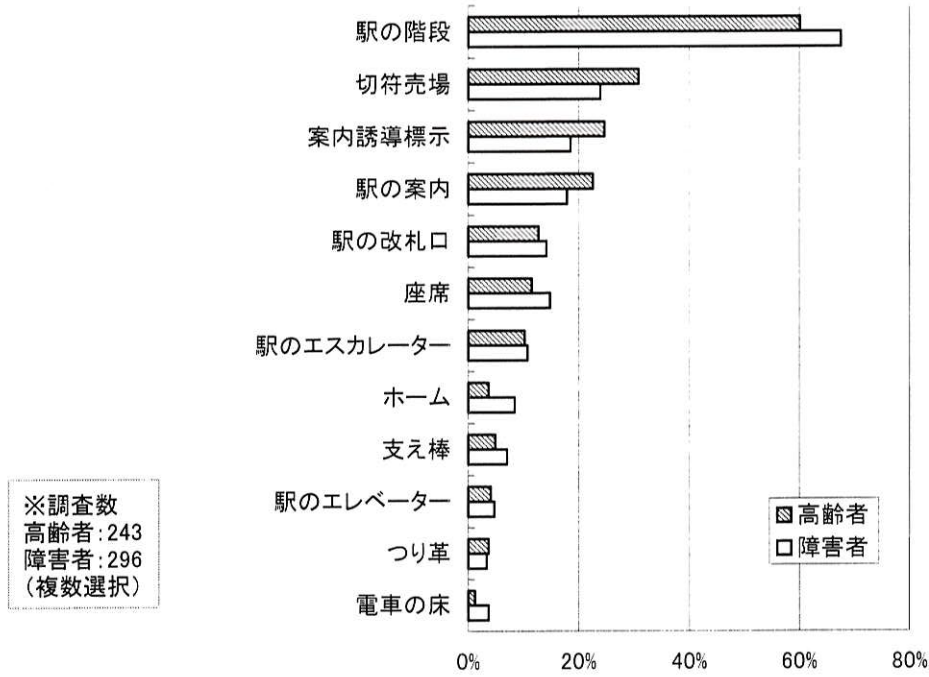


⑥高齢者・障害者が百貨店、スーパーを利用して不便と感じていること

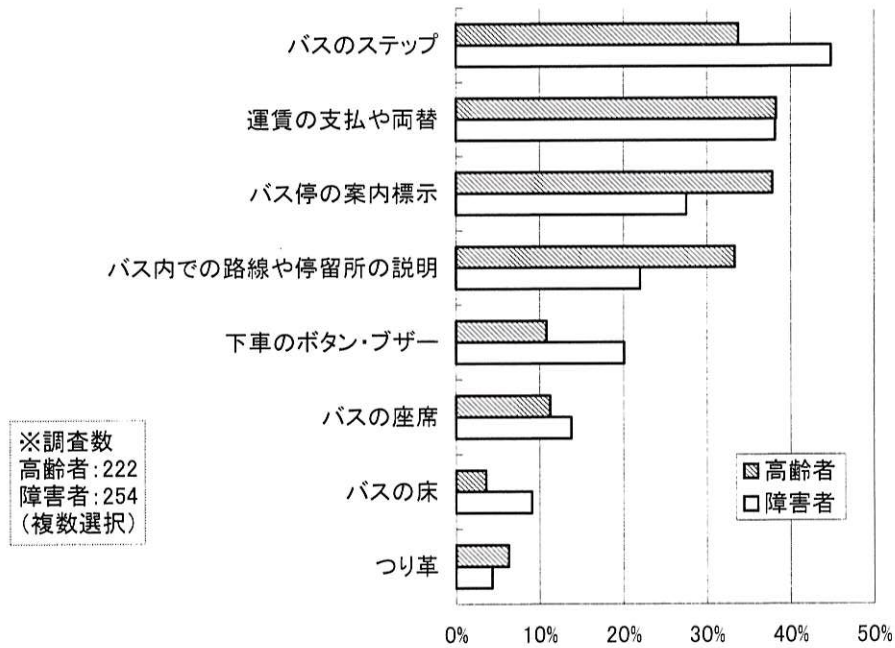


<交通機関利用時>

⑦ 高齢者・障害者が電車、駅を利用して不便と感ずること



⑧ 高齢者・障害者がバス、ターミナルを利用して不便と感ずること



(資料)

(5) 県有施設の利用者満足度アンケート用紙

庁舎用

(施設名 )

県有施設の利用者満足度アンケート調査

静岡県では、ユニバーサルデザインの理念に基づき、若い人もお年寄りも、障害のある人もない人も、男性も女性も、外国の人も、子育て中の親もすべての人が、使いやすい県有施設の整備を進めております。

このアンケートは、県有施設をご利用されている皆様に、建物や設備が利用しやすいか否かをお尋ねして、今後の県有施設の整備に役立てていくためのものです。回答はすべて匿名です。このアンケート調査は任意のものですが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

平成 年 月 日

静岡県都市住宅部営繕総室長

この建物がどのくらい利用しやすいかをお尋ねします。次表の回答欄のそれぞれについて、3～0の番号の一つに○を付けてお答えください。また、ご意見のある方は、右欄に記入してください。

表		回 答				
		良 い	普 通	良 く な い	当 し な い の で 、 該 い	利 用 し て い ま す
No.	建物に関する質問					ご意見のある方は、記入してください。 ご意見のない方は、空欄のままにしてください。
(1)	建物の外観は、周囲の景観に調和していて良いと感じますか？	3	2	1	0	
(2)	道路から建物までの通路の通行しやすさは、良いですか？ (広さや床の材質など)	3	2	1	0	
(3)	駐車場の使いやすさは、良いですか？ (広さなど)	3	2	1	0	
(4)	玄関戸の開きやすさは、良いですか？ (重くなく開きやすいことなど)	3	2	1	0	
(5)	受付カウンターの使いやすさは、良いですか？ (高さ、大きさ、材質など)	3	2	1	0	
(6)	廊下の通行しやすさは、良いですか？ (広さや床の材質など)	3	2	1	0	
(7)	階段の上り下りの歩行しやすさは、良いですか？ (広さや床の材質など)	3	2	1	0	
(8)	建物内の案内板や室名札などの分かりやすさは、良いですか？ (トイレ、エレベーター、目的の部屋にスムーズに行くためのサインなど)	3	2	1	0	
(9)	利用された部屋 (または事務室) の広さは、良いですか？	3	2	1	0	
(10)	利用された部屋 (または事務室) の床や壁の材質は、良い感じですか？ (滑りにくい床材、肌触りの良い壁材など)	3	2	1	0	
(11)	建物内部の色彩やデザインは、良いと感じますか？	3	2	1	0	
(12)	エレベーターの使いやすさは、良いですか？ (広さや操作盤など)	3	2	1	0	
(13)	トイレの使いやすさは、良いですか？ (便器の数、広さなど)	3	2	1	0	

☆ 裏側もお答えください。

庁舎用

(施設名 )

表	回 答					ご意見のある方は、記入してください。 ご意見のない方は、空欄のままにしてください。
	良 い	普 通	良 く な い	当 し な い の で 、 該 用 し て い		
No.	建物に関する質問					
(14)	車いす利用者も利用できるファミリートイレの使いやすさは、良いですか？ (広さ、設備機器の種類など)					
(15)	トイレなどの手洗器や洗面器の使いやすさは、良いですか？ (高さ、数など)					
(16)	廊下、階段、玄関など共用部分の照明の明るさは、良いですか？					
(17)	利用された部屋 (または事務室) の照明の明るさは、良いですか？					
(18)	建物内の放送や音響の聞きやすさは、良いですか？					
(19)	スイッチやコンセントの使いやすさは、良いですか？ (高さ、数など)					
(20)	全体としてこの建物の使いやすさ満足度は、良いですか？					
No.	備品に関する質問					
(21)	机やイスの使いやすさは、良いですか？ (高さ、大きさ、材質など)					
(22)	OHP、ホワイトボード、ビデオプロジェクターなどの使いやすさは、良いですか？					
(23)	全体としてこの施設の備品の使いやすさ満足度は、良いですか？					

<p>(24) その他、より快適に使いやすくするために、お気づきの点がございましたら何なりと、お聞かせください。</p>	
--	--

☆ 最後にあなたご自身のことについてお答えください。

No.	質 問	回答欄 (該当事項に○印)
(25)	あなたの性別をお知らせください。	1. 男性          2. 女性
(26)	あなたの満年齢をお知らせください。	1. 10歳未満    2. 10～19歳    3. 20～29歳 4. 30～39歳    5. 40～49歳    6. 50～59歳 7. 60～69歳    8. 70歳以上
(27)	あなたの住所をお知らせください。	(                    ) 市・町・村
(28)	あなたの職業は次のどれにあたりますか？	1. 学生   2. 会社員   3. 団体職員   4. 教職員 5. 公務員   6. 自営業   7. 主婦   8. 無職   9. その他

☆ 以上で質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

問合せ先：静岡県都市住宅部営繕企画室 (電話番号 054-221-3092)

この調査結果は、県の統計や県有施設の整備方針に反映させるためのものであり、他の要件には使用しません。

学校用

(施設名 )

県有施設の利用者満足度アンケート調査

静岡県では、ユニバーサルデザインの理念に基づき、若い人もお年寄りも、障害のある人もない人も、男性も女性も、外国の人も、子育て中の親もすべての人が、使いやすい県有施設の整備を進めております。このアンケートは、県有施設をご利用されている皆様に、建物や設備が利用しやすいか否かをお尋ねして、今後の県有施設の整備に役立てていくためのものです。回答はすべて匿名です。このアンケート調査は任意のものですが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

平成 年 月 日

静岡県都市住宅部営繕総室長

この建物がどのくらい利用しやすいかをお尋ねします。次表の回答欄のそれぞれについて、3～0の番号の一つに○を付けてお答えください。また、ご意見のある方は、右欄に記入してください。

表		回 答				
		良 い	普 通	良 く な い	当 し な い の で、 該	利 用 し て い
No.	建物に関する質問					
(1)	建物の外観は、周囲の景観に調和していて良いと感じますか？	3	2	1	0	
(2)	道路から建物までの通路の通行しやすさは、良いですか？（広さや床の材質など）	3	2	1	0	
(3)	駐輪場の使いやすさは、良いですか？（広さなど）	3	2	1	0	
(4)	玄関戸の開きやすさは、良いですか？（重くなく開きやすいことなど）	3	2	1	0	
(5)	事務室の受付カウンターの使いやすさは、良いですか？（高さ、大きさ、材質など）	3	2	1	0	
(6)	廊下の通行しやすさは、良いですか？（広さや床の材質など）	3	2	1	0	
(7)	階段の上り下りの歩行しやすさは、良いですか？（広さや床の材質など）	3	2	1	0	
(8)	建物内の案内板や室名札などの分かりやすさは、良いですか？（トイレ、エレベーター、目的の部屋にスムーズに行くためのサインなど）	3	2	1	0	
(9)	教室（または事務室や職員室）の広さは、良いですか？	3	2	1	0	
(10)	教室（または事務室、職員室）の床や壁の材質は、良いですか？（滑りにくい床材、肌触りの良い壁材など）	3	2	1	0	
(11)	建物内部の色彩やデザインは、良いと感じますか？	3	2	1	0	
(12)	エレベーターの使いやすさは、良いですか？（広さや操作盤など）	3	2	1	0	
(13)	トイレの使いやすさは、良いですか？（便器の数、広さなど）	3	2	1	0	

☆ 裏側もお答えください。

学校用

(施設名 )

表		回 答					ご意見のある方は、記入してください。 ご意見のない方は、空欄のままにしてください。
		良い	普通	良くない	当しない	利用していない	
No.	建物に関する質問						
(14)	車いす利用者も利用できるファミリートイレの使いやすさは、良いですか？ (広さ、設備機器の種類など)	3	2	1	0		
(15)	トイレなどの手洗器や洗面器の使いやすさは、良いですか？(高さ、数など)	3	2	1	0		
(16)	廊下、階段、玄関など共用部分の照明の明るさは、良いですか？	3	2	1	0		
(17)	教室(または事務室、職員室)の照明の明るさは、良いですか？	3	2	1	0		
(18)	建物内の放送や音響の聞きやすさは、良いですか？	3	2	1	0		
(19)	スイッチやコンセントの使いやすさは、良いですか？(高さ、数など)	3	2	1	0		
(20)	全体としてこの建物の使いやすさ満足度は、良いですか？	3	2	1	0		
No.	備品に関する質問						
(21)	机やイスの使いやすさは、良いですか？(高さ、大きさ、材質など)	3	2	1	0		
(22)	OHP、ホワイトボード、ビデオプロジェクターなどの使いやすさは、良いですか？	3	2	1	0		
(23)	全体としてこの施設の備品の使いやすさ満足度は、良いですか？	3	2	1	0		

(24) その他、より快適に使いやすくするために、お気づきの点がございましたら何なりと、お聞かせください。	
--	--

☆ 最後にあなたご自身のことについてお答えください。

No.	質 問	回答欄 (該当事項に○印)	
(25)	あなたの性別をお知らせください。	1. 男性	2. 女性
(26)	あなたの満年齢をお知らせください。	1. 10歳未満 4. 30～39歳 7. 60～69歳	2. 10～19歳 5. 40～49歳 8. 70歳以上 3. 20～29歳 6. 50～59歳
(27)	あなたの住所をお知らせください。	( ) 市・町・村	
(28)	あなたの職業は次のどれにあたりますか？	1. 学生 2. 会社員 3. 団体職員 4. 教職員 5. 公務員 6. 自営業 7. 主婦 8. 無職 9. その他	

☆ 以上で質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

問合せ先：静岡県都市住宅部営繕企画室 (電話番号 054-221-3092)

この調査結果は、県の統計や県有施設の整備方針に反映させるためのものであり、他の要件には使用しません。

(資料)

(6) 参考文献

○ユニバーサルデザインとはなにか

編著者 古瀬 敏 発行所 都市文化社

○デザインの未来

編著者 古瀬 敏 発行所 都市文化社

○人にやさしい住まいづくり

編著者 古瀬 敏 発行所 都市文化社

○バリアフリーの時代

編著者 古瀬 敏 発行所 都市文化社

○ソーシャル・バリアフリーのまちづくり

編著者 越川 秀治 発行所 都市文化社

○長寿社会対応住宅設計マニュアル戸建住宅編

(財) 高齢者住宅財団 発行

○長寿社会対応住宅設計マニュアル集合住宅編

(財) 高齢者住宅財団 発行

○みんなのための公園づくり

(社) 日本公園緑地協会 編集・発行

○静岡県福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル

静岡県都市住宅部建築課 編集・発行

○静岡県福祉のまちづくり条例に関する事務の手引 逐条解説

静岡県健康福祉部障害福祉課 発行者

○Universal Design

発行 ユニバーサルデザイン・コンソーシアム(株) ジー・バイ・ケイ

編集・発行人 梶本 久夫

○高齢者の交通機関とその周辺での不便さ調査報告書

発行 E & Cプロジェクト・(財) 共用品推進機構

○駅の案内・誘導表示の配慮点試案—高齢者の視認性を中心に—

発行 E & Cプロジェクト・(財) 共用品推進機構

○妊産婦の日常生活・職場における不便さに関する調査研究

発行 E & Cプロジェクト・(財) 共用品推進機構

○交通拠点のサインシステム計画ガイドブック 鉄道ターミナル駅を例とした  
人にやさしい情報提供の考え方と計画手法

編著 交通エコロジー・モビリティ財団アメニティターミナルにおける旅客

案内サインの研究委員会 発行人 八十島 義之助

○高齢者にわかりやすい「駅のサイン計画」

編者 (財) 共用品推進機構 発行所 都市文化社

○サイン環境のユニバーサルデザイン

著者 田中直人・岩田三千子 発行所 学芸出版社



(資料)

(7) アドバイスやご意見をいただいた方々

(敬称略・五十音順)

- 青野 全宏 障害者生活支援センターC I L 静岡事務局長  
秋山 哲男 東京都立大学大学院助教授  
大河内 昭宏 ユニバーサルデザインアドバイザー  
鴨志田 厚子 (財) 共用品推進機構理事長、静岡県デザインセンター長  
静岡文化芸術大学生産造形学科長  
古瀬 敏 国土交通省建築研究所第1研究部長  
児山 啓一 (株) アイ・デザイン 代表取締役  
静岡県車いす友の会  
静岡県立静岡盲学校  
高橋 秀子 視覚障害のアドバイス  
高橋 儀平 東洋大学 助教授  
高橋 秀子 やさしいくらしアドバイザー  
豊田 久留巳 子育て情報誌編集グループ「空飛ぶらくだ」代表  
萩野 仁美 (株) アイ・デザイン チーフデザイナー  
村越 愛策 ISO案内用図記号国内委員会主査 元千葉大学教授  
山崎 泰広 静岡県障害者スポーツ協会アドバイザー  
山本 與四郎 (社) 静岡県聴覚障害者協会事務局長

## 今後の予定

若い人もお年寄りも、障害のある人もない人も、男性も女性も、外国の人も、子育て中の親もすべての人が、自由に活動し、いきいきと生活できる社会、それがユニバーサルデザインが取り入れられた社会です。このガイドブックは、ユニバーサルデザインの理念を積極的に取り入れることにより、すべての人が快適に安心して利用できる公共建築物の整備を推進するためのものです。

今後の研究課題としては、高齢者にわかりやすいサイン計画の研究などを考えておりますが、ユニバーサルデザインは新しい概念であり手本がないことから、利用者や施設管理者のご意見をいただく中で、より良い冊子にして行きたいと考えております。

皆様からのご意見ご感想をお待ちしております。

### (連絡先)

静岡県都市住宅部 公共建築におけるユニバーサルデザイン研究会

静岡県都市住宅部営繕企画室

〒420-8601 静岡市追手町9番6号

電話番号 054-221-3092

FAX 番号 054-251-7273

E-mail eizenkikaku@hq.pref.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/toshi/tj-30/>

### ユニバーサルデザインを活かした建築設計 (誰もが使いやすい建物づくり・ビジュアルガイド2001)

- ・平成11年8月11日  
ユニバーサルデザインに基づく公共建築物の企画設計の考え方(暫定版)発行
- ・平成12年2月21日  
ユニバーサルデザインに基づく公共建築物の企画設計の考え方(平成11年度)発行
- ・平成13年3月31日  
ユニバーサルデザインを活かした建築設計(誰もが使いやすい建物づくり・ビジュアルガイド2001)発行

編集・発行 静岡県都市住宅部  
公共建築におけるユニバーサルデザイン研究会

編集協力 財団法人 共用品推進機構

\*無断での転載・複製を禁じます。

